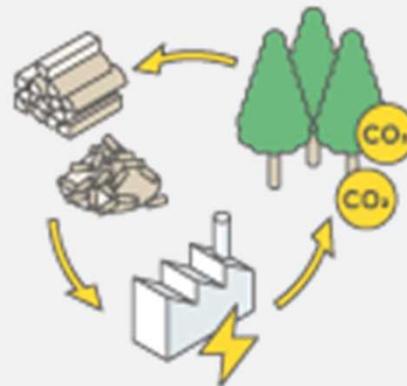
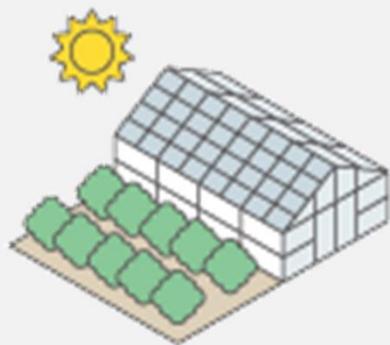
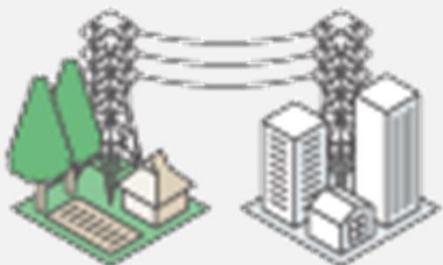


地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の

主な支援ツール・枠組み



令和4年2月
環境省

地域脱炭素ロードマップにおいては、地域の脱炭素を実現していくため、国が支援を行うに当たっては、関係府省庁において脱炭素関連対策への重点化を図り、府省庁間で連携しつつ各分野の施策に着実に取り組むこととしています。

本資料は、脱炭素先行地域づくりガイドブックの参考資料として、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みをとりまとめ、地方自治体とステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うための資料として作成したものです。

本資料では、各府省庁別目次だけでなく、脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置が受けられる事業の一覧や、支援種別目次を準備し、目的に応じて各府省庁の施策が見つかるように整理を行っていますので、検討の参考としてください。

※ 関係府省庁の支援ツール・枠組みは本資料の公表日時点の情報であり、変更の可能性があるため、詳細は当該府省庁にお問い合わせください。

目次（省庁順）

各府省庁の支援ツール・枠組みは下記の支援種別順に並んでいます

- ・設備導入支援 : 再エネ設備や省エネ設備等の導入やそれに伴うインフラ整備等に対する支援に関するもの
- ・計画策定等支援 : 計画策定、調査・実証事業等に対する支援に関するもの
- ・人的支援 : 人材派遣、人材育成等に対する支援に関するもの
- ・情報提供等支援 : 再エネ導入に係る情報提供等に関するもの
- ・その他支援 : ノウハウの共有、ネットワークづくり、プラットフォーム提供、モデル事業構築等に対する支援に関するもの

目次（省庁順） – 環境省 1/2 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	32	74-75
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	32	76-79
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	32	80
脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	33	81
廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	33	82
浄化槽システムの脱炭素化推進事業	33	83
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業	34	84
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	34	85
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	34	86-91
集合住宅の省CO2化促進事業	35	92
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	35	93
脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	35	94
財投を活用した新たな出資制度（株式会社脱炭素化支援機構）の創設	36	95
地域脱炭素投資促進ファンド事業	36	96
環境金融の拡大に向けた利子補給事業	36	97
脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	37	98
社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業	37	99-102
空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	37	103-106
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	38	107-115
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	39	116-119
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	40	120

目次（省庁順） – 環境省 2/2 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	40	121
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	41	122
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	41	123-125
環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	41	126
バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	42	127
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	42	128
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	42	129
地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS(ラップス)]	43	–
再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]	43	–
環境アセスメントデータベース[EADAS(イーダス)]	43	–
地域経済循環分析	43	–
再エネ スタート	44	–
地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	44	130
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	44	131
使用済み製品等のリユース等促進事業	44	132
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業	45	133
環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム-	45	–
地域エネルギー・温暖化対策推進会議	45	–
気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)	45	–
エコアクション21ガイドライン	45	–

目次（省庁順） - 内閣府 1/1 -



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方創生人材支援制度	46	135
企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納税（人材派遣型）	46	136-137
「地方創生×脱炭素」推進事業	46	138
地方創生推進交付金	46	139
デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）	47	140
デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）	47	141
SDGs未来都市	47	142
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	48	143

目次（省庁順）

－総務省 1/1－



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
ローカル10,000プロジェクト	49	145
ふるさと融資制度	49	146
分散型エネルギーインフラプロジェクト	50	147
人材面からの地域脱炭素支援	50	148
地域力創造アドバイザー	50	149
地域活性化起業人（企業人材派遣制度）	50	150
自治大学校における脱炭素研修	51	－

（参考（地方財政措置））

地域活性化事業	52	－
過疎対策事業	52	－
公共施設等適正管理推進事業のうち脱炭素化事業	52	－
公営企業債（脱炭素化事業）	52	－

目次（省庁順） – 文部科学省 1/1 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
国立大学・高専等施設整備	53	152
公立学校施設の整備	53	153
エコスクール・プラス	53	154-155
大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発	53	156
カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション	54	157

目次（省庁順） – 農林水産省 1/2 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス産地消対策	55	159
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立	55	160
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、スマート農業産地展開支援	55	161
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくり推進	55	162
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、グリーンな栽培体系への転換サポート	56	163
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築	56	164
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、地域資源活用展開支援事業	56	165
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、有機農業推進総合対策事業	56	166-169
みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち、水田農業グリーン化転換推進事業	57	170
森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、林業・木材産業成長産業化促進対策	57	171
森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、建築用木材供給・利用強化対策	57	172
森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、木材需要の創出・輸出力強化対策	57	173
産地生産基盤パワーアップ事業のうち、施設園芸エネルギー転換枠	58	174
産地生産基盤パワーアップ事業のうち生産基盤強化対策のうち全国的な土づくりの展開	58	175
強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）	58	176
農業農村整備事業＜公共＞	58	177
漁港機能増進事業	59	178
森林整備事業＜公共＞	59	179
環境保全型農業直接支払交付金	59	180
環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策	59	181

目次（省庁順） – 農林水産省 2/2 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
バイオマス産業都市	60	–
農山漁村再エネ法基本計画	60	–
脱炭素型フードサプライチェーン可視化（見える化）推進事業	60	–

目次（省庁順） – 経済産業省 1/1 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
需要家主導による太陽光発電導入促進補助金	61	183-184
グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	61	185-186
燃料電池自動車等の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	61	187
地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金	61	188-189
水力発電の導入加速化補助金	62	190
AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金	62	191
地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金	62	192
住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業	63	193
ミラサポplus	63	–
なっとく！再生可能エネルギー	63	–
中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（うち、地域プラットフォーム構築事業）	63	194
地域エネルギー・温暖化対策推進会議 <再掲>	63	–

目次（省庁順） – 国土交通省 1/2 –



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、LCCM住宅整備推進事業	64	196,197
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、地域型住宅グリーン化事業	64	196,198
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、優良木造建築物等整備推進事業	64	196,199
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、長期優良住宅化リフォーム推進事業	64	196,200
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、住宅エコリフォーム推進事業	65	196,201
住宅・建築物省エネ改修推進事業	65	201
スマートウェルネス住宅等推進事業のうち、サービス付き高齢者向け住宅整備事業	65	202
こどもみらい住宅支援事業	65	203
環境・ストック活用推進事業	65	–
社会資本整備総合交付金等（公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業等）	66	–
脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業	66	204
メザニン支援事業	66	205
まちづくりファンド支援事業（老朽ストック活用リノベーション等推進型）	67	206
地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進	67	207-208
新モビリティサービス推進事業	67	–
地域公共交通確保維持改善事業	68	–
空港脱炭素化に係る支援（空港脱炭素化推進計画の策定支援）	68	209
空港脱炭素化に係る支援（設備導入支援・モデル実証等）	68	209
空港脱炭素化に係る支援（航空灯火のLED化や誘導路の整備）	68	209
下水道脱炭素化推進事業	68	210

目次（省庁順） - 国土交通省 2/2 -



名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
下水道リノベーション推進総合事業	69	-
下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業	69	-
国土交通省スマートシティモデルプロジェクト（スマートシティ実装化支援事業）	69	211
カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定に対する支援制度	69	212,213
カーボンニュートラルポート（CNP）形成に関する高度化実証	69	212,214
発電水利相談窓口	69	-
モーダルシフト等推進事業	70	-
ウォークアブル推進制度	70	215-216
空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム	71	-
コンパクトシティ形成支援チーム	71	217
グリーンインフラ官民連携プラットフォーム	71	-
観光地域づくり法人(DMO)	71	-

目次（支援種別順）

～支援種別の凡例～

- ・設備導入支援 : 再エネ設備や省エネ設備等の導入やそれに伴うインフラ整備等に対する支援に関するもの
- ・計画策定等支援 : 計画策定、調査・実証事業等に対する支援に関するもの
- ・人的支援 : 人材派遣、人材育成等に対する支援に関するもの
- ・情報提供等支援 : 再エネ導入に係る情報提供等に関するもの
- ・その他支援 : ノウハウの共有、ネットワークづくり、プラットフォーム提供、モデル事業構築等に対する支援に関するもの

～支援対象の凡例～

- ・地方公共団体 : 地方公共団体が支援対象であるもの
 - ・地方公共団体以外 : 民間事業者等、地方公共団体以外が支援対象であるもの
- ※地方公共団体、地方公共団体以外のいずれもが支援対象になる場合は、重複して記載しています

目次（支援種別順）

－設備導入支援 1/5－



環境省

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	32	74-75
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	32	80
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	33	83
	再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	34	85
	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	34	86-91
	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	35	94
	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	37	103-106
	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	39	116-119
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	40	120
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	40	121
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	41	123-125
	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	41	126
	ローカル10,000プロジェクト	49	145
	公立学校施設の整備	53	153
	森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、林業・木材産業成長産業化促進対策	57	171
	農業農村整備事業〈公共〉	58	177
	漁港機能増進事業	59	178
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	61	185-186	
燃料電池自動車等の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	61	187	

目次（支援種別順） – 設備導入支援 2/5 –



環境省

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金	61	188-189
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、地域型住宅グリーン化事業	64	196,198
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、優良木造建築物等整備推進事業	64	196,199
	住宅・建築物省エネ改修推進事業	65	201
	社会資本整備総合交付金等（公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業等）	66	–
	脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業	66	204
	地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進	67	207-208
	新モビリティサービス推進事業	67	–
	空港脱炭素化に係る支援（設備導入支援・モデル実証等）	68	209
	空港脱炭素化に係る支援（航空灯火のLED化や誘導路の整備）	68	209
	下水道脱炭素化推進事業	68	210
	下水道リノベーション推進総合事業	69	–
地方公共団体以外	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	32	74-75
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	32	80
	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	33	81
	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	33	82
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	33	83
	グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業	34	84

目次（支援種別順） – 設備導入支援 3/5 –



支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体以外	再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	34	85
	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	34	86-91
	集合住宅の省CO2化促進事業	35	92
	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	35	93
	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	35	94
	財投を活用した新たな出資制度（株式会社脱炭素化支援機構）の創設	36	95
	地域脱炭素投資促進ファンド事業	36	96
	環境金融の拡大に向けた利子補給事業	36	97
	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	37	98
	社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業	37	99-102
	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	37	103-106
	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	38	107-115
	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	39	116-119
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	40	120
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	40	121
	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	41	122
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	41	123-125
	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	41	126
	ふるさと融資制度	49	146
	国立大学・高専等施設整備	53	152

目次（支援種別順） – 設備導入支援 4/5 –



支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体以外	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス産地消対策	55	159
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立	55	160
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、スマート農業産地展開支援	55	161
	森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、建築用木材供給・利用強化対策	57	172
	産地生産基盤パワーアップ事業のうち、施設園芸エネルギー転換枠	58	174
	強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）	58	176
	需要家主導による太陽光発電導入促進補助金	61	183-184
	グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	61	185-186
	燃料電池自動車等の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	61	187
	地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金	61	188-189
	水力発電の導入加速化補助金	62	190
	AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金	62	191
	地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金	62	192
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、LCCM住宅整備推進事業	64	196,197
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、地域型住宅グリーン化事業	64	196,198
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、優良木造建築物等整備推進事業	64	196,199
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、長期優良住宅化リフォーム推進事業	64	196,200
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、住宅エコリフォーム推進事業	65	196,201
	住宅・建築物省エネ改修推進事業	65	201
	スマートウェルネス住宅等推進事業のうち、サービス付き高齢者向け住宅整備事業	65	202

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体以外	こどもみらい住宅支援事業	65	203
	環境・ストック活用推進事業	65	－
	脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業	66	204
	メザニン支援事業	66	205
	まちづくりファンド支援事業（老朽ストック活用リノベーション等推進型）	67	206
	地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進	67	207-208
	新モビリティサービス推進事業	67	－
	地域公共交通確保維持改善事業	68	－
	空港脱炭素化に係る支援（設備導入支援・モデル実証等）	68	209

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	32	76-79
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業*1	32	80
	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業*1	39	116-119
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業*1	40	120
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業*1	40	121
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業*1	41	123-125
	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業*1	41	126
	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	42	127
	分散型エネルギーインフラプロジェクト	50	147
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくり推進	55	162
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築	56	164
	地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金	61	188-189
	新モビリティサービス推進事業*1	67	－
	空港脱炭素化に係る支援（空港脱炭素化推進計画の策定支援）	68	209
	下水道リノベーション推進総合事業*1	69	－
	下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業	69	－
国土交通省スマートシティモデルプロジェクト（スマートシティ実装化支援事業）*2	69	211	
カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定に対する支援制度	69	212,213	

*1：再掲（設備導入支援の目次にも記載あり）

*2：調査・実証事業

目次（支援種別順）

－ 計画策定等支援 2/3 －



環境省

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	カーボンニュートラルポート（CNP）形成に関する高度化実証*2	69	212,214
	発電水利相談窓口	69	－
地方公共団体以外	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	32	76-79
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業*1	32	80
	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業*1	38	107-115
	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業*1	39	116-119
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業*1	40	120
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業*1	40	121
	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業*1	41	122
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業*1	41	123-125
	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業*1	41	126
	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	42	127
	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業*2	42	128
	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業*2	42	129
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立*1	55	160
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、スマート農業産地展開支援*1	55	161
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、グリーンな栽培体系への転換サポート	56	163	
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築	56	164	

*1：再掲（設備導入支援の目次にも記載あり）

*2：調査・実証事業

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体以外	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、地域資源活用展開支援事業	56	165
	みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち、水田農業グリーン化転換推進事業	57	170
	地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金*1	61	188-189
	水力発電の導入加速化補助金*1*2	62	190
	AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金*1*2	62	191
	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業*2	63	193
	新モビリティサービス推進事業*1	67	－
	空港脱炭素化に係る支援（空港脱炭素化推進計画の策定支援）	68	209
	国土交通省スマートシティモデルプロジェクト（スマートシティ実装化支援事業）*2	69	211
	発電水利相談窓口	69	－

*1：再掲（設備導入支援の目次にも記載あり）

*2：調査・実証事業

目次（支援種別順） — 人的支援 1/1 —



環境省

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地方創生人材支援制度	46	135
	企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納税（人材派遣型）	46	136-137
	人材面からの地域脱炭素支援	50	148
	地域力創造アドバイザー	50	149
	地域活性化起業人（企業人材派遣制度）	50	150
	自治大学校における脱炭素研修	51	—

目次（支援種別順）

－ 情報提供等支援 1/1 －



環境省

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS(ラップス)]	43	－
	再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]	43	－
	環境アセスメントデータベース[EADAS(イーダス)]	43	－
	地域経済循環分析	43	－
	再エネ スタート	44	－
	地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	44	130
	なっとく！再生可能エネルギー	63	－
地方公共団体以外	地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS(ラップス)]	43	－
	再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]	43	－
	環境アセスメントデータベース[EADAS(イーダス)]	43	－
	地域経済循環分析	43	－
	再エネ スタート	44	－
	地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	44	130
	ミラサポplus	63	－
	なっとく！再生可能エネルギー	63	－
	地域公共交通確保維持改善事業	68	－

目次（支援種別順） – その他支援 1/3 –



支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	44	130
	使用済み製品等のリユース等促進事業	44	132
	食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業	45	133
	環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム-	45	-
	地域エネルギー・温暖化対策推進会議	45	-
	気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)	45	-
	エコアクション21ガイドライン	45	-
	企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納税 (人材派遣型)	46	136-137
	「地方創生×脱炭素」推進事業	46	138
	地方創生推進交付金	46	139
	デジタル田園都市国家構想推進交付金 (デジタル実装タイプ)	47	140
	デジタル田園都市国家構想推進交付金 (地方創生テレワークタイプ)	47	141
	SDGs未来都市	47	142
	地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	48	143
	エコスクール・プラス	53	154-155
	大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発	53	156
	カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション	54	157
	森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、林業・木材産業成長産業化促進対策	57	171
森林整備事業 <公共>	59	179	
バイオマス産業都市	60	-	

目次（支援種別順） – その他支援 2/3 –



環境省

支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	農山漁村再エネ法基本計画	60	–
	脱炭素型フードサプライチェーン可視化（見える化）推進事業	60	–
	地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金	62	192
	中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（うち、地域プラットフォーム構築事業）	63	194
	空港脱炭素化に係る支援（設備導入支援・モデル実証等）	68	209
	ウォークابل推進制度	70	215-216
	空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム	71	–
	コンパクトシティ形成支援チーム	71	217
	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム	71	–
地方公共団体以外	地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	44	130
	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	44	131
	使用済み製品等のリユース等促進事業	44	132
	食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業	45	133
	環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム-	45	–
	地域エネルギー・温暖化対策推進会議	45	–
	気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）	45	–
	エコアクション21ガイドライン	45	–
	大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発	53	156
	カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション	54	157
	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、有機農業推進総合対策事業	56	166-169

目次（支援種別順） – その他支援 3/3 –



支援対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体以外	森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、建築用木材供給・利用強化対策	57	172
	森林・林業・木材産業グリーン成長戦略のうち、木材需要の創出・輸出力強化対策	57	173
	産地生産基盤パワーアップ事業のうち、生産基盤強化対策のうち全国的な土づくりの展開	58	175
	環境保全型農業直接支払交付金	59	180
	環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策	59	181
	バイオマス産業都市	60	–
	農山漁村再エネ法基本計画	60	–
	脱炭素型フードサプライチェーン可視化（見える化）推進事業	60	–
	中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（うち、地域プラットフォーム構築事業）	63	194
	空港脱炭素化に係る支援（設備導入支援・モデル実証等）	68	209
	モーダルシフト等推進事業	70	–
	ウォークابل推進制度	70	215-216
	空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム	71	–
	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム	71	–
観光地域づくり法人(DMO)	71	–	

目次（支援種別順） –（参考）地方財政措置 1/1–



対象	名称	ページ (概要)	ページ (詳細)
地方公共団体	地域活性化事業	52	–
	過疎対策事業	52	–
	公共施設等適正管理推進事業のうち脱炭素化事業	52	–
	公営企業債（脱炭素化事業）	52	–

目次（優遇措置※リスト）

※脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置

目次（優遇措置リスト）



省庁名	名称	優遇措置の内容	ページ (概要)	ページ (詳細)
環境省	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、④地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援	採択審査時に加点	32	76-79
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	採択審査時に加点	32	80
	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	検討中	33	82
	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、⑤データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	検討中	38	113-114
	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、①-2屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業及び③-3交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	検討中	39	117,119
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	検討中	40	121
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	検討中	41	123-125
	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	検討中	41	126
	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	検討中	42	127
内閣府	地方創生推進交付金	上限申請件数を超えて申請可能（検討中）	46	139
総務省	分散型エネルギーインフラプロジェクト	検討中	50	147
文部科学省	国立大学・高専等施設整備	概要ページを参照	53	152
	エコスクール・プラス	建築単価に加算 (概要ページを参照)	53	154-155
農林水産省	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策	検討中	55	159
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築	検討中	56	164
経済産業省	需要家主導による太陽光発電導入促進補助金	検討中	61	183-184

概要

- 名称
支援ツール・枠組みの名称です。
- 支援種別
 - ・設備導入支援 : 再エネ設備や省エネ設備等の導入やそれに伴うインフラ整備等に対する支援に関するもの
 - ・計画策定等支援 : 計画策定、調査・実証事業等に対する支援に関するもの
 - ・人的支援 : 人材派遣、人材育成等に対する支援に関するもの
 - ・情報提供等支援 : 再エネ導入に係る情報提供等に関するもの
 - ・その他支援 : ノウハウの共有、ネットワークづくり、プラットフォーム提供、モデル事業構築等に対する支援に関するもの
- 財政支援
財政支援に該当するものに「★」を付しています。
- 概要
支援ツール・枠組みの概要を記載しています。
財政支援に該当する場合は下記を記載しています。
 - ・総額：令和3年度補正予算及び令和4年度予算案
 - ・対象：地方公共団体、地方公共団体以外（民間事業者等）
 - ・補助率
 - ・上限：一事業あたりの上限額
 - ・優遇措置：脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置 等
- 想定される地域脱炭素の取組への活用
想定される地域脱炭素の取組への活用について記載しています。
- ページ（詳細）
記載のページ番号に詳細資料を掲載しています。

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 1/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	設備導入支援	★	<p>意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：20,000,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> ①脱炭素先行地域づくり事業への支援：原則2/3※ <p>※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は一部3/4</p> <ul style="list-style-type: none"> ②重点対策加速化事業への支援：2/3～1/3等 ○脱炭素先行地域への支援 	再エネ等設備、基盤インフラ設備、省CO2等設備の導入等による地域脱炭素化	74-75
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	計画策定等支援	★	<p>再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：1,650,000千円（R3補正）、800,000千円（R4当初） ○対象： <ul style="list-style-type: none"> ①地域再エネ導入目標の策定支援：地方公共団体 ②ゾーニング等の合意形成支援：地方公共団体 ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援：地方公共団体、民間事業者（自治体が申請主体となる場合に限る。） ④地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援：地方公共団体、民間事業者（自治体と共同申請する場合に限る。） ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> ①：3/4 ②：3/4 ③：3/4 ④：2/3、1/2、1/3 ○脱炭素先行地域への優遇措置有（④については採択審査時に加点） 	地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等	76-79
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	<p>災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：7,000,000千円（R3補正）、2,000,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者・団体等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> ①防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備等を導入する費用の一部補助：1/3、1/2、2/3 ②上記の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部補助：1/2 ○上限： <ul style="list-style-type: none"> ②：5,000千円 ○脱炭素先行地域への優遇措置有（採択審査時に加点） 	地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化の同時実現	80

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 2/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	設備導入支援	★	リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援 ○総額：5,000,000千円（R3補正）、5,000,000千円（R4当初） ○対象：民間団体等 ○補助率：1/3、1/2 ○上限：なし	国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等）の製造に係る設備導入による省CO2の促進	81
廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	設備導入支援	★	廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援 ○総額：2,000,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体 ○補助率： 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業：1/3 ○上限：なし ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）等することで化石燃料の使用量を削減し、脱炭素化を推進	82
浄化槽システムの脱炭素化推進事業	設備導入支援	★	浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援 ○総額：1,800,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体、地方公共団体等 ○補助率：1/2 ○上限：なし	エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することによるCO2削減	83

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 3/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業	設備導入支援	★	<p>中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現</p> <p>○総額：3,000,000千円（R3補正）</p> <p>○対象：民間事業者・団体等</p> <p>○補助率：</p> <p>★ 診断事業：定額 設備等導入：下記(A)か(B)いずれか低い額</p> <p>(A)年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2 ※ ※中小企業、高機能換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は7,700円/tCO2</p> <p>(B) 総事業費の1/2</p> <p>○上限：診断事業：500千円（予定）、設備等導入：50,000千円</p>	脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速化することで、企業の新たな設備投資を下支え電化・熱源転換等を促進	84
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	設備導入支援	★	<p>地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進</p> <p>○総額：1,000,000千円（R3補正）</p> <p>○対象：民間事業者・団体、地方公共団体等</p> <p>○補助率：1/2、1/3、定額</p> <p>○上限：検討中</p>	公用車/社用車等を率先して再エネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を促進	85
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	設備導入支援	★	<p>業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援</p> <p>○総額：7,500,000千円（R3補正：建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業）、5,500,000千円（R4当初：建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業）</p> <p>○対象：民間事業者・団体/地方公共団体一般（R4当初）</p> <p>○補助率：（R4当初）</p> <p>★ ①新築建築物のZEB化支援事業：1/3～2/3 ②既存建築物のZEB化支援事業：2/3 ③既存建築物における省CO2改修支援事業：1/3 ④国立公園利用施設等の脱炭素化推進支援事業：1/2（太陽光発電設備のみ1/3） ⑤上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業：1/2（太陽光発電設備のみ1/3）</p> <p>○上限：（R4当初）</p> <p>①：500,000千円 ②：500,000千円 ③：メニューに応じて40,000千円、50,000千円、補助上限なし ④：あり（費用対効果により算出） ⑤：検討中</p>	建築物におけるZEB化・省CO2改修の促進	86-91

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 4/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
集合住宅の省CO2化促進事業	設備導入支援	★	集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化 ○総額：1,500,000千円の内数（R3補正）、4,450,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率： ①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：400千円/戸 ②新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：1/3以内 ③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：1/3以内 ④①、②に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助 ⑤既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助 ○上限： ①：600,000千円/件（300,000千円/年） ②：800,000千円/件（300,000千円/年） ③：800,000千円/件（300,000千円/年） ④：蓄電池20千円/kWh（上限額200千円/台）等 ⑤：150千円/戸	住宅分野におけるZEH・断熱リフォームの推進	92
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	設備導入支援	★	戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援 ○総額：1,500,000千円の内数（R3補正）、6,550,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率： ①ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に対する定額補助：550千円/戸 ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：1,000千円/戸 ③上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助 ④既存戸建住宅の断熱リフォーム：1/3補助（蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助） ○上限 ③：蓄電池20千円/kWh（上限額200千円/台）等 ④：1,200千円/戸	住宅分野におけるZEH・断熱リフォームの推進	93
脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	設備導入支援	★	先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援 ○総額：7,300,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体、地方公共団体等 ○補助率：1/3 ○上限：検討中	省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進	94

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 5/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
財投を活用した新たな出資制度(株式会社脱炭素化支援機構)の創設	設備導入支援	★	民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、前例に乏しい、認知度が低い等の理由から資金供給が難しい脱炭素事業活動等に対する資金供給(出資、劣後ローン、債務保証)を行う新たな脱炭素出資制度を創設 ○総額：(財政投融資として) 20,000,000千円 ○対象：脱炭素事業に取り組む事業者 ※自治体が関与している場合でも対象 ○出資・融資率：検討中 ○上限：検討中	民間事業者への資金供給による、再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業の促進	95
地域脱炭素投資促進ファンド事業	設備導入支援	★	再生可能エネルギー発電事業等の脱炭素化プロジェクトに出資 ○総額：1,000,000千円(R4当初) ○対象：民間事業者 ○上限：なし	民間だけでは進んでいない脱炭素化社会の構築に資する事業の課題を克服し、普及を促進、また、地域における資金循環の円滑化を図り、脱炭素社会の創出と地域活性化を同時実現	96
環境金融の拡大に向けた利子補給事業	設備導入支援	★	脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進 ○総額：487,000千円(R4当初) ○対象：金融機関 ○利子補給率：年利1.0%以内 ○上限：利子補給の対象となる融資額の上限は10億円	地域脱炭素の観点から、地域における間接金融の担い手である地域金融機関にアプローチし、地域金融機関自らの脱炭素化に関する取組を促すとともに、地域金融機関による脱炭素の観点からのESG融資を拡げ、民間資金による脱炭素事業への投資拡大を促進する	97

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 6/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	設備導入支援	★	脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援 ○総額：1,325千円（R4当初） ○対象：リース事業者 ○補助率：総リース料の1～6% ○上限：なし	リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大を促進	98
社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業	設備導入支援	★	社会課題と物流の脱炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援 ○総額：800,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体 ○補助率： ①自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業：1/2 ②過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業：（計画策定経費）定額、（機材・設備導入経費（改修経費を含む））1/2 ③LNG燃料システム等導入促進事業：1/4（内航中小型船は1/2） ○上限：検討中	地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、物流の脱炭素化に資する先進的な設備・システム導入を支援し、一定の需要を生み出すことにより、機器の低廉化を促進	99-102
空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	設備導入支援	★	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、空港・港湾・海事分野における脱炭素化の促進 ○総額：1,050,000千円（R3補正）、1,315,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体、地方公共団体等 ○補助率： ①空港における脱炭素化促進事業：1/2 ②港湾における脱炭素化促進事業：自立型電源・電力供給設備：1/3 ハイブリッド型トランスファークレーン・ハイブリッド型ストラドルキャリア：定額 ③海事分野における脱炭素化促進事業：1/2 ○上限：未定	空港の再エネ拠点化・CO2排出削減、港湾区域の脱炭素化に配慮した機能強化、海事分野の脱炭素化に必要不可欠なガス燃料船の省CO2製造プロセスの実現により、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進する	103-106

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 7/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	<p>再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエント強化</p> <p>○総額：11,350,000千円（R3補正）、3,800,000千円（R4当初）</p> <p>○対象：民間事業者・団体等</p> <p>○補助率：</p> <p>①ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業：太陽光発電定額4～5万円/kW、蓄電池定額5.5万円/kWh（家庭用）、7万円/kWh（業務・産業用）</p> <p>②新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業：1/3 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業：1/2 オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業：1/3 再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業：計画策定：3/4、設備等導入：1/3 未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業：1/2、1/3 <p>③-1再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業：1/2 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業：1/3（電気事業法上の離島は1/2） <p>③-2離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業：計画策定：3/4、設備等導入：2/3</p> <p>④平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業：計画策定：3/4、設備等導入：1/2</p> <p>⑤データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業1/2 既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業1/2 省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業：1/2 地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業：1/2 <p>○上限：</p> <p>①：150,000千円 ②-1：100,000千円 ②-2：1,000,000千円（予定）</p> <p>②-3：200,000千円 ②-4：計画策定：10,000千円、設備等導入：100,000千円</p> <p>②-5：なし ③-1-1：300,000千円 ③-1-2：なし ③-2：500,000千円</p> <p>④計画策定：10,000千円、設備等導入：500,000千円</p> <p>⑤-1：1,000,000千円 ⑤-2：300,000千円 ⑤-3：100,000千円 ⑤-4：300,000千円</p> <p>○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中（⑤データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業）</p>	自家消費型の太陽光発電・蓄電池の価格低減や、地域の再エネポテンシャルの有効活用、デマンド・サイド・フレキシビリティの創出、再エネ豊富地での電力需要施設の設置等により、再エネ供給側と再エネ需要側の取組を推進しながら、地域の再エネ主力化とレジリエンスの強化を実現する	107-115

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 8/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	<p>2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、その横展開を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：5,500,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体、地方公共団体等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> ①地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 1.地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業：計画策定3/4、設備等導入2/3 2.屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業：計画策定3/4、スマート街路灯等設備等導入1/3、ソーラー街路灯等設備等導入1/4 ②温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業：計画策定3/4、設備等導入2/3、改修事業1/2 ③地域の脱炭素交通モデル構築支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 1.自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業：計画策定3/4、設備等導入1/2 2.グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業：1/2 3.交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業：車両新造・改修(中小・公営・準大手等1/2)、回生電力(中小1/2、公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3、大手・JR本州3社1/4) <p>※①-1及び③-1は、前年度からの継続案件のみが対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上限： <ul style="list-style-type: none"> ①-1：計画策定：10,000千円、設備等導入：1,000,000千円 ①-2：計画策定：10,000千円、スマート導入：300,000千円（予定）、ソーラー導入：100,000千円（※各導入事業については下限1,000千円） ②：計画策定：10,000千円、設備等導入：300,000千円 ③-1：計画策定：10,000千円、設備等導入：500,000千円 ③-2：なし ③-3：CO2削減量に応じた上限を別に設定する（鉄軌道事業） ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中（①-2屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業、③-3交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業） 	地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデルの構築等	116-119

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 9/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	自立・分散型に「地域エネルギーセンター」の整備を支援 ○総額：21,530,000千円（R4当初） ○対象：市町村等・民間団体等（②-3,4,5について民間団体等も対象） ○補助率： ①交付金 1.新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3 2.改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2 3.計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3 ②補助金 1.新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3 2.改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2 3.電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助） 4.熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2 5.廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助 ○上限： ①-1：なし ①-2：なし ①-3：なし ②-1：なし ②-2なし ②-3：なし ②-4：なし ②-5：1,500千円	廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化	120
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援 ○総額：500,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体・大学・地方公共団体 ○補助率：計画策定（2/3）、導入等補助（1/3、1/2、2/3、3/4） ○上限：計画策定（10,000千円）導入補助（100,000千円） ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押し	121

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 10/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援 ○総額：3,700,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体 ○補助率： ①脱炭素化促進計画策定支援：1/2 ②設備更新補助：1/3 ○上限： ①：1,000千円 ②：100,000千円（工場・事業場単位で15%以上削減又はシステム系統で30%以上削減を満たす場合） 500,000千円（電化・燃料転換、CO2排出量を4,000t-CO2/年以上削減、30%以上削減の全てを満たす場合）	工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組の推進	122
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進 ○総額：6,580,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者・団体等 ○補助率： ①再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等構築事業：1/2、2/3、定額 ②事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業：2/3 ③水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業：1/2 ④水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業：1/2、1/3等 ⑤地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業：1/2、2/3 ○上限 ①：メニューに応じて140,000千円、45,000千円、100,000千円 ②：50,000千円 ③：なし ④：バス57,750千円、フォークリフト5,500千円 ⑤：2,200千円 ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大	123-125
環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	EV/HV/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援 ○総額：1,000,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間団体等 ○補助率： ①EVトラック・バス、HVTトラック・バス導入支援事業：標準的燃費水準車両との差額の1/2、2/3 ②天然ガストラック導入支援事業：標準的燃費水準車両との差額の1/2 ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	現状で高コストのおおEV/HVTトラック・バスおよび充電インフラの導及び入加速	126

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 11/14>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	計画策定等支援	★	配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築 ○総額：1,200,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者・団体（下記②については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須） ○補助率： ①バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業：3/4 ②地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業：1/2 ○上限： ①：20,000千円 ②：200,000千円 ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	地域の再生可能エネルギーを最大限に活用した持続可能かつ地域貢献型の脱炭素型物流モデルを構築する	127
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	計画策定等支援	★	分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援 ○総額：5,000,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体・大学・研究機関等 ○補助率： ①地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証：1/2 ②技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証：1/2 ③アワード型の技術開発・実証：1/2 ○上限： ①：500,000千円 ②：500,000千円 ③：500,000千円	地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会を同時達成	128
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	計画策定等支援	★	プラスチック等の化石資源由来素材からの代替素材への転換・社会実装、リサイクルプロセス構築・省CO2化を支援 ○総額：2,000,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等 ○補助率：1/3、1/2 ○上限：なし	プラスチック等の化石資源由来素材の「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省CO2化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援することによる脱炭素社会構築に資するシステム構築の加速化	129

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 12/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム [LAPSS(ラップス)]	情報提供等支援		公共施設等の温室効果ガス排出量の把握・算定、地方公共団体実行計画の策定・運用を支援するシステム	再エネを中心とする域内の脱炭素の全体像を企業・市民を巻き込んで描き、具体的な地域共生・裨益型の再エネを域内で最大化する適地（公共施設を含む）を特定することに活用	—
再生可能エネルギー情報提供システム [REPOS(リーポス)]	情報提供等支援		全国・地域別の再エネ導入ポテンシャル情報や導入実績等の掲載、配慮すべき地域情報・環境情報の整備・可視化及び温対法に基づく促進区域や再エネ導入目標の設定を支援するツールの提供	再エネ導入ポテンシャルの見える化や支援ツール等による再エネ導入計画作成、温対法促進区域設定の際の住民、利害関係者等との合意形成	—
環境アセスメントデータベース [EADAS(イーダス)]	情報提供等支援		自治体を実施するゾーニングや環境アセスメント等において地域特性を把握するために必要となる自然環境や社会環境の情報を、地図上で可視化	再エネの導入にあたって必要となる環境情報の見える化による再エネ導入計画作成、温対法促進区域設定における住民、利害関係者等との合意形成に活用	—
地域経済循環分析	情報提供等支援		生産、分配、支出の三面から地域内の資金の流れ、産業の実態、地域外との関係性等の分析ツール	再エネ導入による経済効果試算や地域住民合意形成に係るデータ、資料作成の支援ツール	—

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 13/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
再エネスタート	情報提供等支援		個人、自治体、事業者等の再エネ導入を推進するための情報（再エネ導入のメリット、導入方法、具体的な導入事例、促進策等）を提供	地域における各主体の再エネ導入の拡大	－
地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	情報提供等支援 その他支援		温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築や自然環境及び景観への影響低減策の検討、地域共生型資源探査等を実施	事業期間（令和4～6年度）において取りまとめられる各種検討結果を参考にした、地域共生型地熱利活用の推進における地域合意の円滑化等	130
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	その他支援	★	温対法第38条に基づき都道府県知事等が指定する各地の「地域地球温暖化防止活動推進センター」により、温室効果ガス排出量削減等に資する調査や地域住民への啓発、また、地域の中小企業等の脱炭素化に向けた関係団体との連携や中小事業者に対する啓発・支援等を実施 ○総額：500,000千円の内数（R4当初） ○対象：地域地球温暖化防止活動推進センター ○補助率：9/10 ○上限：検討中	地方公共団体・経済団体・NPO等と連携し、住民及び事業者に対する地域の特色に合った地球温暖化対策の啓発等により、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス排出量の削減等に寄与	131
使用済み製品等のリユース等促進事業	その他支援	★	住民の利便性向上のための排出ルートが多様化に向けた取組や、その周知を行う自治体を対象に、地元の事業者やNPO等と連携したモデル事業の実施を支援 ○総額：82,000千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体等 ○上限：検討中	リユースの普及拡大による地域特性に応じた先進的な資源循環や脱炭素化の取組の促進	132

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <環境省 14/14>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業	その他支援	★	業態や地域ごとの特性を踏まえた食品ロス削減対策と食品リサイクルの推進による食品廃棄ゼロエリアの創出に向けて、モデル事業を実施 ○総額：126,885千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者等	食品ロスの削減を推進するとともに、発生する食品廃棄物については食品循環資源としてリサイクルを推進し、食品廃棄ゼロとなるエリアを創出	133
環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム-	その他支援		地域循環共生圏の創造に取り組む地域や事業者等に向けた先行事例等の情報提供や、地域間の学び合いの場の提供等	再エネ事業に取り組む団体の事例提供、パートナーとなる事業者探し、地域間のネットワーク構築	-
地域エネルギー・温暖化対策推進会議	その他支援		地域の地球温暖化対策に関する自主的取組を促進するための会議（地方支分部局や自治体等が参加）	地方支分部局を中心とした地域の温暖化対策支援のためのプラットフォームの構築	-
気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）	その他支援		自治体や事業者等の適応取組を促進するための気候変動影響および適応策に関する情報提供	分散型再エネの導入など、CO2削減とレジリエンス向上の両方に資する取組の情報提供や連携促進	-
エコアクション21ガイドライン	その他支援		中小事業者向けに環境省で策定した環境マネジメントシステムのガイドライン ①CO2排出などの環境負荷削減につながるPDCAサイクルの構築・運用を行い、 ②環境経営レポートの作成を通して、その取組状況を発信 ③ガイドラインに基づき運営される認証・登録制度を活用し、取組レベルのさらなる向上を目指す 地域の中小事業者によるエコアクション21導入支援のため、エコアクション21中央事務局では、地方公共団体が主催する「自治体イニシアティブ・プログラム」や商工会議所等が主催する「関係企業グリーン化プログラム」も開催しています	地域の中小事業者が環境マネジメントシステムを構築し環境経営に取り組むことでCO2削減を促進	-

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <内閣府 1/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
地方創生人材支援制度	人的支援		国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として地方自治体に派遣	再エネ導入等脱炭素の取組を通じて地域課題の解決を図ることができる専門人材の派遣	135
企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納税(人材派遣型)	その他支援 人的支援		地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除 また、寄附に加えて専門的知識・ノウハウを有する企業人材の地方公共団体等への派遣促進 <税額控除> ○法人関係税の軽減割合：寄附額の最大約9割	地方創生につながる再エネ事業等に取り組み地方公共団体と企業の連携	136- 137
「地方創生×脱炭素」推進事業	その他支援		「地方創生と脱炭素の好循環」の実現に向けた地方公共団体の取組を支援するため、先進的事例に係る具体的な情報や事業推進に必要なノウハウの共有を推進	地域における、脱炭素化を通じた地方創生(=「地方創生×脱炭素」)の推進に係る手順等をとりまとめた地方公共団体担当者向け実務マニュアルを作成	138
地方創生推進交付金	その他支援		地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の支援 ○総額：100,000,000千円(R4当初) ○対象：地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組を行う地方公共団体 ○補助率：1/2 ★ ○上限： 都道府県：先駆3.0億円 横展開1.0億円 中枢中核市：先駆2.5億円 横展開0.85億円 市町村：先駆2.0億円 横展開0.7億円 ○脱炭素先行地域への優遇措置(右記の取組について弾力措置を適用(=上限申請件数を超過して申請可能)(検討中)	再生可能エネルギー導入と連携した新サービスの創出や魅力的なまちづくり等の官民連携の取組	139

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <内閣府 2/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ)	その他支援		デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、 ・データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組 (TYPE2・3) ・他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組 (TYPE1) を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード/ソフト経費を支援 ○総額：20,000,000千円の内数 (R3補正) ○対象：地方公共団体 ○補助率： ★ ①データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組 (早期にサービスの一部を開始) 2/3 (TYPE3) ②データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組 1/2 (TYPE2) ③他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組 1/2 (TYPE1) ○上限： ①：600,000千円 ②200,000千円 ③100,000千円	データ連携基盤を活用したスマートシティ構想やEVシェア事業の取組	140
デジタル田園都市国家構想推進交付金(地方創生テレワークタイプ)	その他支援		サテライトオフィス等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等の取組や、進出企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組の支援を行う地方公共団体の取組を支援 ○総額：20,000,000千円の内数 (R3補正) ○対象：地方公共団体 ○補助率：3/4または1/2 ○上限： ★ ①サテライトオフィス等整備事業・②サテライトオフィス等開設支援事業：施設整備・運営費 最大90,000千円/施設、プロジェクト推進費 最大12,000千円/団体 ③サテライトオフィス等活用促進事業：最大12,000千円/団体 ④企業進出支援事業：最大1,000千円/社 ⑤進出企業定着・地域活性化支援事業：最大30,000千円/事業	脱炭素を通じた地域課題の解決に取り組む企業・団体等が使用するサテライトオフィス等の環境の整備、サテライトオフィス等に進出した企業による地元企業等と連携した脱炭素に向けた事業の支援	141
SDGs未来都市	その他支援		SDGs達成に向けた優れた取組、先導的な取組を実施する地方自治体やモデル事業の選定・公表 ※地方創生に資するSDGs関連予算一覧については内閣府でとりまとめ	脱炭素の取組に関するモデル事業の横展開、ノウハウの見える化と地域間共有・ネットワークづくり	142

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <内閣府 3/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ (詳細)
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	その他支援		SDGsの実施促進による地方創生を目的とした、情報発信、官民の会員間でのマッチング支援	脱炭素事業に関する広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場・情報を提供	143

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <総務省 1/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
ローカル10,000プロジェクト	設備導入支援	★	<p>地域金融機関から融資を受け、地域資源を活用して事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用等に対し交付金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：地域経済循環創造事業交付金500,000千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> 1.原則 1/2 2.過疎地域等条件不利地域に該当し、財政力指数が、0.25以上0.5未満の市町村 2/3 過疎地域等条件不利地域に該当し、財政力指数が、0.25未満の市町村 3/4 3.脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業であって全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業 3/4 4.生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業と認められるもの 10/10 ○上限： <ul style="list-style-type: none"> 1.融資額が公費による交付額と同額以上1.5倍未満の額の場合は、上限25,000千円 2.融資額が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限35,000千円 3.融資額が公費による交付額の2倍以上の場合は、上限50,000千円 	バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の展開等により、地域経済循環を創造	145
ふるさと融資制度	設備導入支援	★	<p>地域振興に資する民間投資を支援するために地方公共団体が長期の無利子資金を融資する制度</p> <p>令和4年度より、民間事業者の行う脱炭素化に資する事業（①地球温暖化対策推進法に基づく促進区域における地域脱炭素化促進事業②地球温暖化対策推進法改正案に基づくファンド対象事業（本資料95ページ参照））に対して、最も高い融資比率及び融資限度額とするとともに、雇用要件の特例を適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○融資比率：45% ○融資限度額 <ul style="list-style-type: none"> <都道府県・指定都市> 通常施設：67.5億円 複合施設：101.2億円 <その他市町村> 通常施設：16.8億円 複合施設：25.3億円 ○雇用要件：1人以上 	脱炭素化に資する民間投資を促進することで、地域脱炭素化の取組を支援	146

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <総務省 2/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
分散型エネルギーインフラプロジェクト	計画策定等支援	★	<p>バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるためのマスタープランの策定支援。マスタープランの策定段階から事業化まで、関係省庁タスクフォースと連携して徹底したアドバイス等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：地域経済循環創造事業交付金500,000千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> 1.原則 1/2 2.財政力指数が、0.25以上0.5未満の市町村 2/3 3.財政力指数が、0.25未満の市町村 3/4 4.新規性、モデル性の極めて高い事業計画 10/10 ○上限：20,000千円（ただし、他の地方公共団体と共同実施をする場合は、原則40,000千円） ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中 	バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の立ち上げによる、地域経済循環の創造及び温室効果ガスの大幅削減	147
人材面からの地域脱炭素支援	人的支援	★	<p>脱炭素先行地域やマスタープラン策定を目指す地方自治体に対し、関係省庁と連携して、地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介。外部専門家を招へいする際の費用の一部を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：地域経済循環創造事業交付金500,000千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体 ○補助率：1/2 ○上限：調整中 	外部専門家を招へいする際の費用の一部を支援することで、地域脱炭素の実現に人材面から貢献	148
地域力創造アドバイザー	人的支援		<p>地域力を高めようとする市町村に対して、地域活性化の取組に関する知見を有する外部専門家の人材情報の提供</p> <p>※外部専門家を招へいする際の経費については以下の財政措置を実施</p> <p>1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間専門家等活用：5,600千円/年 ○先進自治体職員（組織）活用：2,400千円/年 	エネルギー等の専門性の高い人材の派遣による地域エネルギー事業の促進	149
地域活性化起業人（企業人材派遣制度）	人的支援		<p>三大都市圏所在企業の職員等を地方公共団体に派遣し、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を促進</p> <p>※上記取組に要する経費については、以下の財政措置を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額：年間5,600千円/人 ○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額：年間1,000千円/人（措置率1/2） ○起業人の受入準備経費 上限額：年間1,000千円/団体（措置率1/2） 	企業人材の派遣により、地域脱炭素の実現に人材面から貢献	150

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <総務省 3/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
自治大学校における脱炭素研修	人的支援		地域脱炭素に取り組む地方公共団体の職員に対し、令和4年度から地域脱炭素初任者研修を行い、地域脱炭素施策の検討・立案の考え方の構成を図り、地域脱炭素の取組を支援	総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成する役割を担う自治大学校で、地方公共団体職員の研修を実施することで、地域脱炭素の取組を支援	-

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <総務省 参考（地方財政措置）>



名称	概要
地域活性化事業	<p>(起債充当率) 90% (交付税措置) 元利償還金の30%を基準財政需要額に算入 (対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー設備 分散型エネルギー（太陽光、バイオマス、ガスコジェネレーション等）を活用した施設の整備【単独・補助】^注 ○省エネ設備 高効率照明機器の整備【単独・補助】・施設の省エネルギー改修【単独】・低公害車の導入【単独】 <p>(備考) 注・・売電を主たる目的とするものは対象外 上記は、令和3年度地方債同意等基準運用要綱等を参考に記載（詳細については運用要綱等を参照）</p>
過疎対策事業	<p>(起債充当率) 100% (交付税措置) 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入 (対象事業) 過疎市町村が市町村計画に基づいて行う以下の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー設備 太陽光、バイオマスを熱源とする熱その他の自然エネルギーを利用するための施設で公用又は公共の用に供するもの【単独・補助】^注 ○省エネ設備 過疎債の対象施設の整備として行われる省エネ設備の導入事業【単独・補助】 <p>(備考) 注・・売電を主たる目的とするものは対象外 上記は、令和3年度地方債同意等基準運用要綱等を参考に記載（詳細については運用要綱等を参照）</p>
公共施設等適正管理推進事業のうち脱炭素化事業	<p>(起債充当率) 90% (交付税措置) 財政力に応じて元利償還金の30～50%を基準財政需要額に算入 (対象事業) 地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画に準じて地方公共団体が実施する以下の単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー設備 太陽光発電の最大限の導入、ZEB等の実現 ○省エネ設備 計画的な省エネルギー改修の実施、LED照明の導入 <p>(備考) 令和4年度から新規追加（詳細の運用については検討中）</p>
公営企業債（脱炭素化事業）	<p>(対象事業) 公共施設等適正管理推進事業費（脱炭素化事業）と同様（単独事業・補助事業が対象）</p> <p>(地方財政措置) 地方負担額の1/2について、一般会計負担（繰出）とし、財政力に応じて当該負担の30～50%について交付税措置</p> <p>(備考) 令和4年度から新規追加（詳細の運用については検討中）</p>

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <文部科学省 1/2>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
国立大学・高専等施設整備	設備導入支援	★	建物のZEB化等、カーボンニュートラルに向けた先導的・効率的な取組の推進 ○総額：64,622,117千円の内数（R3補正）、36,319,922千円の内数（R4当初） ○対象：国立大学・高専等 ○補助率：定額 ○上限：なし ○国立大学等における施設整備の事業評価において、「カーボンニュートラルの取組による地域社会への貢献状況・波及効果の検証」を含め先導的な取組が認められる場合は、事業評価で加点	地域内国立大学・高専等施設のZEB化	152
公立学校施設の整備	設備導入支援	★	新築、改築、長寿命化改修等を通じた学校施設のZEB化の推進 ○総額：131,208,045千円の内数（R3補正）、68,834,436千円の内数（R4当初） ○対象：公立義務教育諸学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校） ○補助率： ①新築：1/2 ②改築、長寿命化改修等：1/3 ○上限： ①：なし ②：一部事業について200,000千円	地域内公立学校施設のZEB化	153
エコスクール・プラス	その他支援	★	環境を考慮した学校施設として、文部科学省と国土交通省、農林水産省、環境省が連携協力してエコスクールとして認定し、財政面でも支援 エコスクール・プラスの認定を受けた場合は、学校施設の新築、増築、改築又は改修を実施する際に、関係各省から補助事業の優先採択などの支援を受けることが可能 文部科学省では脱炭素先行地域の学校などにおいて、ZEB Readyを達成する整備に対して財政支援 ○総額：〔公立学校施設の整備〕を参照 ○対象：〔公立学校施設の整備〕を参照 ○補助率：〔公立学校施設の整備〕を参照 ○上限：エコスクール・プラスの認定を受けた脱炭素先行地域の学校などにおいて、ZEB Readyを達成する整備に対しては、通常の建築単価に8.0%を加算	省エネや再エネを導入した学校施設の整備	154-155
大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発	その他支援		地域の脱炭素化に向けた取組を支援するために必要な研究開発を推進するとともに、各大学等の研究開発やその成果の展開等を通じた地域支援を推進するための体制を構築することにより、地域と大学等との連携を通じた地域の脱炭素化の取組を加速 ○総額：75,866千円（R4当初）	地域におけるエネルギー、モビリティ、建築等の複数の政策分野にまたがる脱炭素化モデルの構築と展開、地域の計画作りの基盤となる知見の提供	156

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <文部科学省 2/2>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ (詳細)
カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション	その他支援		自治体や産業界と連携した、地域のカーボンニュートラルに向けた大学等の多様な取組を推進するための情報共有やプロジェクト創出の場 ※経済産業省、環境省と連携	地域のカーボンニュートラル実現に資する最新の研究成果や取組の展開、自治体と大学等が連携した共同研究等の推進	157

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <農林水産省 1/6>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策	設備導入支援	★	家畜排せつ物等のバイオマスを活用したバイオガスプラント導入等を支援 ○総額：2,518百万円の内数（R3補正）、837百万円の内数（R4当初） ○対象：民間団体等 ○補助率： ①地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）：1/2以内 ②バイオ液肥散布車の導入（機械導入）：1/2以内 ③バイオ液肥の利用促進：定額 ○上限： ①：検討中 ②：検討中 ③：検討中 ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	畜産農家等におけるバイオガスプラント導入によりエネルギー地産地消を推進	159
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立	設備導入支援 計画策定等支援	★	SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援 ○総額：2,518百万円の内数（R3補正）、837百万円の内数（R4当初） ○対象：協議会 ○補助率：定額・1/2以内 ○上限：検討中	環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進	160
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、スマート農業産地展開支援	設備導入支援 計画策定等支援	★	スマート農業技術を活用して、持続性の高い生産基盤の構築を目指すスマート農業産地の取組を支援 ○総額：837百万円の内数（R4当初） ○対象：協議会 ○補助率： ①ソフト経費：定額 ②スマート農業機械のリース導入費：1/2以内 ○上限：検討中	スマート農業技術を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む産地の育成	161
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくり推進	計画策定等支援	★	地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援 ○総額：2,518百万円の内数（R3補正）、837百万円の内数（R4当初） ○対象：市町村等 ○補助率：定額、1/2以内 ○上限：検討中	有機農業推進のモデル的先進地区を創出	162

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <農林水産省 2/6>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、グリーンな栽培体系への転換サポート	計画策定等支援	★	環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換を推進するため、各産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援 ○総額：2,518百万円の内数（R3補正）、837百万円の内数（R4当初） ○対象：協議会 ○補助率：定額 ○上限：検討中	温室効果ガスの削減などの技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証、普及	163
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築	計画策定等支援	★	営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源のエネルギー利用を促進 ○総額：837百万円の内数（R4当初） ○対象： ①営農型太陽光発電のモデル的取組支援：協議会等 ②未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援：市町村等 ○補助率： ①営農型太陽光発電のモデル的取組支援：定額、1/2以内 ②未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援：定額 ○上限： ①：検討中 ②：検討中 ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中	地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築	164
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、地域資源活用展開支援事業	計画策定等支援	★	農林漁業者等からの問い合わせをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じた専門家による相談対応、研修会の開催、現地への派遣、普及に向け情報発信ツールの整備等を実施 ○総額：837百万円の内数（R4当初） ○対象：民間団体等 ○補助率： ①専門家によるワンストップ対応型：定額 ②先進事例の情報普及型：定額 ○上限： ①：検討中 ②：検討中	農山漁村への再エネ導入に関心のある市町村や農林漁業者の課題解決による取組の具体化	165
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち、有機農業推進総合対策事業	その他支援	★	有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成、農業者等による現場の先進的な取組の横展開による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援 ○総額：837百万円の内数（R4当初） ○対象：協議会、民間団体等 ○補助率：定額、1/2以内 ○上限：検討中	有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進	166-169

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <農林水産省 3/6>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち、水田農業グリーン化転換推進事業	計画策定等支援	★	生産段階から集出荷段階に至るグリーン化をパッケージで進めるため、生産者やメーカー等から成るコンソーシアムを構築し、生産段階における栽培管理技術および、乾燥調製に係るグリーン化技術の確立を支援 ○総額：2,518百万円の内数（R3補正） ○対象：協議会 ○補助率： 籾殻利用循環型生産技術体系実証：定額、1/2以内 ○上限：30百万円	将来にわたる食料の安定供給に向けて持続的な水田農業の発展を図るため、化石燃料に頼らない生産に転換	170
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、林業・木材産業成長産業化促進対策	設備導入支援 その他支援	★	長年にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進 ○総額：7,510百万円（R4当初） ○対象：地方公共団体等 ○補助率：定額（1/2、1/3以内等）等 ○上限：検討中	森林吸収量の確保に向けた間伐の実施、木材加工流通施設や木質バイオマス利用促進施設等の整備による脱炭素化の推進	171
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、建築用木材供給・利用強化対策	設備導入支援 その他支援	★	建築用木材の利用の実証への支援や大径材活用に向けた技術開発等への支援、製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備への支援。地域ごとの生産・流通における課題を解決するための独自の取組を支援。 ○総額：1,257百万円の内数（R4当初） ○対象：民間団体等 ○補助率：定額、2/3、1/2、3/10、1/10 ○上限：なし	住宅等における地域材の利用促進、CLT等の部材も活用した建築物の木造化等による炭素の長期貯蔵	172
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、木材需要の創出・輸出力強化対策	その他支援	★	木質バイオマスの熱利用の推進に向け、地域における合意形成、技術開発等を支援 ○総額：442百万円の内数（R4当初） ○対象：民間団体等 ○補助率：定額 ○上限：なし	木質バイオマス利用促進施設の熱利用・熱電供給の導入	173

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <農林水産省 4/6>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
産地生産基盤パワーアップ事業のうち、施設園芸エネルギー転換枠	設備導入支援	★	施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し、省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入を支援 ○総額：31,000百万円の内数（R3補正） ○対象：地域農業再生協議会等が作成する産地パワーアップ計画に位置づけられている農業者等 ○補助率：1/2以内 ○上限：なし	環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進	174
産地生産基盤パワーアップ事業のうち、生産基盤強化対策のうち全国的な土づくりの展開	その他支援	★	全国的な土づくりの展開を図るため、家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組を支援 ○総額：31,000百万円の内数（R3補正） ○対象：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等 ○補助率：定額、1/2以内	牛ふん堆肥や鶏ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援することによる脱炭素化の推進	175
強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）	設備導入支援	★	産地の収益力強化と持続的な発展のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援 ○総額：12,566百万円の内数（R4当初） ○対象：農業者の組織する団体等 ○補助率：1/2以内等 ○上限：200百万円等	みどりの食料システム戦略に掲げるゼロエミッション化の推進に必要な施設の整備等（産地基幹施設等支援タイプのうちみどりの食料システム戦略の推進が該当）	176
農業農村整備事業<公共>	設備導入支援	★	競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進 ○総額：183,200百万円（R3補正）、332,162百万円（R4当初） ○対象：地方公共団体等 ○補助率： ①農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策）：1/2等 ②農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）：1/2等 ③農村整備（田園回帰・農村定住促進）：1/2等 ○上限：なし	農業水利施設の省エネ化や農業用水を活用した小水力発電等の再エネ利用に必要な整備等	177

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <農林水産省 5/6>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
漁港機能増進事業	設備導入支援		<p>漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化に加えて、新たに漁港ストックの利用適正化、漁港インフラのグリーン化に資する整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：645百万円（R4当初） ★ ○対象：漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設（太陽光パネル等）、蓄電設備、送電線等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> 漁港インフラのグリーン化施設：1/2等 ○上限：一事業当たり300百万円 	漁港におけるCO2排出削減の推進	178
森林整備事業<公共>	その他支援		<p>森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ○総額：46,100百万円の内数（R3補正）、124,823百万円の内数（R4当初） ○対象：都道府県、市町村、森林所有者等 ○補助率：1/2、3/10等 	森林整備の実施による森林吸収量の確保・強化	179
環境保全型農業直接支払交付金	その他支援		<p>農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ○総額：2,650百万円（R4当初） ○対象：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等 ○補助率：定額 	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援することによる脱炭素化の推進	180
環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策	その他支援		<p>地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ○総額：6,979百万円（R4当初） ○対象：温室効果ガス排出削減に取り組む酪農・肉用牛経営者 ○補助率及び上限（酪農及び肉用牛） <ul style="list-style-type: none"> ①水田を活用した自給飼料への転換：定額（上限：青刈りとうもろこし等の場合540t/経営体まで） ②飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減：定額（上限：肉用牛は10ha/経営体まで） ③有機飼料の生産：定額 ④牛からのメタンガス排出削減（酪農のみ）：定額（上限：100頭/経営体、1年限り） 	酪農・肉用牛経営体が飼料生産とあわせて行う温室効果ガス排出削減の取組を推進	181

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <農林水産省 6/6>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
バイオマス産業都市	その他支援		経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした取組を実施する地域の選定・公表	各種施策・制度の活用等、関係7府省の連携による、選定地域における事業化の推進	—
農山漁村再エネ法基本計画	その他支援		市町村の基本計画に基づき農林漁業の健全な発展と調和のとれた再エネ導入を促進	農山漁村での地域合意に基づく再エネ導入の推進	—
脱炭素型フードサプライチェーン可視化(見える化)推進事業	その他支援		フードサプライチェーンにおける脱炭素化技術及びその可視化に関する制度等について情報提供	農林水産業の生産現場等における脱炭素化の実践と温室効果ガスの排出削減量や吸収量の可視化の取組を推進	—

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <経済産業省 1/3>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
需要家主導による太陽光発電導入促進補助金	設備導入支援	★	再生可能エネルギーの利用を希望する需要家の需要に充てるため、発電事業者等が一定規模（2MW）以上の太陽光発電設備を新設し、FIT/FIP制度や自己託送によらず、需要家が当該設備で発電した電気を長期的（8年以上）に利用する契約を締結するなど、一定の要件を満たす場合に当該設備の導入を支援 ○総額：13,499,068千円（R3補正）、12,500,000千円（R4当初） ○対象：太陽光発電設備等を導入する民間事業者等 ○補助率：①通常：1/2 ②自治体連携型：2/3 ○脱炭素先行地域への優遇措置を検討中 ※詳細な要件等は今後公表	太陽光発電の導入拡大	183-184
グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	設備導入支援	★	導入初期段階にあるグリーンエネルギー自動車について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進するとともに、グリーンエネルギー自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を加速 ○総額：37,499,865千円の内数（R3補正）、14,000,000千円（R4当初） ○対象：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、急速充電器、普通充電器等を導入する個人、地方公共団体、民間事業者等 ○補助率： ①グリーンエネルギー自動車等導入事業：定額 ②充電インフラ整備事業：定額、1/2等 ○上限： ①電気自動車で条件を満たす車両の場合は最大80万円等 ②集合住宅に普通充電器を設置する場合、設備費1/2、工事費定額（上限額調整中）等	EV、FCV等のグリーンエネルギー自動車の普及及び充電インフラの普及	185-186
燃料電池自動車等の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	設備導入支援	★	水素ステーションの整備費用の一部を補助することで、水素ステーションの整備を加速 ○総額：37,499,865千円の内数（R3補正）、6,000,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者等 ○補助率： ①水素供給設備整備事業：2/3、1/2 ②燃料電池自動車等の新たな需要創出等に係る活動事業：定額2/3 ○上限： ①：350,000千円 ②：28,000千円	FCV等の普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るための、水素ステーションの拡大	187
地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金	設備導入支援 計画策定等支援	★	「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を支援 ○総額：2,950,000千円（R3補正）、750,000千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者等 ○補助率： ①地域マイクログリッド構築支援事業：2/3（R3補正、R4当初） ②導入プラン作成事業：3/4（R4当初） ○上限： ①：600,000千円 ②：20,000千円	地域マイクログリッドの自立的拡大により、再エネ事業における地域共生の取組の定着	188-189

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <経済産業省 2/3>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
水力発電の導入加速化補助金	設備導入支援 計画策定等支援	★	<p>水力発電の事業初期段階における事業者による調査、設計や地域における共生促進に対して支援を行うことで、水力発電の新規開発地点における開発を促進するほか、既存設備の発電出力及び電力量の増加のための余力調査、工事等の事業の一部を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：2,001,520千円（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> (1) 初期調査等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価事業：1/2 等 ・地域共生支援事業：1/2 (2) 既存設備有効活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の出力・電力量の余力を調査する事業：2/3 ・既存設備の出力を図る事業：1/4 <p>※1,000kW以上出力アップする地点は1/3、災害等で長期故障停止中の電源の場合は1/3、災害対策等を併せて実施する場合は1/3</p> 	地域での水力発電設備の新設及び既存設備の出力向上による水力発電の更なる導入拡大	190
AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金	設備導入支援 計画策定等支援	★	<p>運輸部門における省エネルギーの推進に向けて、AI・IoT等の新技術の導入によるサプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航船輸送の省エネ化のための実証事業、使用過程車の省エネ性能の維持に資する整備環境の構築支援等を行い、効果的な省エネ対策の普及を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：6,200,000千円（R4当初） ○対象：事業者等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> ①新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業：1/2 ②トラック輸送の省エネ化推進事業：1/2 ③内航船の運航効率化実証事業：1/2 ④ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省エネ性能維持推進事業：1/3 	AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化	191
地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金	設備導入支援 その他支援	★	<ul style="list-style-type: none"> ①地熱発電は、再エネにも関わらず、天候に左右されないベースロード電源であることから、導入拡大が期待されるものの、他の再エネと比べ、資源探査に係るリスクやコストが高いことから、地熱開発事業者が実施する地表調査や掘削調査等の初期調査に対して支援 ②地熱開発に対する地域住民等の理解の促進に向けて、地熱発電に関する正しい知識の共有等を行うための勉強会等の取組に対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ○総額：12,652,721千円（R4当初） ○対象：①地熱開発事業者等、②自治体等 ○補助率：①地表調査・掘削調査：1/2,2/3,3/4、②理解促進支援：10/10 	地熱発電の導入拡大	192

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <経済産業省 3/3>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業	計画策定等支援	★	<p>大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：8,089,794千円（R4当初） ○対象：事業者等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> ①ZEHの実証支援：戸建：定額、集合：2/3以内 ②ZEBの実証支援：2/3 ③次世代省エネ建材の実証支援：1/2 	ZEH、ZEB、次世代建材の更なる普及	193
ミラサポplus	情報提供等支援		中小企業・小規模事業者向けの補助金・給付金等の申請や事業のサポートを目的とした、国のWebサイト	地域企業による脱炭素の取組を支援する情報の提供	－
なっとく！再生可能エネルギー	情報提供等支援		再生可能エネルギー及びFIT制度の運用等に関する最新の情報を広く発信	再生可能エネルギーに関する国民の理解促進及び再生可能エネルギーの導入促進	－
中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（うち、地域プラットフォーム構築事業）	その他支援		地域の中小企業等の省エネ診断による現状分析の実施、省エネの取組の実施支援	地域企業の省エネ化に関するノウハウの提供、事例の情報提供	194
地域エネルギー・温暖化対策推進会議	その他支援		地域の地球温暖化対策に関する自主的取組を促進するための会議（地方支分部局や自治体等が参加）	地方支分部局を中心とした地域の温暖化対策支援のためのプラットフォームの構築	－

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 1/8>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、LCCM住宅整備推進事業	設備導入支援	★	住宅の脱炭素化を推進するため、先導的な脱炭素化住宅であるLCCM住宅の整備に対して支援を行う ○総額：20,000,000千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率：1/2 ○上限：1,400千円	LCCM住宅の普及	196, 197
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、地域型住宅グリーン化事業	設備導入支援	★	省エネ性能等に優れた木造住宅を供給するグループが行う①ZEH等の整備や②安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等に対し支援 ○総額：3,000,000千円（R3補正）、20,000,000千円の内数（R4当初）※ ※R4当初より、住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業へ統合 ○対象： ①：民間事業者 ②：民間事業者等又は地方公共団体 ○補助率： ①：1/2 ②-1：定額（体制整備等に係る費用） ②-2：1/2（システム開発に係る費用） ○上限： ①：1,400千円等 ②-1：10,000千円 ②-2：10,000千円	中小工務店によるZEH、長期優良住宅等の普及、住宅分野における木材利用の推進	196, 198
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、優良木造建築物等整備推進事業	設備導入支援	★	炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して支援を行う ○総額：20,000,000千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等又は地方公共団体 ○補助率：1/2 ○上限：300,000千円	建築物分野における木材利用の推進	196, 199
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、長期優良住宅化リフォーム推進事業	設備導入支援	★	良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修等に対して支援を行う ○総額：20,000,000千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率：1/3 ○上限：1,000千円等	長寿命化や省エネ化等が図られた優良な住宅ストックの形成	196, 200

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 2/8>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業のうち、住宅エコリフォーム推進事業	設備導入支援	★	カーボンニュートラルの実現に向け、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する民間事業者の取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行う。 ○総額：20,000,000千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率：11.5%等 ○上限：513千円等	既存住宅における省エネ改修	196, 201
住宅・建築物省エネ改修推進事業	設備導入支援	★	カーボンニュートラルの実現に向け、住宅・建築物ストックの省エネ化を推進するため、地方公共団体の取組と連携して既存の住宅・建築物の省エネ改修を支援 ○総額：社会資本整備総合交付金等の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等又は地方公共団体 ○補助率：23%等（国＋地方） ○上限： 住宅：1,025千円/戸（国＋地方） 建築物：9.7千円/㎡等（国＋地方）	既存住宅・建築物における省エネ改修	201
スマートウェルネス住宅等推進事業のうち、サービス付き高齢者向け住宅整備事業	設備導入支援	★	サービス付き高齢者向け住宅について、①ZEH相当水準の新築や②再エネ等設備の整備等を支援 ○総額：21,160,000千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率： ①：3/26 ②：1/10 等 ○上限： ①：840千円/戸等 ②40千円/戸 等	サービス付き高齢者向け住宅における省エネ・再エネに対する取組の推進	202
こどもみらい住宅支援事業	設備導入支援	★	子育て世帯・若者夫婦世帯による、省エネ性能の高い新築住宅の取得や省エネリフォームを支援 ○総額：54,200,000千円（R3補正） ○対象：民間事業者 ○補助率：定額 ○上限：1,000千円等（新築）、300千円等（リフォーム）	ZEH、長期優良住宅等の普及、既存ストックにおける断熱化等の省エネ改修	203
環境・ストック活用推進事業	設備導入支援	★	住宅・建築物の省エネ・省CO2、木造化、気候風土に応じた建築技術・工夫等による低炭素化等の技術の普及に寄与するプロジェクト等を支援 ○総額：6,628,699千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率：1/2等 ○上限：500,000千円等	住宅・建築分野における省エネ対策等の推進	—

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 3/8>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
社会資本整備総合交付金等（公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業等）	設備導入支援	★	ZEH水準の公営住宅等の整備や既存の公営住宅等の省エネ改修・再エネ導入を支援 ○総額：1,397,300,000千円の内数（R4当初）等 ○対象：地方公共団体等 ○補助率：原則1/2 ○上限：標準建設費等に定める額	公営住宅等における省エネ・再エネに対する取組の推進	—
脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業	設備導入支援	★	公的賃貸住宅（公営住宅、改良住宅等、UR賃貸住宅又は公社住宅）の既存ストックについて、先導的な省エネ改修や再エネ設備導入を行う取組を支援 ○総額：1,700,000千円の内数（R4当初） ○対象： ①公営住宅、改良住宅等：地方公共団体 ②UR賃貸住宅：UR都市機構 ③公社住宅：地方住宅供給公社 ○補助率： ①2/3（地方1/3） ②2/3（UR1/3） ③1/3（地方1/3、公社1/3） ○上限：併せて実施するストック改善事業の事業費を超えない額	公的賃貸住宅における省エネ・再エネに対する取組の推進	204
メガン支援事業	設備導入支援	★	環境に配慮した優良な民間都市開発プロジェクトについて、特に調達が困難なミドルリスク資金等を安定的な金利で長期に調達できるよう、民間都市開発推進機構が貸付又は社債取得により支援 ○総額：10,000,000千円（R4当初） ○対象事業者：民間事業者 ○対象区域：(特定) 都市再生緊急整備地域、都市再生整備計画の区域 ○対象事業：以下の要件を満たす事業 ・国土交通大臣の認定を受けた事業であること ・広場、緑地等の公共施設整備を伴うこと ・事業用地が原則1ヘクタール以上であること ・環境に配慮した建築物であること（CASBEE Aクラス以上等） 等 ○上限：次のうち、いずれか少ない額 ①総事業費の50% ②公共施設等の整備費 ○償還期間：最長40年 ※期間20年超の支援については、BELSを取得のうえ、第三者委員会において環境性能が良好と認められた民間都市開発事業が対象	民間都市開発推進機構による金融支援を通じて、環境に配慮した優良な民間都市開発事業を促進	205

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 4/8>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
まちづくりファンド支援事業 (老朽ストック活用リノベーション等推進型)	設備導入支援	★	<p>老朽ストックのリノベーション等を行う際にあわせて環境性能の向上に資する設備の整備等を行う事業について、民間都市開発推進機構がまちづくりファンドを通じて出資等により支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：100,000千円（R4当初） ○対象事業者：民間事業者 ○対象事業：10年以内に返済が見込まれる、以下の①または②を満たす事業 <ul style="list-style-type: none"> ①築20年以上または建築物省エネ法に基づく省エネ基準を満たしていない建築物を活用したリノベーション等を通じ、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の向上を行う事業 ②築20年以上の建築物を活用したリノベーション等を通じ、テレワーク拠点等の整備、又はグリーン・オープンスペース等の整備を伴う事業 ○上限：総事業費の2/3 	民間都市開発推進機構による金融支援を通じて、環境に配慮した民間まちづくり事業を促進	206
地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進	設備導入支援	★	<p>自動車分野のカーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車、燃料電池自動車など次世代の事業用自動車の普及促進のため地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や買い換えの促進を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：1,041,892千円（R3補正）、391,927千円（R4当初） ○対象：燃料電池タクシー、電気バス・タクシー・トラック、プラグインハイブリッドバス・タクシー、ハイブリッドバス・タクシー、天然ガスバス・トラック等を導入する運送事業者や地方公共団体等 ○補助率・上限： <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池トラック：車両価格の2/3 燃料電池タクシー：車両価格の1/3 電気バス：車両価格の1/3 プラグインハイブリッドバス：車両価格の1/3 電気タクシー：車両価格の1/4 電気トラック：車両価格の1/4 プラグインハイブリッドタクシー：車両価格の1/5 ハイブリッドバス・トラック：通常車両との差額の1/3 天然ガスバス・トラック：通常車両との差額の1/3 充電設備：充電設備等価格の1/2～1/4 	電気バス、燃料電池タクシー等の事業用自動車の普及	207-208
新モビリティサービス推進事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	<p>デジタル化を通じた移動サービス全体の効率化、高度化を図るMaaSなどの新しいモビリティサービスの普及を推進するため、その実現に必要な基盤整備について支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：28,502,871千円の内数（R3補正）、73,477千円（R4当初） ○対象：地方公共団体、民間事業者等 ○補助率：最大1/2～1/3 ○上限：なし 	MaaSの推進	-

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 5/8>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
地域公共交通確保維持改善事業	設備導入支援 情報提供等支援	★	地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組に対する補助金等の支援 ○総額：28,502,871千円の内数（R3補正）、20,692,140千円の内数（R4当初） ○対象：交通事業者等 ○補助率：1/2等	公共交通サービスの確保・充実に推進、地域公共交通計画に基づき地域の脱炭素化に資する公共交通利用を促進	—
空港脱炭素化に係る支援（空港脱炭素化推進計画の策定支援）	計画策定等支援	★	各空港における脱炭素化に向けた目標や取組内容等をまとめた空港脱炭素化推進計画の策定に対して支援 ○総額：7,445,219千円の内数（R4当初） ○対象：空港管理者 ○補助率：1/2以内 ○上限：予算の範囲内	空港におけるCO2排出削減の推進	209
空港脱炭素化に係る支援（設備導入支援・モデル実証等）	設備導入等支援 その他支援	★	空港の脱炭素化に向けて、空港関係者や脱炭素に関する事業者等が、太陽光発電等の再エネ設備（蓄電池含む）やEV・FCVステーションを整備することや、空港車両のEV・FCV化、空港ビル照明・空調の効率化等について効率的な設備導入を行うためのモデル実証を行うことに対して支援 ○総額：7,570,219千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率：1/2以内 ○上限：予算の範囲内	空港におけるCO2排出削減の推進	209
空港脱炭素化に係る支援（航空灯火のLED化や誘導路の整備）	設備導入等支援	★	各空港の老朽化更新に合わせて航空灯火LED化や誘導路の整備に対して支援 ○総額：7,445,219千円の内数（R4当初） ○対象：空港管理者 ○補助率：1/2～9/10（空港種別や地域によって異なる） ○上限：予算の範囲内	空港におけるCO2排出削減の推進	209
下水道脱炭素化推進事業	設備導入支援	★	下水道事業の脱炭素化を推進するため、温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N2O）対策事業を集中的に支援 ○総額：5,165,000千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体等 ○補助率：1/2、5.5/10、2/3等（要綱未策定のため時点案） ○上限：現時点で規定なし	下水道事業の脱炭素化を加速	210

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 6/8>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
下水道リノベーション推進総合事業	設備導入支援 計画策定等支援	★	下水処理場の統廃合や汚泥処理の集約化等に合わせて、下水道施設を地域のエネルギー供給拠点・防災拠点として再生する「下水道リノベーション」の推進に当たり、計画策定から施設整備まで総合的に支援 ○総額：1,397,300,000千円の内数（R4当初）等 ○対象：地方公共団体 ○補助率：1/2、5.5/10、2/3等 ○上限：規定なし（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の内数）	下水道のエネルギー供給拠点や防災拠点としての地域への貢献を推進	－
下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業	計画策定等支援		下水処理場での地域バイオマスの受入とあわせたエネルギー利用の取組や下水熱利用、下水処理場を災害時のエネルギー供給施設としての活用する取組等を支援するため、取組を検討する地方公共団体に対し、国土交通省及び関係省庁職員、知見を有する地方公共団体職員等からの助言やディスカッションを実施	地域バイオマスや下水熱の活用、廃棄物処理施設等との連携を通じ、下水道や地域の脱炭素化を促進	－
国土交通省スマートシティモデルプロジェクト（スマートシティ実装化支援事業）	計画策定等支援	★	スマートシティの分野で、全国の牽引役となる実装を見据えた優れたプロジェクトの実証実験の支援 ○総額：140,000千円（R3補正）、265,000千円（R4当初） ○対象：民間事業者等及び地方公共団体を構成員に含む協議会（コンソーシアム） ○補助率：定額 ○上限：20,000千円	エネルギーマネジメントシステムの導入や、再生可能エネルギーの地域内利用等のスマートシティに関する実証事業及び横展開への支援	211
カーボンニュートラルレポート（CNP）形成計画の策定に対する支援制度	計画策定等支援	★	港湾管理者によるカーボンニュートラルレポート（CNP）形成計画の策定及び変更、港湾計画への反映を支援 ○総額：243,903,000千円の内数（R4当初） ○対象：地方公共団体 ○補助率：1/2 ○上限：予算の範囲内	港湾管理者によるCNPの形成に向けた計画の策定等を促進	212, 213
カーボンニュートラルレポート（CNP）形成に関する高度化実証	計画策定等支援		カーボンニュートラルレポート（CNP）の形成に向けて、技術開発の進展等に応じて港湾に様々な新技術を安全かつ円滑に導入するため、技術上の基準等について、実地での導入実証を含めて検証を実施 ※国が実施する事業 ○総額：601,300千円の内数（R4当初）	CNPに係る新技術の導入を促進	212, 214
発電水利相談窓口	計画策定等支援		円滑に河川法の手続きを行えるよう、国土交通省地方整備局及び河川事務所等に設置した窓口を通じ、小水力発電のプロジェクト形成を支援	小水力発電の導入支援	－

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 7/8>



名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ (詳細)
モーダルシフト等推進事業	その他支援	★	<p>モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「物流総合効率化法の認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化の初年度の運行経費」に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：68,584千円の内数（R4当初） ○対象：民間事業者等 ○補助率： <ul style="list-style-type: none"> 計画策定経費：定額（省人化・自動化に資する機器の導入等を計画する場合、上乗せ額については補助率1/2以内） 運行経費：1/2以内（省人化・自動化に資する機器を導入して運行する場合、上乗せ額については補助率2/3以内） ○上限： <ul style="list-style-type: none"> 計画策定経費：200万円（省人化・自動化に資する機器の導入等を計画する場合には、更に上乗せ300万円） 運行経費：500万円（省人化・自動化に資する機器を導入して運行する場合には、更に上乗せ500万円） 	<p>物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO2排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を、荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進し、物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減</p>	—
ウォークブル推進制度	その他支援	★	<p>都市再生整備計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・税制等のパッケージにより支援</p> <p>◆予算（ウォークブル推進事業）</p> <p>車中心から人中心の空間に転換し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けて、市町村や民間事業者等が実施する、歩行空間の拡大や公共空間の芝生化、民間用地を活用した公共空間の整備などを重点的・一体的に支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総額：581,731,000千円の内数（交付金） 350,000千円（補助金）（R4当初） ○対象：市町村及び民間事業者等 ○補助率：1/2 <p>◆税制</p> <p>官民一体となった「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出のため、市町村による公共施設の整備等と一体的に行われる民地の開放・施設の改修等について、固定資産税・都市計画税の軽減措置を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象：民間事業者等 ○措置内容 <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース化した土地及びその上に設置された償却資産 ・低層部の階を改修し、オープン化した建物（不特定多数の者が無償で交流・滞在できる部分）について、課税標準額を5年間1/2に軽減 	<p>歩行空間の拡大や公共空間の芝生化等により、ゆとりとにぎわいある「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出し、車から人中心の空間への転換を推進</p>	215-216

関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの概要 <国土交通省 8/8>

名称	支援種別	財政支援	概要	想定される地域脱炭素の取組への活用	ページ(詳細)
空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム	その他支援		空港の脱炭素化に向けた検討の加速化・深化のための、空港関係者と空港の脱炭素化に資する技術・知見等を有する民間事業者等がそれぞれの情報を共有することを目的とした官民連携プラットフォーム。(令和3年9月より随時応募受付)	空港におけるCO2排出削減の推進	—
コンパクトシティ形成支援チーム	その他支援		コンパクトシティの推進にあたり、まちづくりの主体である市町村の取組を関係府省庁で省庁横断的に支援	コンパクトシティの取組に資する支援施策の充実やモデル都市の形成・横展開	217
グリーンインフラ官民連携プラットフォーム	その他支援		グリーンインフラの社会実装を分野横断・官民連携により推進するための情報提供、パートナーシップ構築等の支援	温室効果ガスの吸収源となる生態系の保全等のグリーンインフラの社会実装の推進	—
観光地域づくり法人(DMO)	その他支援		観光地域づくりの司令塔を担う法人に対する情報提供や各種事業実施の支援	サステナブルツーリズムや交通手段の脱炭素(EV、カーシェアリング、ソーラーシェアリングとの連携など)等の事業に係る情報の横展開	—

詳細（主な事業）

環境省



【令和4年度予算（案） 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域に選定されていること 等

（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

（対象事業）

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象

2. 重点対策加速化事業への支援

（交付要件）

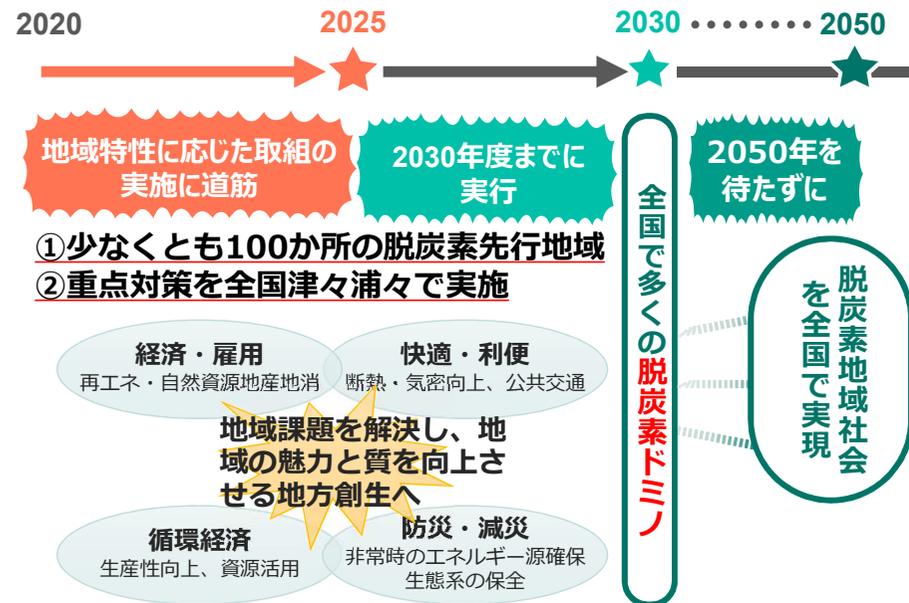
屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

3. 事業スキーム

■ 事業形態	交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業 原則 2 / 3 ※ 重点対策加速化事業 2 / 3 ~ 1 / 3 等）
■ 交付対象	地方公共団体等
■ 実施期間	令和4年度～令和12年度

※財力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は一部 3 / 4

4. 事業イメージ

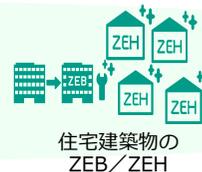


<参考：交付スキーム>



地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る 〔①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。〕</p>
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む	



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度予算(案) 800百万円(1,200百万円)】

【令和3年度補正予算額 1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム(電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等)の検討から、体制構築(地域新電力等の設立)、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- (1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



- (1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

- (3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態 (1)間接補助(定率), (2)間接補助(定率), (3)委託事業

■補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)
(2)地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象) (3)民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)③は令和4年度～

お問合せ先: 環境省大臣官房 環境計画課 電話: 03-5521-8234、環境影響評価課 電話: 03-5521-8235

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて地域への再エネ導入の道筋を明確にすることに加えて、地域での公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、再エネ導入を促すエリアの設定に係る合意形成等を支援することで、地域再エネの最大限の導入を図る。

2. 事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する。

② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネの利用促進のため、未設置箇所（公共施設、ため池等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①②③定率3 / 4
- 補助対象 ①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※（1）③は令和4年度～

4. 事業イメージ



出典:長野県気候危機突破方針



お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ導入により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築、及び事業の実施・運営体制の構築と一体で実施する事業実施予定区域の予備的調査を支援する。

2. 事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再エネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立に必要な需給管理システム、顧客管理体制の構築等
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）
- ・事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査（例：再エネ設備導入予定の区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査）

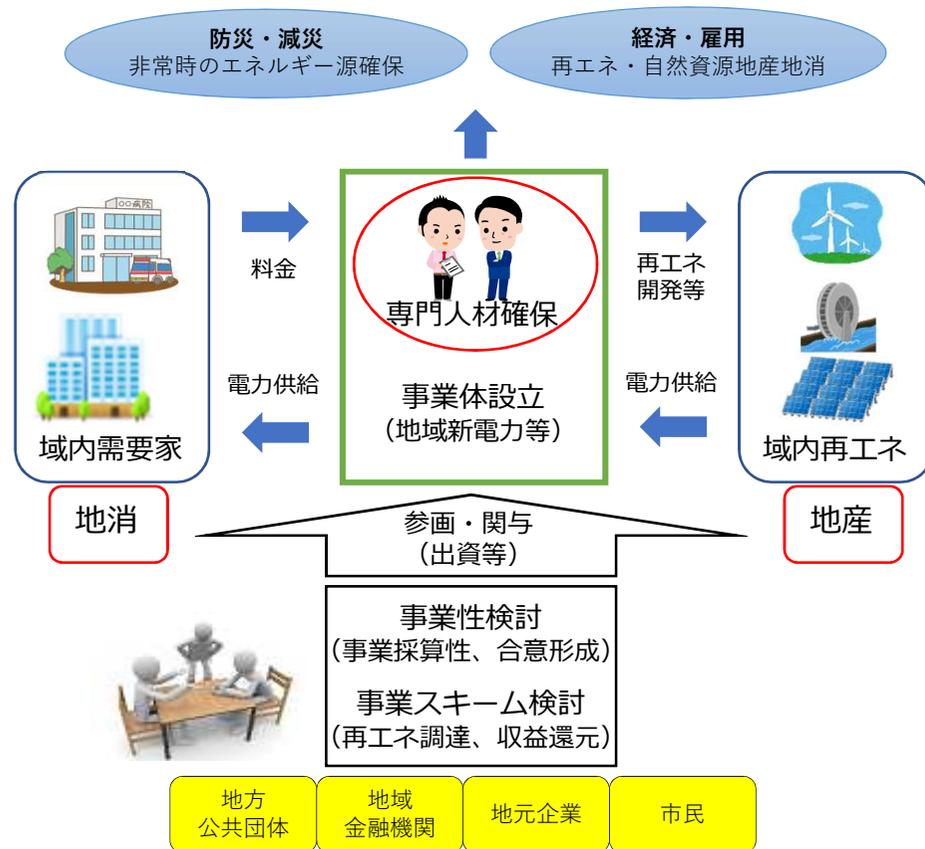
<補助率について> 事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

- ◆ 地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合は2/3
- ◆ 地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合1/2
- ◆ 上記以外の場合1/3

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定率2/3、1/2、1/3）
- 補助対象 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行います。

1. 事業目的

地域脱炭素の取組を全国に広げるため、地方環境事務所を核として地域に根ざした脱炭素の取組の具体化を図る。また、地域への再エネ導入の主体となる地域新電力等が、事業の実施に必要な地域の中核人材等に対し、他の地域の中核人材とのネットワーク構築や相互学習をサポートすることで、効果的な人材育成の広域的展開を図る。さらに、地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。

2. 事業内容

① 地域人材に対する研修・コンサルティングやネットワーク構築を通じた活動支援

地域再エネ事業の持続的な実施に必要な地域中核人材を育成し、他地域の中核人材やこれから取り組む地域の人材とのネットワークや相互学習の体制を構築する。

② 促進エリア設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開

地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。

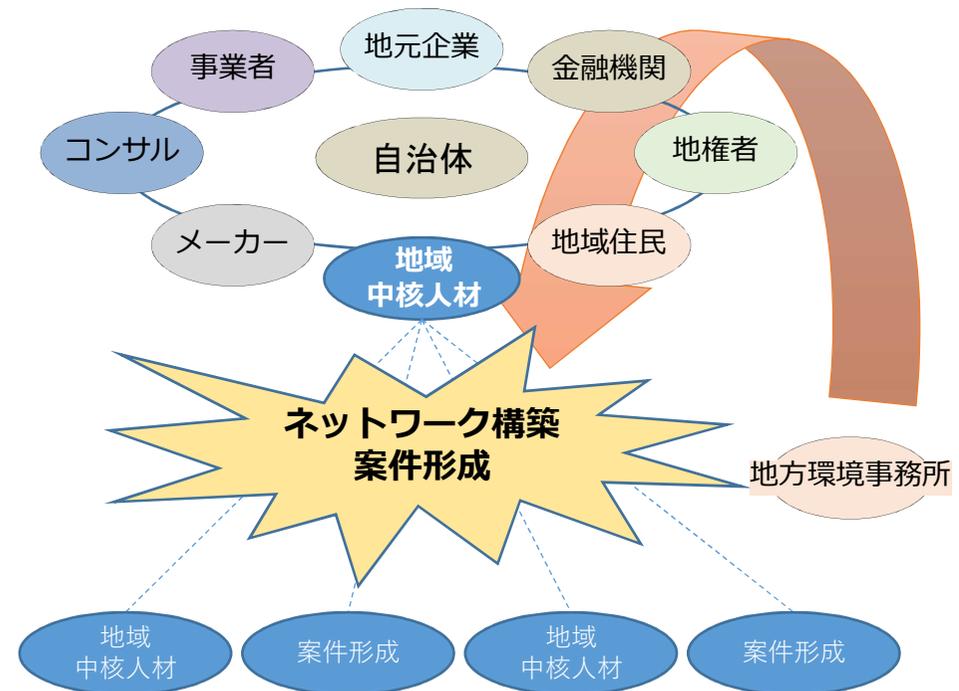
③ 地方環境事務所における地域の脱炭素化実装に向けた支援事業

地方環境事務所が核となり、各省地方支分部局と連携して、地域の再エネの利用促進等のための取組や、地域の企業や外部有識者等と連携して、地域に根ざした脱炭素取組を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 委託対象 民間事業者、団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(3)③は令和4年度～

4. 事業イメージ



目指す人材像 = 地域に根ざした再生可能エネルギー事業の組成・運用支援



【令和4年度予算(案) 2,000百万円(5,000百万円)】
 【令和3年度補正予算額 7,000百万円】

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害や感染症に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①: 防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附属設備(蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2型設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)

※2 補助率は、都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3 (注)共同申請する民間事業者も同様

※3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWhを補助(上限あり)。

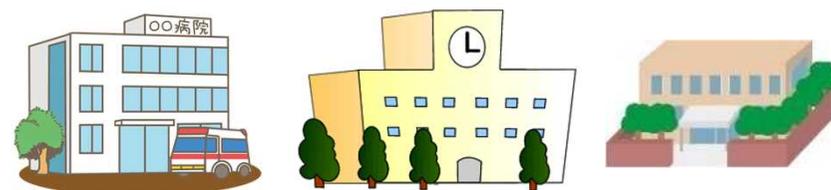
②: 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2(上限:500万円/件)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等



脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業



【令和4年度予算(案) 5,000百万円(4,300百万円)】

環境省

【令和3年度補正予算額 5,000百万円】

リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和3年6月成立)および「今後のプラスチック資源循環のあり方について」(令和3年1月決定)に掲げるプラスチック資源循環政策実現のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材(バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等)の製造に係る省CO₂型設備の導入支援を行います。
- ・さらに、今後の再エネ主力化に向け排出が増加する太陽光発電設備や高電圧蓄電池等、実証事業等において資源循環高度化が確認されている省CO₂型リサイクル設備への支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強化を図ります。

2. 事業内容

- ・省CO₂型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助

<設備例>



<石油精製所を活用したリサイクル設備>



<バイオマスプラスチック製造設備>

- ・省CO₂型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助

<設備例>



<Li-ion電池リサイクル設備>

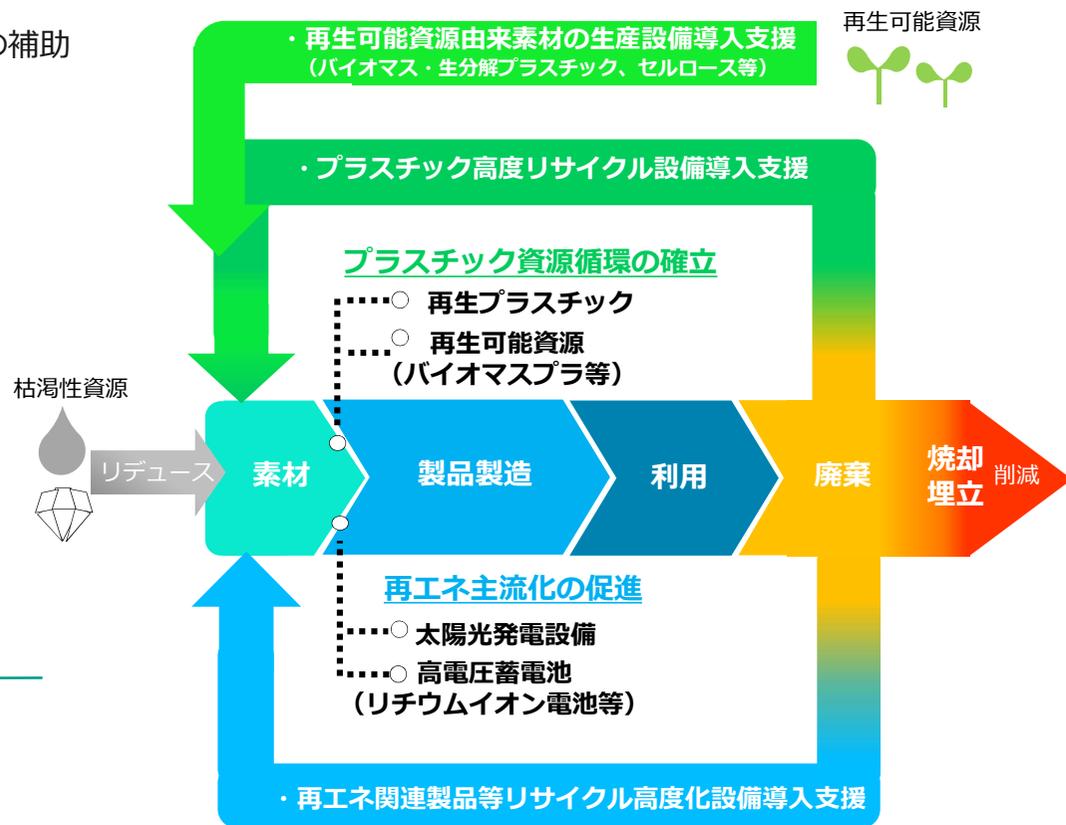


<太陽光発電設備リサイクル設備>

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率 1/3、1/2)
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153



廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）等することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化**を進める。
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進**する。

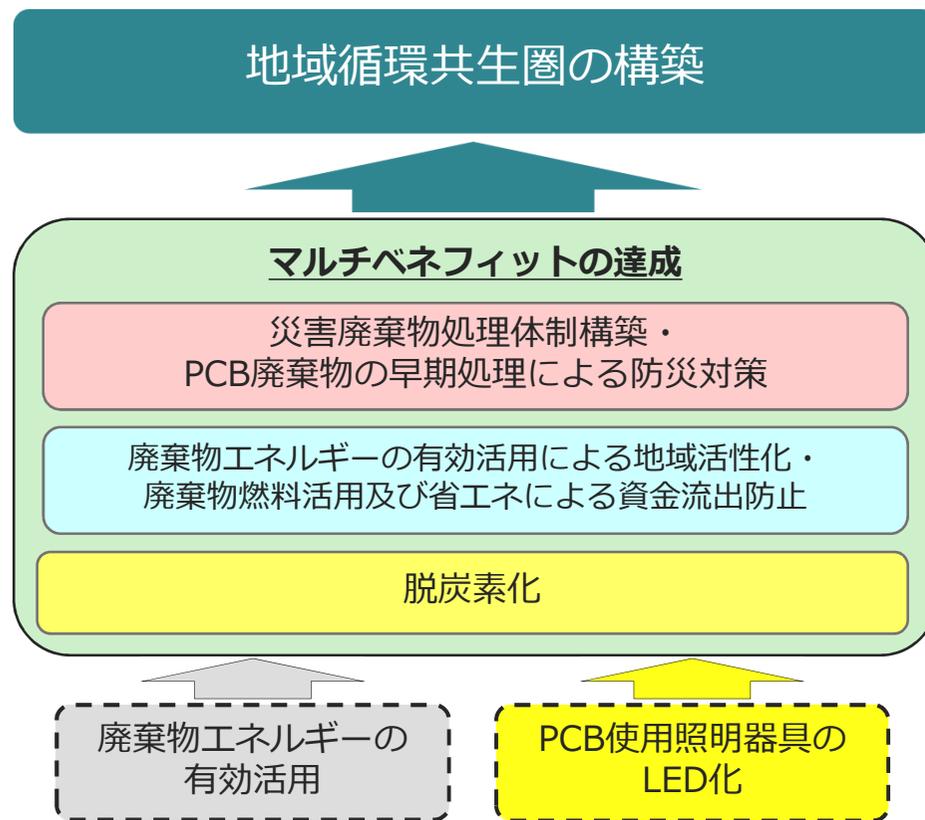
2. 事業内容

- (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業
廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。
 - ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
 - ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良
- (2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業
PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生する**PCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成**することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 10）
- 対象 (1) 民間事業者・団体、(2) 中小企業等
- 実施期間 (1) 令和2～6年度、(2) 令和2～4年度

4. 事業イメージ



浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）



【令和4年度予算（案）1,800百万円（新規）】

環境省

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

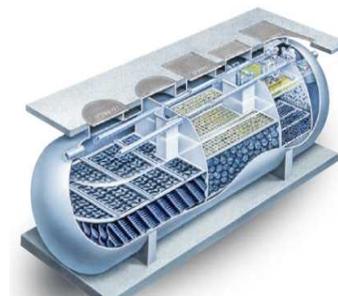
中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロー稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155



【令和3年度補正予算額 3,000百万円】

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2* (円)

* 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2 (円)

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起源CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業



【令和3年度補正予算額 1,000百万円】

環境省



地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

1. 事業目的

- 公用車/社用車等を率先して再エネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を図るとともに、地域住民の足として利用可能なシェアリングを実施する。特に若年層の電動車利用も働きかけていく。
- 電動車は再エネ設備の発電電力量の需給調整としての機能などの「動く蓄電池」としての活用も期待され、災害時の非常用電源としての役割が期待される。

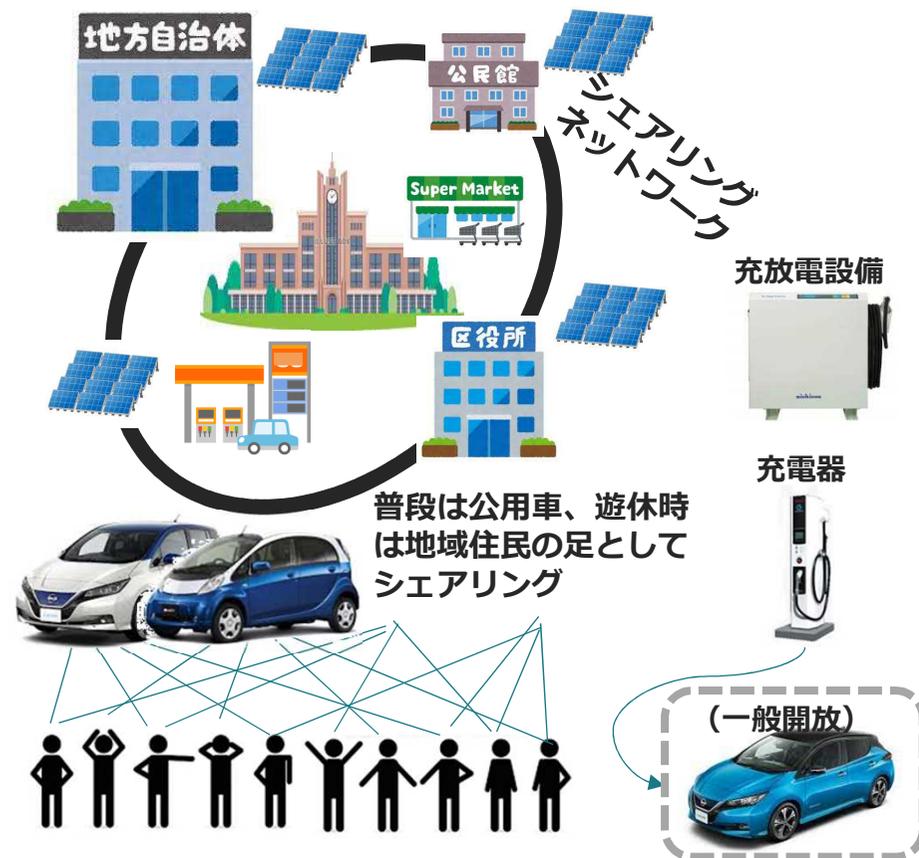
2. 事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
- また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化※し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外部給電器の導入についても同時に支援する。
- ※ 民間事業者が車両所有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、1/3、定額 ※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和4年度予算（案）5,500百万円（6,000百万円）】
【令和3年度補正予算額 7,500百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年46%減（'13比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) 新築建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 - ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (2) 既存建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
 - ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
- (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
- (5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携）

※（1）①及び（2）①は、他のメニューに優先して採択
※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加算

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

（1）新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



（2）既存建築物のZEB化支援事業

②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

(1) 新築建築物のZEB化支援事業



新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件等 (①) :

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業① 2/3～1/2（上限5億円）② 3/5～1/3（上限5億円）
- 補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- 実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²		『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

(2) 既存建築物のZEB化支援事業



既存の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野の脱炭素化を図るためには、ストック対策が不可欠であり、CO2削減のポテンシャルも大きい既存建築物のZEB改修を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件等 (①) :

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・ ①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2 / 3（上限5億円））
- 補助対象 民間事業者・団体 / 地方公共団体一般
- 実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～ 10,000m ²	地方公共団体 のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業



既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）

- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ②テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
- ※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用 (補助上限5,000万円)	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限4,000万円)	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限なし)	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業



国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 国立公園内の公園利用施設（宿舎事業施設等）の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ② 国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを旨とする「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

2. 事業内容

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再エネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
- 補助対象経費：空調等省CO2改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。） ※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。
- 補助対象要件：インバウンド対応（補助対象外）、15%以上のCO2削減

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 事業イメージ



導入補助

補助率 1/2

※太陽光発電設備は1/3

省CO2設備、再エネ設備等

【例】



空調



給湯



太陽光発電

+

【例】



トイレ
洋式化



和洋室
整備

【補助要件】
インバウンド対応の改修も実施。
(補助対象外経費)

国立公園の脱炭素化・ゼロカーボンパーク推進

2025年までに、国立公園の国内利用者・訪日外国人利用者数をコロナウイルスによる影響前までに回復



お問合せ先： 環境省自然環境局国立公園課 電話：03-5521-8278



上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

上下水道施設（工業用水道施設を含む）、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備等の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業

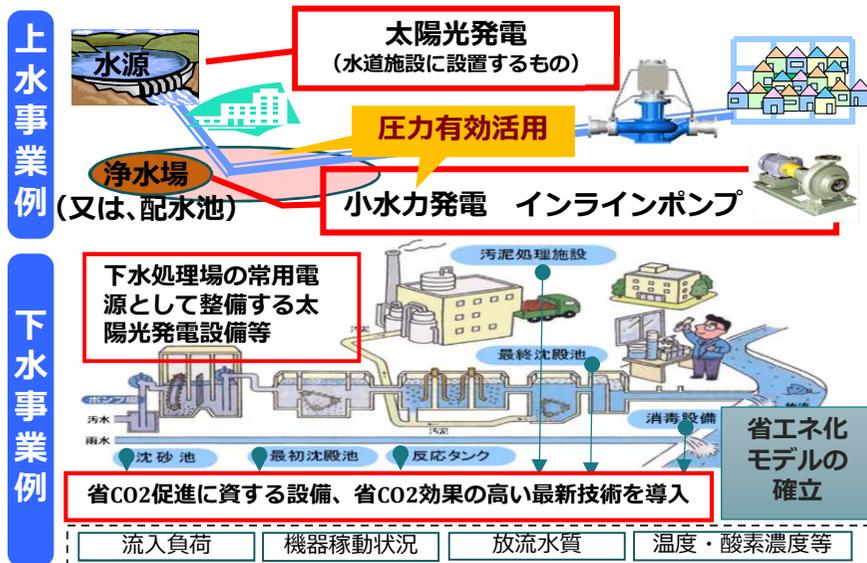
上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

○補助対象経費：上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附属設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 平成28年度～令和5年度

4. 事業イメージ



ダム事業例



集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和4年度予算（案） 4,450百万円（4,450百万円）】

【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家計部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ②新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④上記に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）、V2Hの導入等
- ⑤既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 補助対象の例

①低層ZEH-M



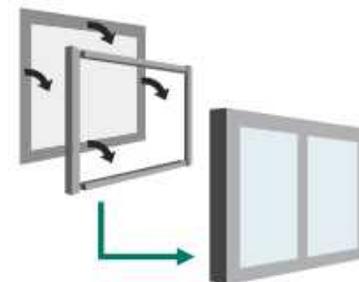
②中層ZEH-M



③高層ZEH-M



④蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



⑤断熱窓への交換

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話：0570-028-341

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業

（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和4年度予算（案） 6,550百万円（6,550百万円）】

【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】



環境省

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

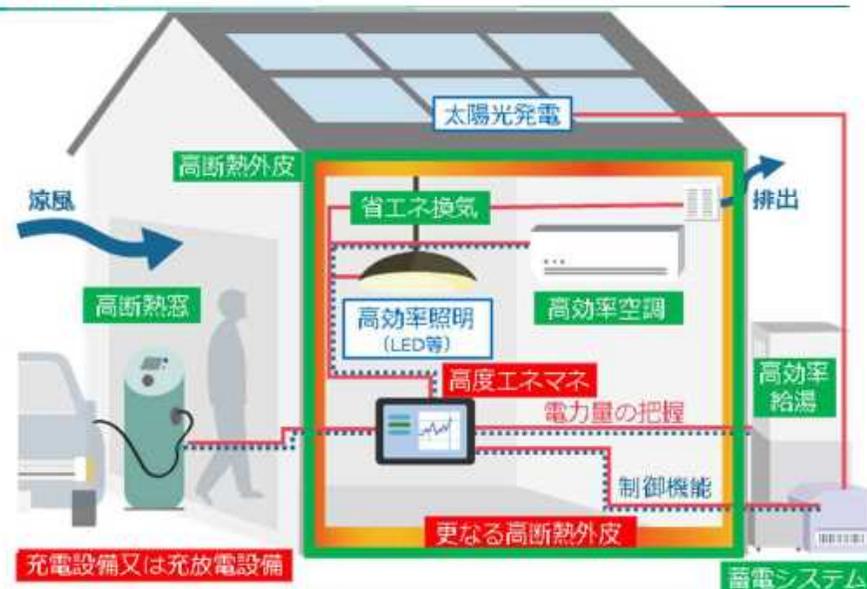
戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定補助：55万円/戸
- ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 補助対象の例



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和4年度予算(案) 7,300百万円 (7,300百万円)】

先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進
- ② 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進。競争力強化により我が国メーカーの高効率先進機器を海外展開し、地球規模での環境対策へ寄与するとともに世界経済を牽引する
- ③ フロン排出抑制法の取組強化と相まったフロン排出の大幅削減

2. 事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン(HCFC)や代替フロン(HFC)が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。特に、我が国の温室効果ガス全体が削減傾向にある中でHFCは唯一増加傾向にあり、削減対策は急務である。

HCFCは2019年末にモントリオール議定書により生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCは同議定書改正により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

そのため、国民生活において重要となる食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341

株式会社脱炭素化支援機構の設立による民間投資の促進について

環境省では、地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、**前例に乏しい、認知度が低い等の理由から資金供給が難しい脱炭素事業活動等に対する資金供給を行う株式会社脱炭素化支援機構の設立**を検討中。

【令和4年度財政投融资】 200億円

支援対象

再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業やその事業を行う事業者。

資金供給手法

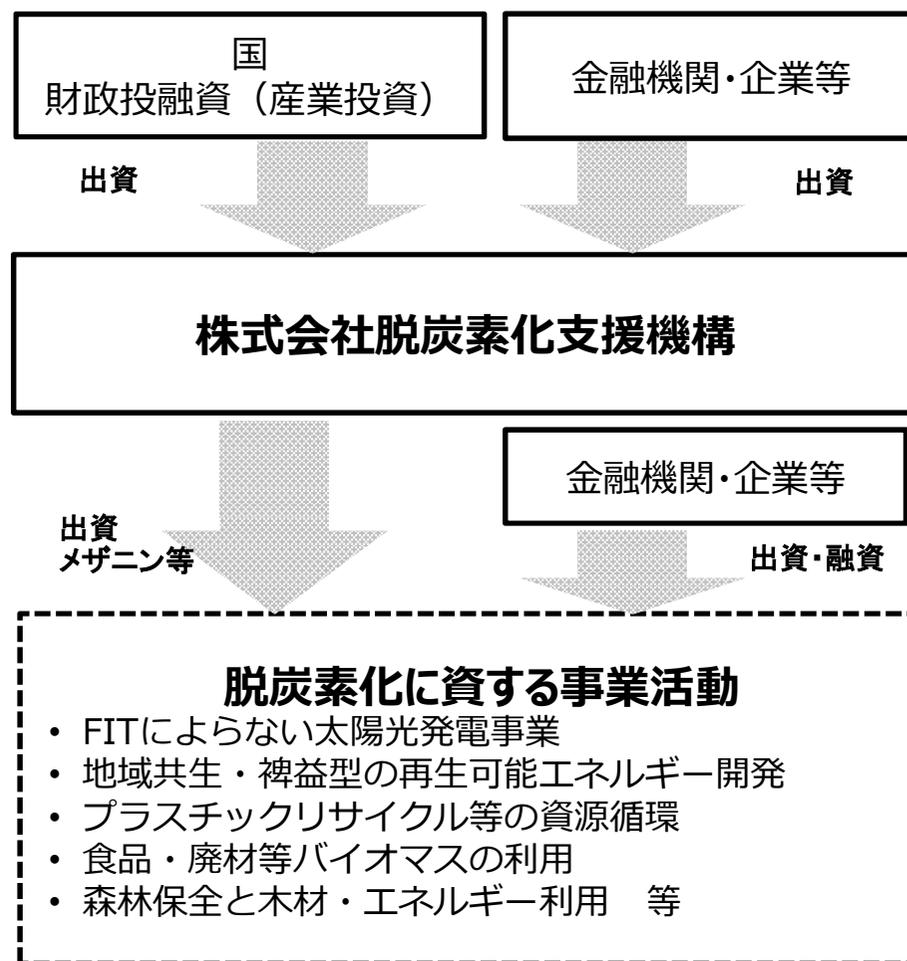
出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証 等

新組織の概要

【名称】 脱炭素化支援機構

【形態】 株式会社（環境大臣認可）

【設置期限】 2050年度まで





再生可能エネルギー発電事業等の脱炭素化プロジェクトに出資します。

1. 事業目的

- ① 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の民間資金を呼び込むため出資により支援する。
- ② 民間だけでは進んでいない脱炭素社会の構築に資する事業の課題を克服し、普及を促進する。
- ③ 地域における資金循環の円滑化を図り、脱炭素社会の創出と地域活性化を同時に実現する。

2. 事業内容

- ① 基金設置法人に対し補助金を交付し、同法人が「地域脱炭素投資促進ファンド」（基金）を運営する。
- ② 地域脱炭素投資促進ファンドからの支援は以下の通り。
 1. 対象事業
 - 二酸化炭素排出量の抑制・削減につながるもの
 - 地域の活性化に資するもの
 - 民間だけでは必要な資金を調達できない脱炭素社会の構築に資する事業（例えば、設備稼働までリードタイムが長期に及ぶ等事業リスクが高いケース、金融機関の事業性評価の知見が不足しているケース等）

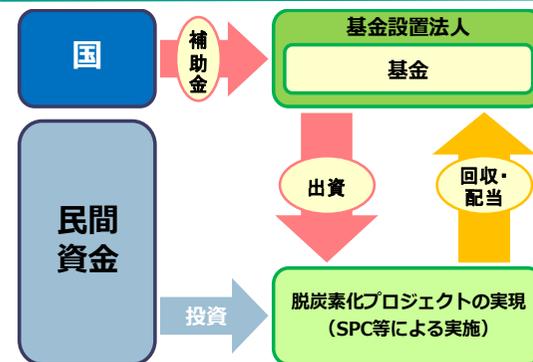
2. 出資先

- 対象事業を行う事業者（対象事業者）

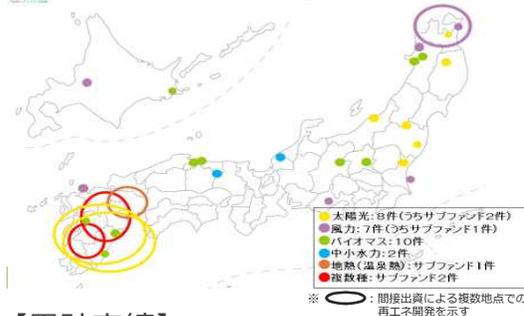
3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（基金）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ



【これまでの出資決定案件】 令和3年3月末時点 (非公表案件含む)
出資決定案件 配置(公表案件のみ)



【累計実績】

- 出資決定：36件、180億円
- 誘発された民間資金：1,839億円
- 呼び水効果：約10倍



脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会の実現に向けては、民間資金の大量動員が必要。特に地域脱炭素の観点から、地域における間接金融の担い手である地域金融機関にアプローチし、地域金融機関自らの脱炭素化に関する取組を促す。
- 地域金融機関による脱炭素の観点からのESG融資を拡げ、民間資金による脱炭素事業への投資拡大を促進する。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業※新規

投融资を通じた地域の脱炭素化に積極的に取組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※TCFDへの賛同を表明する地方銀行及びに“E”に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

融資利率の範囲	利子補給利率
1.3% ≤ 融資利率	利子補給利率 = 1.0%
0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給利率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

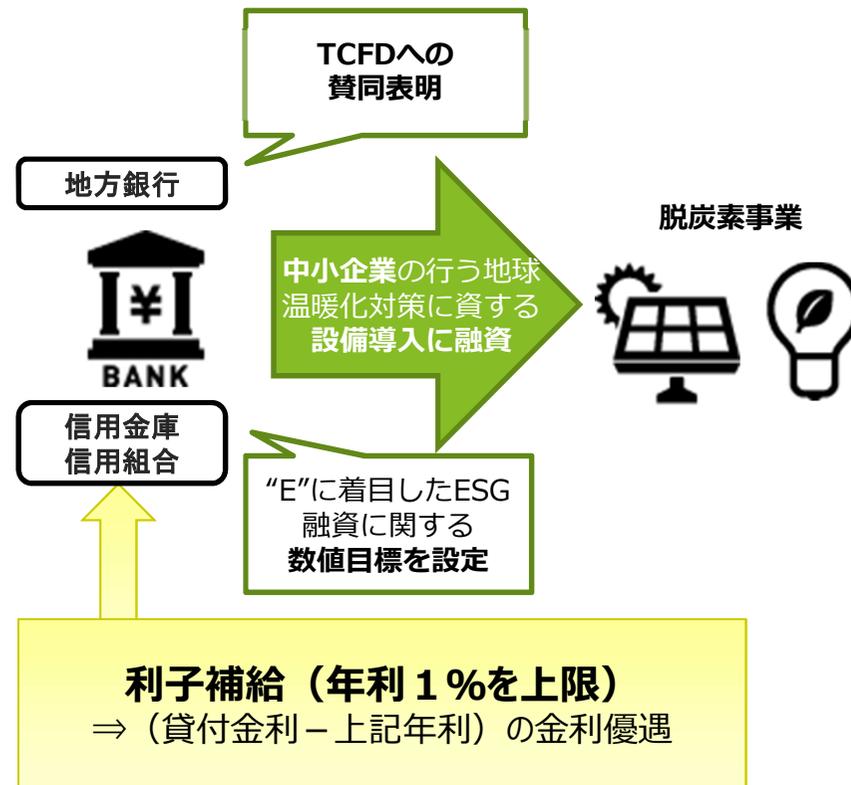
○環境リスク調査融資促進利子補給事業※継続案件のみ

○地域ESG融資促進利子補給事業※継続案件のみ

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 平成25年度～令和6年度

4. 事業イメージ





【令和4年度予算(案) 1,325百万円(1,400百万円)】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大に繋げる。
- サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
 - ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
 - サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

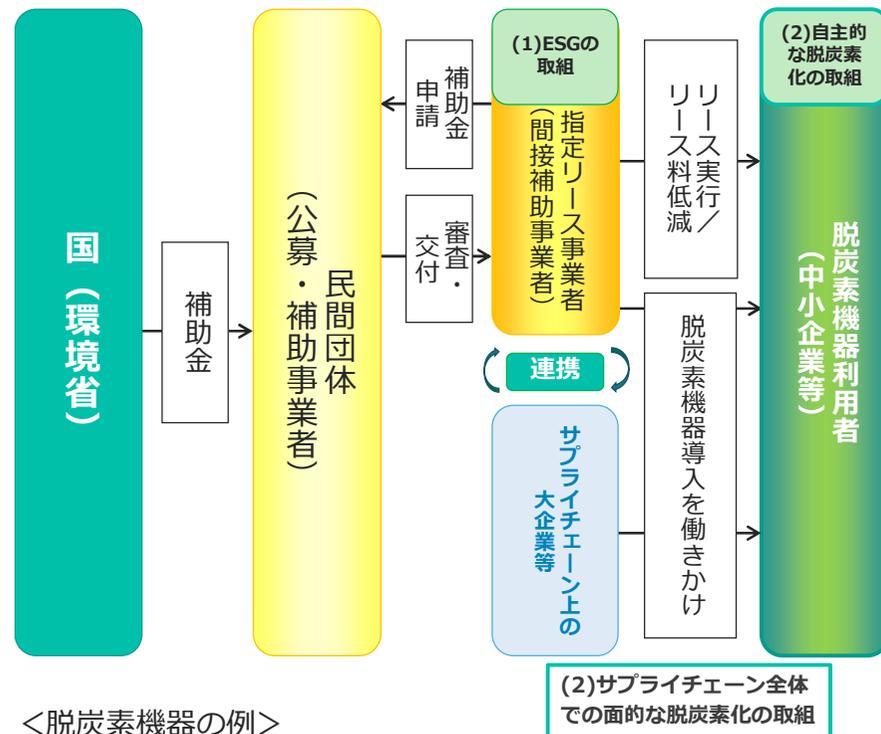
■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%	総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%

※(1)と(2)の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）、射出成形機、分析機器、医療機器、等



【令和4年度予算（案） 800百万円（800百万円）】

社会課題と物流の脱炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、物流の脱炭素化に資する先進的な設備・システム導入を支援し、一定の需要を生み出すことにより、機器の低廉化を促進。
- ② 機器の自立的普及を目指し、物流のCO2排出量削減とともに人口減少・高齢化に伴う労働力不足、労働環境の改善、防災・減災や感染症流行時を踏まえた物流機能の維持等の課題解決を図り、社会変革を同時実現する。

2. 事業内容

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

物流倉庫において、省人化・省エネ型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援。CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策、感染症流行時の物流機能の維持を同時実現。

(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援。輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現。

(3) LNG燃料システム等導入促進事業

LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援。LNG燃料等を用いた先進技術によるCO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業（1・2：間接、3：直接）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和7年度

4. 事業イメージ

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業



(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業



(3) LNG燃料システム等導入促進事業



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素物流推進室 電話：0570-028-341
地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）



物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 業界全体における環境負荷削減の実現に向けて、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。
- ② 自動化機器・システム及び再生可能エネルギー設備等を同時導入することで、CO2排出削減だけでなく、労働力不足対策、及び災害の発生や感染症の流行においても途切れることの無いサプライチェーンの構築等、地域課題の解決にも貢献する。

2. 事業内容

- 第45回地球温暖化対策推進本部（令和3年4月）において、2030年までに46%削減（2013年度比）を目指すこととされたことから、更なる削減量の上積みが求められている。
- 一方、物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながる懸念される。
- こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、約束草案達成に向けた物流施設における環境負荷低減を図る。

<補助対象>

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

- ① 庫内作業の省人化に伴う 照明・空調のエネルギー消費削減
- ② 省エネ型機器への転換による効率向上
- ③ 再エネ設備によるエネルギー供給



- ◆ AI等の活用による作業の自動化
- ◆ 防災システムとの連携も可能



③ 再エネ設備によるエネルギー供給

※自家使用に限る

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素物流推進室 電話：0570-028-341

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業（国土交通省連携事業）



過疎地域等におけるドローンを活用した物流実用化を支援します。

1. 事業目的

- ① 「環境基本計画」（平成30年4月17日閣議決定）及び「地球温暖化対策計画」（令和3年改定予定）等に基づき、既存物流手段による積載率の低い非効率な輸配送を無人航空機で代替することにより、CO₂排出量を大幅削減するとともに、非常時を含めた過疎地域等における物流網の維持等に貢献する。
- ② 取組の認知とともに、導入機数増加により購入経費も低廉化させ、自立的な導入を促し、過疎地域等のCO₂排出量の削減及び物流の効率化・省人化を推進する

2. 事業内容

- 少子高齢化の進展等我が国の社会構造が変化していく中、特に過疎地域等では、輸配送の効率を向上させるとともに、生活の利便を改善することに加え、災害時等にも活用可能な新たな物流手段として、無人航空機が期待されている。
- 無人航空機を活用した物流は市場開拓途上であるため、無人航空機を活用した物流の実施に係る高額な初期コスト等が障壁となっている。
- このため、無人航空機等の導入等を支援することで、地域ニーズに対応した新たな低炭素型物流の実現、生活の利便の抜本的改善、非常時を含めた物流の維持を図ることで、地域循環共生圏の構築に貢献する。

<事業概要>

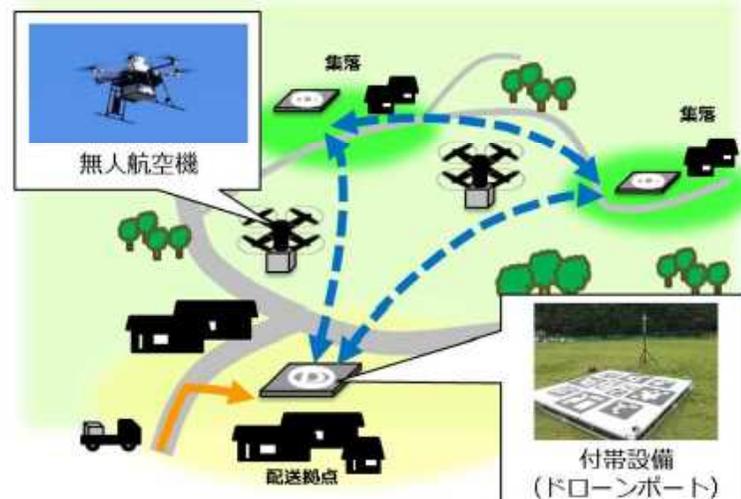
- (1) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化補助事業
 - ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
 - ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修
※化石燃料に頼らないドローン等の導入に対する補助の場合は補助率を2/3
- (2) CO₂削減に資する無人航空機等を活用した配送実用化推進調査委託事業
補助事業における課題を洗い出し、その解決策を取りまとめるとともに、レベル4を見据えた実証事業を実施する。これらの結果を事業成果報告書として策定し、セミナー等の開催により周知を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 間接補助事業 (①定額、②補助率1/2 (2/3)) (2) 委託事業
- 補助対象 (1) 地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等 (2) 民間事業者
- 実施期間 令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ

○過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化



○付帯設備及びドローン物流システムの例



宅配ロッカー型
ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (3) LNG燃料システム等導入促進事業（国土交通省連携事業）



我が国の経済・社会を支える船舶の更なる低CO2・低コスト化を図るため、LNG燃料システム等の実用化・導入支援を行います。

1. 事業目的

船舶分野におけるさらなるCO2排出削減のため、LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組み合わせた先進的な航行システムの普及促進を図る。

2. 事業内容

社会変革を含む物流の低CO2・低コスト化のためには、モーダルシフトの受け皿である船舶分野においても積極的な先進技術の導入が不可欠である。とくに抜本的な省CO2化として、船舶燃料を従来の重油からLNGに転換するLNG燃料船が期待されており、更に、将来的にカーボンリサイクルメタンの活用が現実的になった際には、実質ゼロエミッション化の達成に資することとなる。一方、LNG燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。

これらを実現する上で、最新の省CO2機器（蓄電池、空気潤滑システム、最適航路支援機器等）との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率1/4）（内航中小型船は1/2）
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

実証事業で得られた成果を元に、LNGガスエンジン等を導入支援



ガスエンジン



LNGタンク
ガス供給システム

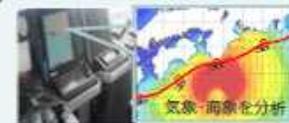


蓄電池などと組合わせて
更なる省CO₂化

騒音・振動防止、電機システム化による船内労働環境改善、船員労働負担軽減も期待。



蓄電池



最適航路計画
支援機器



空気潤滑システム

➡ モーダルシフトの受け皿となる船舶の排出量30%削減



【令和4年度予算（案） 1,315百万円（新規）】
【令和3年度補正予算額 1,050百万円】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネ拠点化・CO₂排出削減、港湾区域の脱炭素化に配慮した機能強化、海事分野の脱炭素化に必要な不可欠なガス燃料船の省CO₂製造プロセスの実現により、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

（1）空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援
- ② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援

（2）港湾における脱炭素化促進事業

- 再エネ電源を用いた港湾施設設備支援

（3）海事分野における脱炭素化促進事業

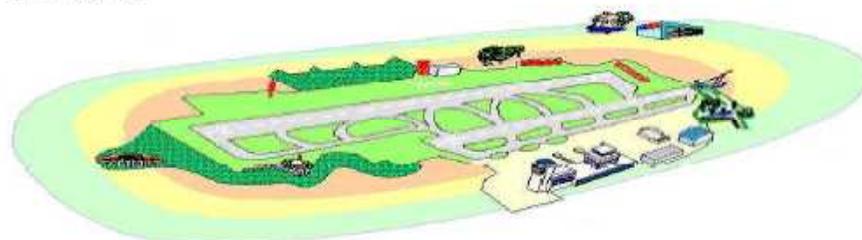
- ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援

3. 事業スキーム

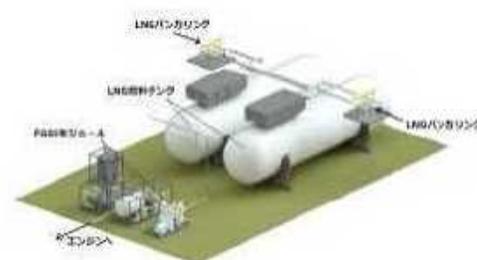
- 事業形態 委託事業／間接補助事業／直接補助事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入と、空港施設・空港車両や航空機からのCO2排出削減を組み合わせることで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献する。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援（委託）

太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、GPU（地上動力装置）の導入等による国内空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。

② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援（補助）

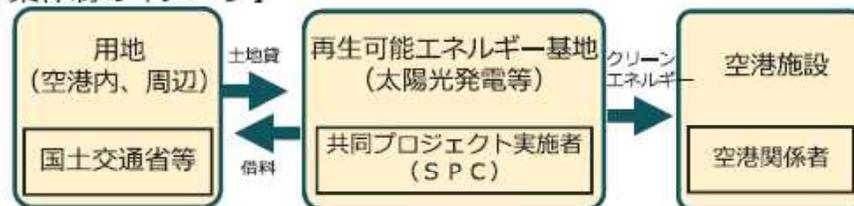
駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託②間接補助事業（補助率1/2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ

【事業体制のイメージ】



【空港におけるカーボンニュートラル化のイメージ】



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱い、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

再エネ電源を用いた港湾施設設備支援（補助）

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（自立型電源、電力供給設備…補助率：1/3、ハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア…補助率：定額）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



ハイブリッド型
トランスファークレーン



ハイブリッド型ストラドルキャリア



自立型電源
（蓄電池設備含む）



電力供給設備

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、
(3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



ガス燃料船の省CO₂製造プロセスを実現するための高効率設備の導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体と連携して、海事分野の脱炭素化に必要な不可欠なガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを実現し、もって地域の脱炭素化に貢献するモデル構築に向けた事業を支援する。
- ② ガス燃料タンクなどの重要構成部品の効率的な供給を通じて、ガス燃料船の普及拡大を加速化し、海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が拡大見込みである一方、LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクとは異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工を含む製造プロセスの省CO₂化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO₂な製造プロセスを実現し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献するとともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

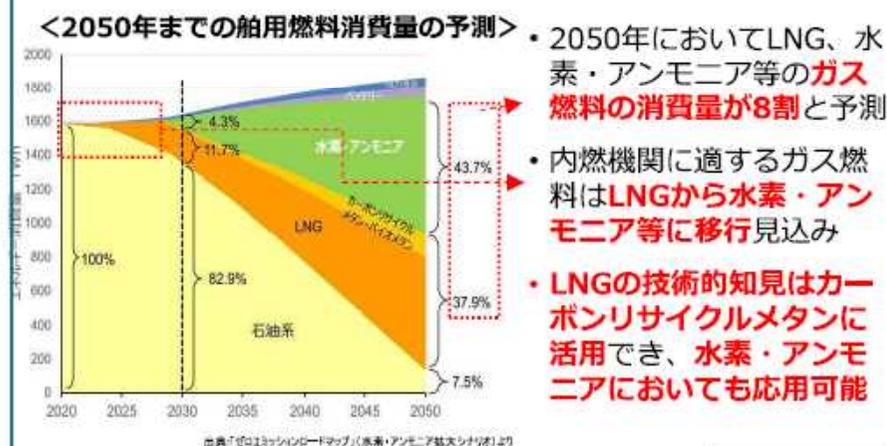
- **ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援（補助）**

3. 事業スキーム

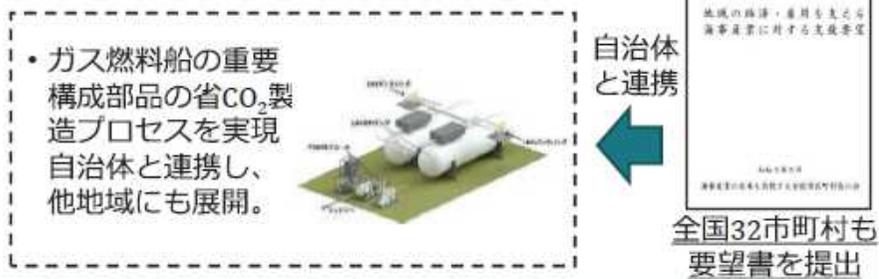
- **事業形態** 直接補助事業（補助率1/2）
- **補助対象** 自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した又は締結予定の民間事業者・団体
- **実施期間** 令和4年度

4. 事業イメージ

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、
 ガス燃料船の省CO₂製造プロセスの確立及び横展開



- ・ 2050年においてLNG、水素・アンモニア等の**ガス燃料の消費量が8割**と予測
- ・ 内燃機関に適するガス燃料は**LNGから水素・アンモニア等に移行見込み**
- ・ **LNGの技術的知見はカーボンリサイクルメタンに活用でき、水素・アンモニアにおいても応用可能**



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和4年度予算(案) 3,800百万円(5,000百万円)】
【令和3年度補正予算額 11,350百万円】

再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

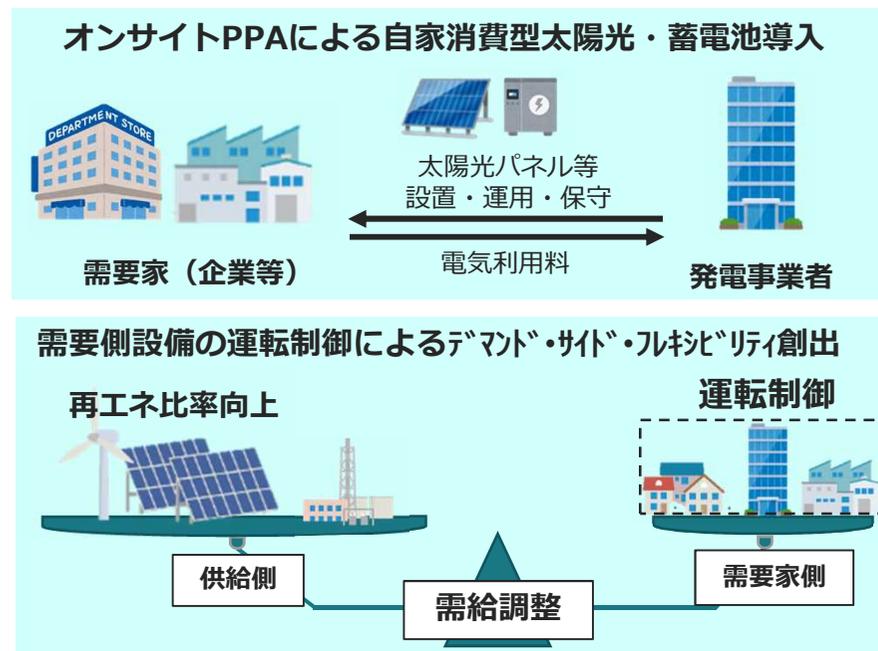
- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率: 3/4、2/3、1/2、1/3、定額) / 委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(5)令和3年度~令和6年度、(3)・(4)・(6)令和2年度~令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。本事業では、オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

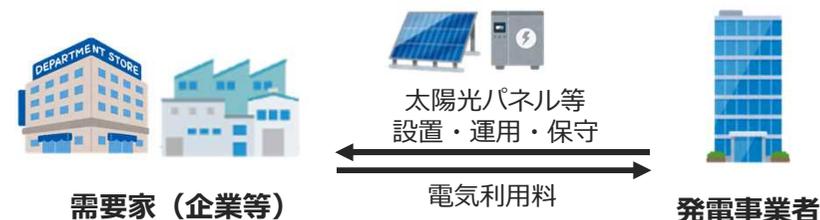
- ①業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う（補助）
- ②ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - ①間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 定額：5.5万円/kWh（家庭用）又は7万円/kWh（業務・産業用）（上限1.5億円））
 - ②委託事業
 - 委託先及び補助対象 民間事業者・団体
 - 実施期間 令和3年度～令和6年度
- ※ 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円/kW	○	○	○			○
5万円/kW				○	○	

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）



地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）

再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新增設に限る）。

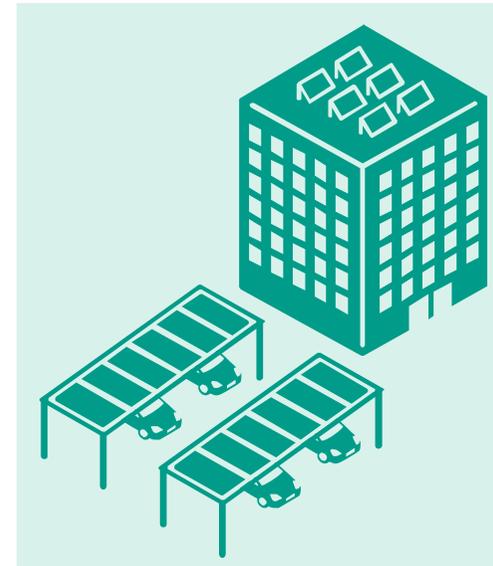
⑥新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

①～⑤の再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を取りまとめ公表し、横展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～⑤：間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）
⑥：委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①④⑥ 令和3年度～令和6年度
②③⑤ 令和4年度～令和6年度

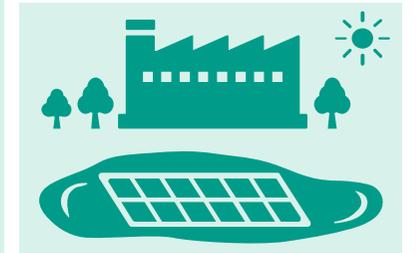
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件

①②④：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④⑤：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。
- 再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。

2. 事業内容

1. 太陽光や風力等の変動性再エネの主力電源化のためには、出力変動や予測誤差に応じて、需要側設備の電力需要等を遠隔で制御できる体制の構築が有効となる。本事業では、オフサイトから運転制御可能で平時のエネマネや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等の導入を支援する。

*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部降電可能なEVに従来車から買換える場合に限る（上限あり）

*設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

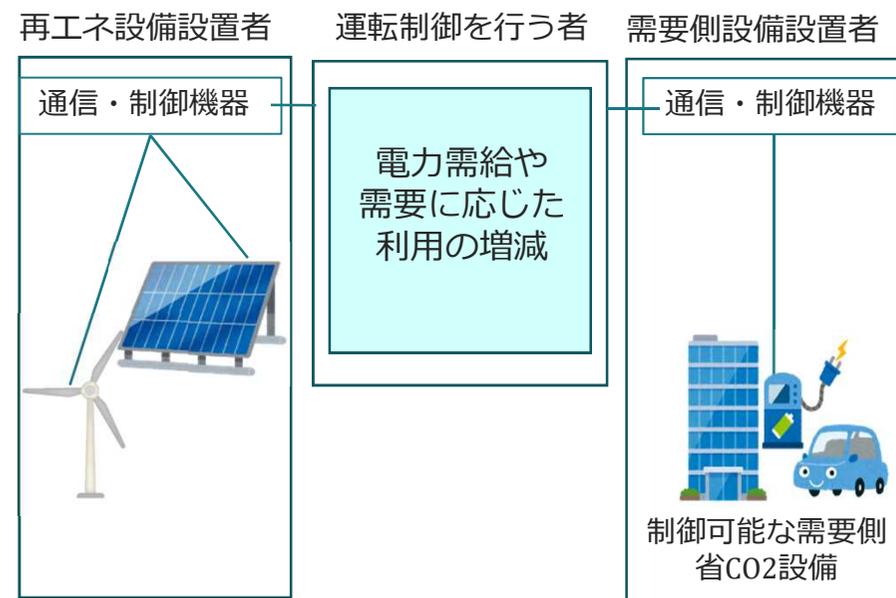
再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1 / 2*、② 1 / 3 (*一部上限あり)
 (電気事業法上の離島は、補助率 ② 1 / 2)
- 補助対象 民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な需要側設備や再エネ発電設備





再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

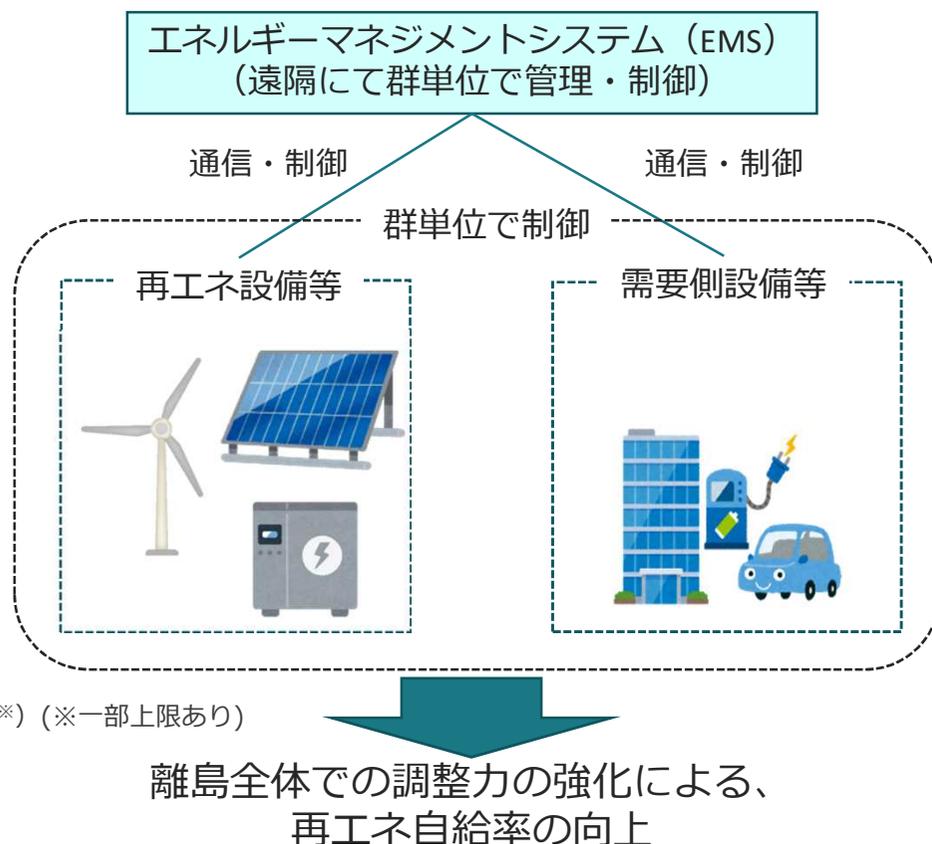
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：2 / 3※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- ・ 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

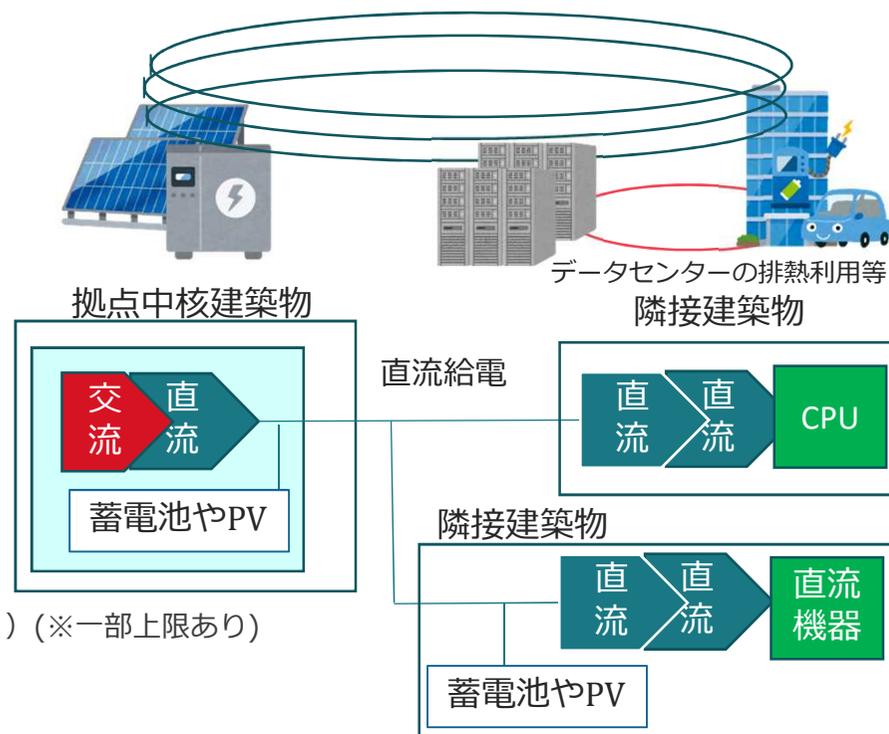
本事業では、複数の建物をつなぎ、直流給電システムを構築することで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に地域の避難拠点を形成等する事業者に対して計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2*）（*一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) - 1 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和2年12月25日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

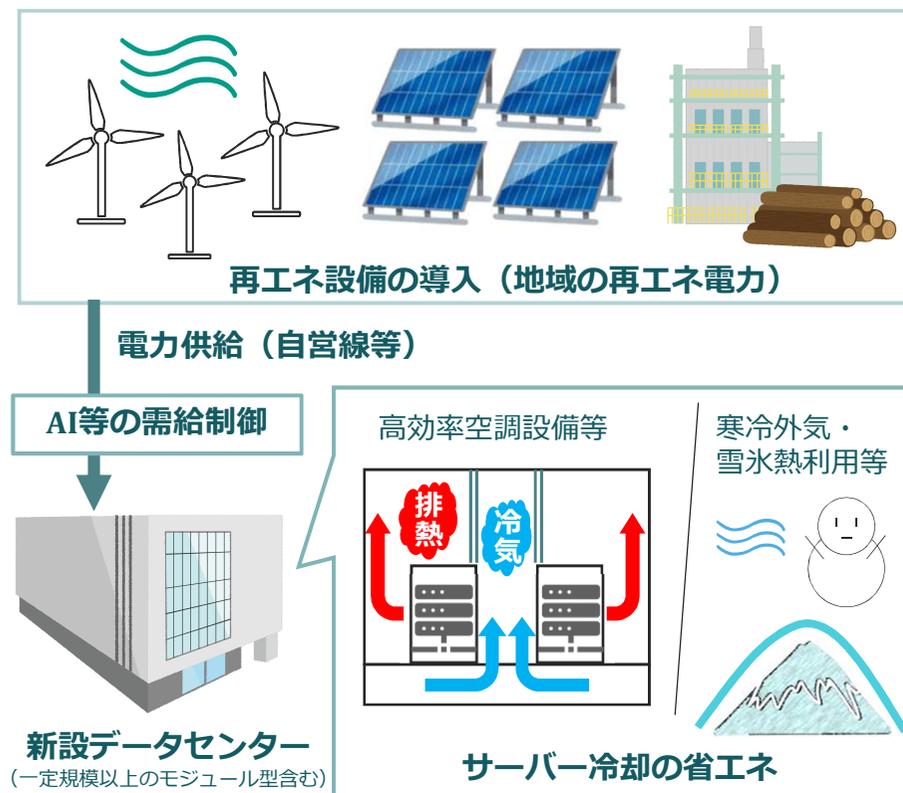
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5)–2データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和2年12月25日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

②既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業

省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

④地域再エネの効率的活用にあ資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

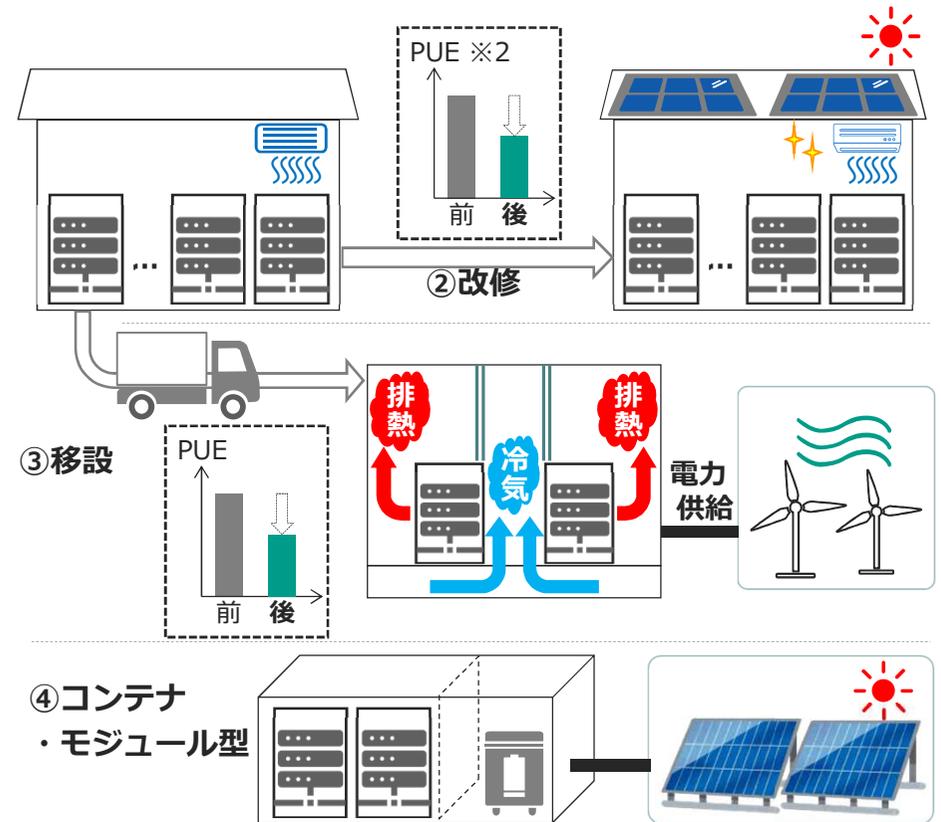
⑤再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業

再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ②～④間接補助事業（補助率1/2） ⑤委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (6)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

1. 事業目的

- 地域に再生可能エネルギーを導入していくにあたっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要。また、コロナ後の社会においては、有事の際にも管理を可能とする遠隔管理の必要性が増しているため、公共施設の有する（遠隔）制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

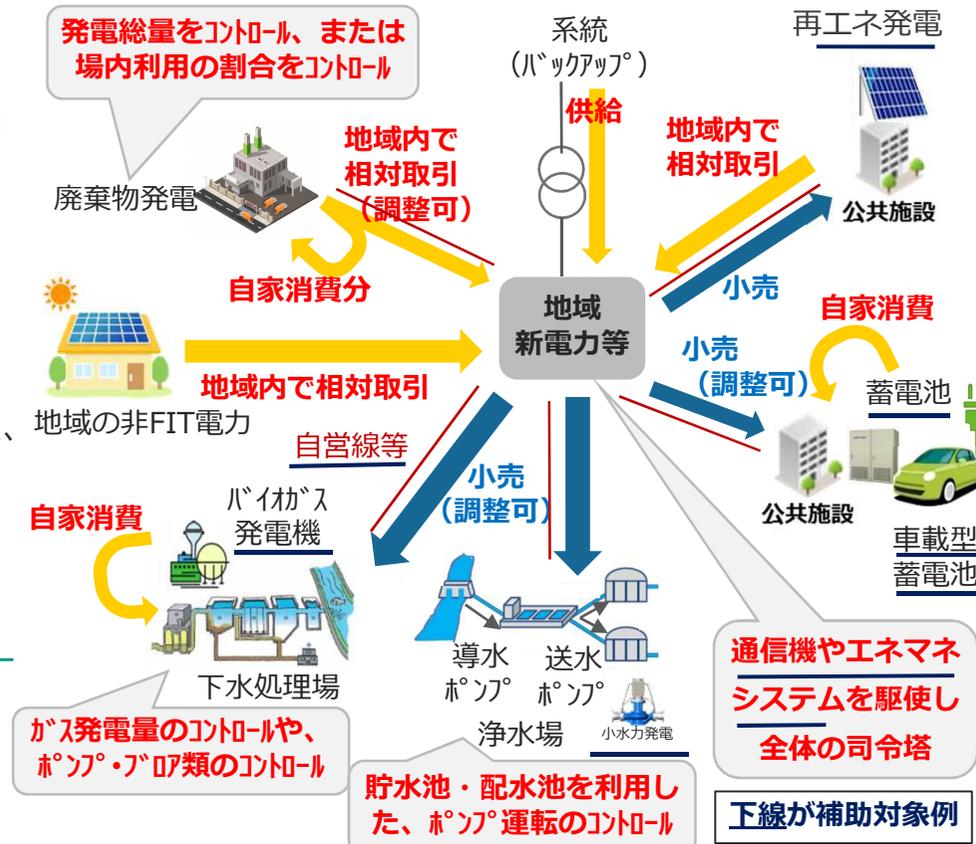
具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※令和4年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 2 / 3 ※）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ





【令和4年度予算（案） 5,500百万円（8,000百万円）】

2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGsの実現を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs（地域循環共生圏）を実現する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業

（2）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

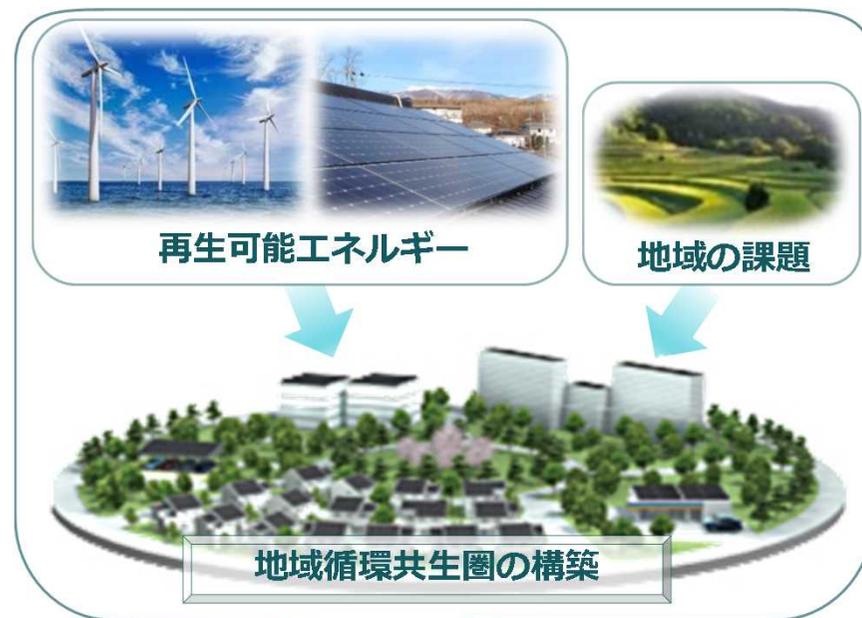
（3）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会構築の支援





地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの構築等を支援します。

1. 事業目的

- 再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた先導的モデルを構築する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO2削減と防災性の向上を実現する。

2. 事業内容

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3）

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再エネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業（委託）

地域再エネを活用した地産地消の分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助事業に係る取組の評価検証等を行う。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業（委託/補助：補助率 計画策定3/4,スマート街路灯等設備等導入1/3,ソーラー街路灯等設備等導入1/4）

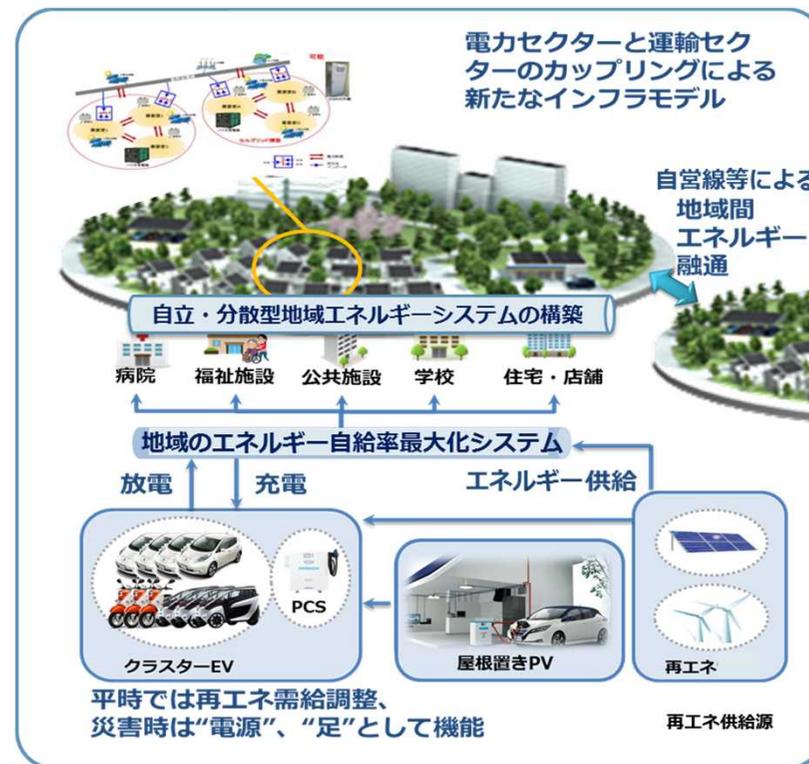
スマート街路灯等（通信ネットワーク化したLED街路灯等）又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

* ①においてEVを購入により導入する場合には、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・間接補助事業（3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



地域の自立・分散型エネルギーシステム

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業



地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

2. 事業内容

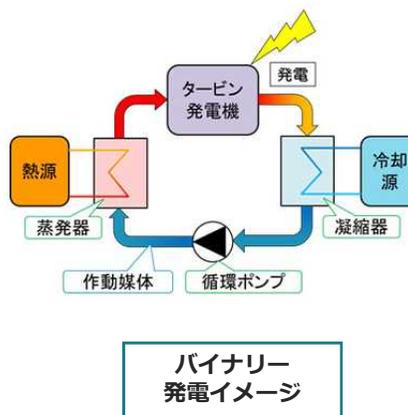
温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ①温泉熱等を利用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。(補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3)
- ②温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。(補助：補助率 計画策定3/4,改修事業1/2)
- ③全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る(委託)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (3/4,2/3,1/2) / 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



写真：富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業



新たな地域モビリティの活用等により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 自動車CASE、グリーンスローモビリティ及びLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化により、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

①自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4, 設備等導入1/2）

- 新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に必要な設備等の導入支援を行う。

②グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託／補助：補助率 車両等導入1/2）

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。（補助率1/2）
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。（補助率 車両新造・改修（中小・公営・準大手等1/2）、再生電力（中小1/2,公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3,大手・JR本州3社1/4)）

* ①においてEVを購入により導入する場合には、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,1/2,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ

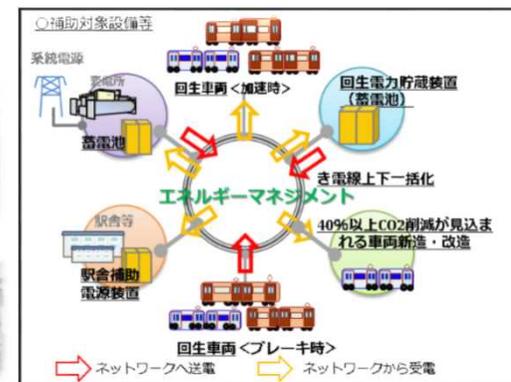


グリーンスローモビリティ（※）

※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス



LRT・BRT



鉄道事業等の省CO2化

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室： 0570-028-341 水・大気環境局 自動車環境対策課： 03-5521-8303



【令和4年度予算（案） 21,530百万円（25,950百万円）】

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

2. 事業内容

近年、気象災害が激化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

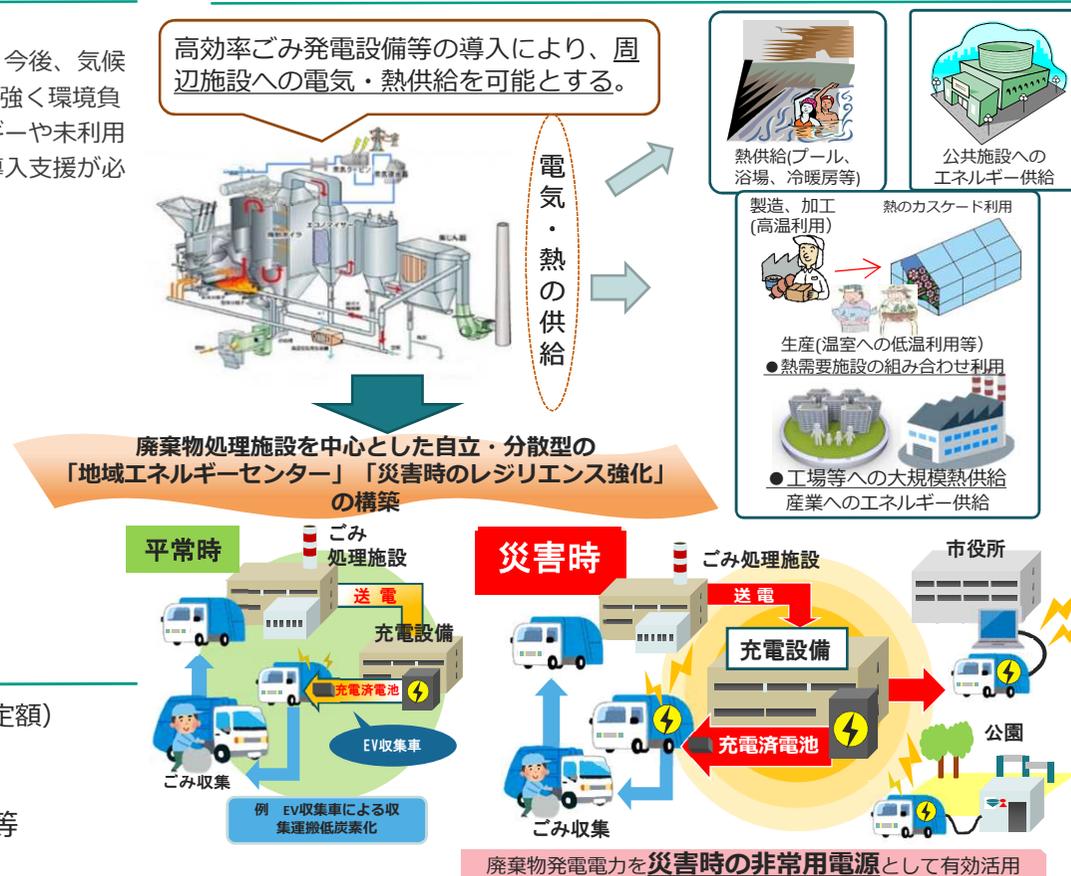
(2) 補助金

- ①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ②改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助）
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、差額の3/4、定額）
- 対象 上記2. (1)、(2)①②：市町村等
(2)③④⑤エネルギー供給側：市町村等
エネルギー需要側：市町村等・民間団体等
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和4年度要求額 500百万円（500百万円）】



福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 原子力災害以降、環境再生事業の実施にあたって、周辺市町村や住民には苦渋の決断と多大な負担を強いており、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」と両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

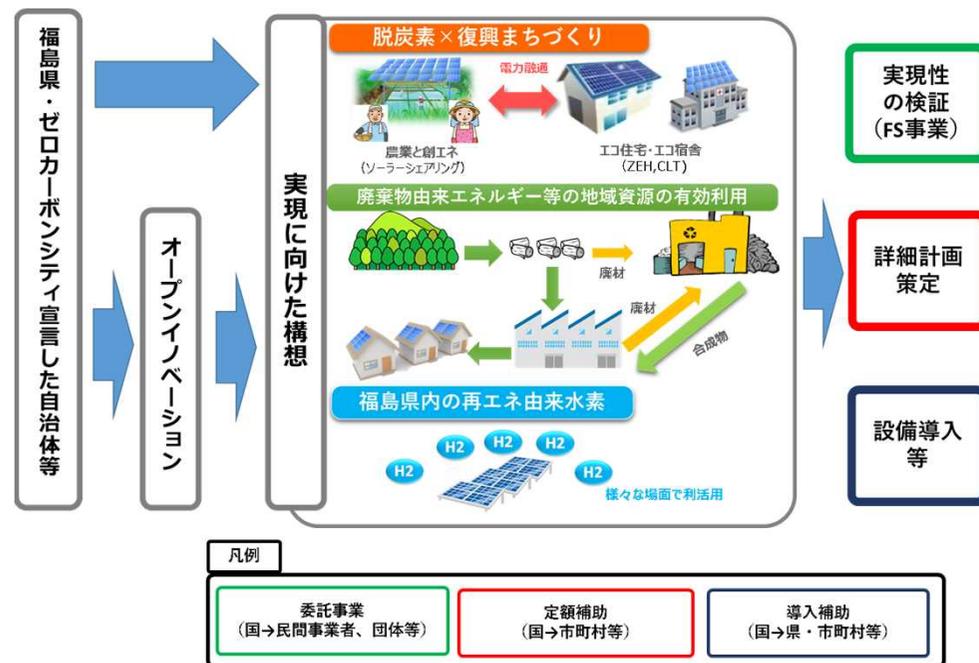
福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステムの導入の支援を行う。事業の実施にあたっては、当該箇所の市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 計画策定 (2/3 上限1,000万円)、導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

「脱炭素×復興まちづくり」を支援



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339



【令和4年度予算（案） 3,700百万円（4,000百万円）】

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
(先導的な脱炭素化に向けた取組: 削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ)
- 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

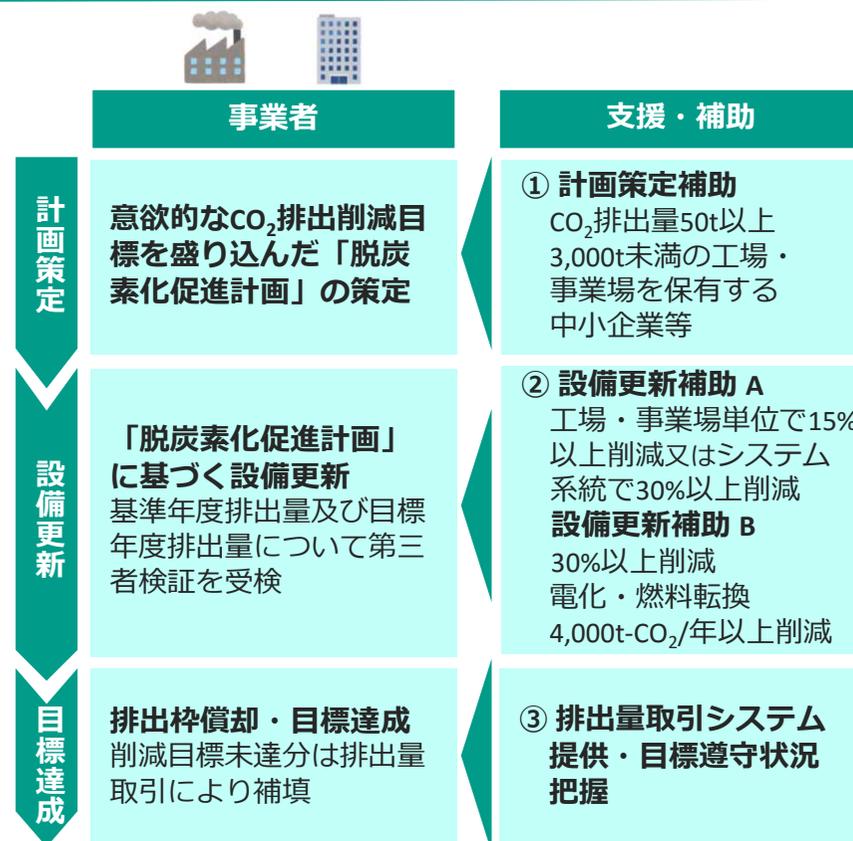
2. 事業内容

- 脱炭素化促進計画策定支援 (補助率: 1/2、補助上限 100万円)**
CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- 設備更新補助 (補助率: 1/3)**
 - 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限1億円)
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減
 - 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)
 - 電化・燃料転換
 - CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
- 目標遵守状況の把握、事例分析等**
参加事業者のCO₂排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ





【令和4年度予算（案） 6,580百万円（6,580百万円）】

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域で再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。また、将来の水素社会を見据え、BCP活用など水素の特性を活かした事業を支援します。
- ② 運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大に向け、モビリティへの水素活用を支援します。

2. 事業内容

- (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - ①カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
 - ②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
 - ③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等構築事業…補助
 - ④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助
- (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
 - ②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業…補助
 - ③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・補助事業（補助率：1/3, 1/2, 2/3）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： (1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341
 (2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ、インフラ等を活用し、低コストな水素サプライチェーンの構築とさらなる低コスト化につながる事業の構築を支援します。
- 水素の特性を活かし防災価値やその他環境価値顕在化により利活用や、再エネ由来等水素の本格導入を支援します。

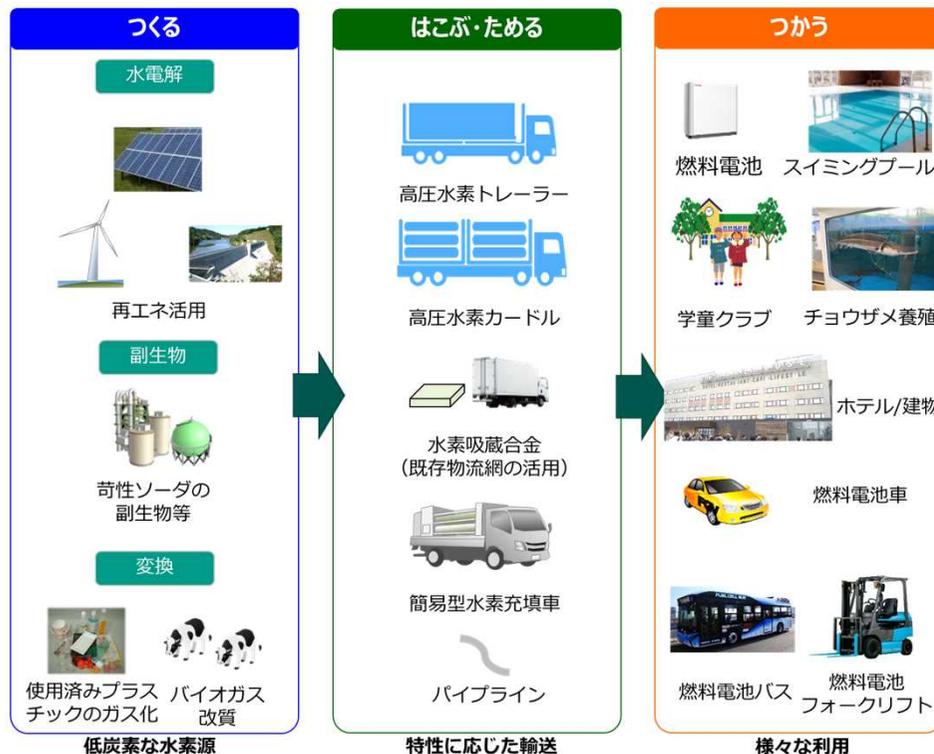
2. 事業内容

- ① **カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業**
 脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行います。
- ② **既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業**
 地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行います。
- ③ **再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業**
 防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行います。
- ④ **事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業**
 これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行います。

3. 事業スキーム

- **事業形態** ①②委託事業、③④補助事業（補助率1/2、2/3、定額）
- **委託先等** 地方公共団体、民間事業者、団体等
- **実施期間** ①令和4～7年度、②令和2～7年度、③令和4～5年度、④令和4～6年度

4. 事業イメージ



（2）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

1. 事業目的

- 水素内燃機関を活用した重量車両等の開発、実証を行う。
- 水素社会の実現に向けて産業車両等の燃料電池化を促進する。
- 再エネ由来電力を活用した水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

2. 事業内容

①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行います。

②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。

③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

- ①の一部 委託事業 ①の一部 補助事業（補助率：1/2）
- ②補助事業（燃料電池バス…補助率：1/2（ただし、平成30年度までに導入した実績がある場合：1/3）、燃料電池フォークリフト…補助率：エンジン車両との差額の1/2（ただし、導入実績がある場合：エンジン車両との差額の1/3）
- ③補助事業（保守点検支援…補助率：2/3、設備の高効率化改修支援（再エネ由来の設備改修等）…政令指定都市以外の市町村、資本金1000万円未満の民間企業：補助率2/3、上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、資本金1000万円以上の民間企業等：補助率1/2

■ 委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

■ 実施期間

- ①～② 令和3年度～令和6年度
- ③ 令和3年度～令和7年度

4.

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・重機・農機等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。



重量車両



重機



農機

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス



燃料電池
フォークリフト



【令和4年度予算（案） 1,000百万円（1,000百万円）】

EV/HV/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 現状で高コストのEV/HVトラック・バスおよび充電インフラへ補助を行い、普及初期の導入加速を支援。
- ② 将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への導入支援を実施し、長距離配送車の低炭素化を支援。
- ③ 実証用電動トラック/バスモデル実証事業を実施し、国内商用車メーカーの市場参入を支援。

2. 事業内容

①EVトラック・バス、HVトラックバス導入支援事業

EVトラック・バスや、一定の燃費性能を満たすHVトラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助を行う。

②天然ガストラック導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援する。

③EVトラック・バスにおける性能評価実証事業

ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラックおよびバスにおける性能評価実証事業を実施、電動車両市場拡大を図る。

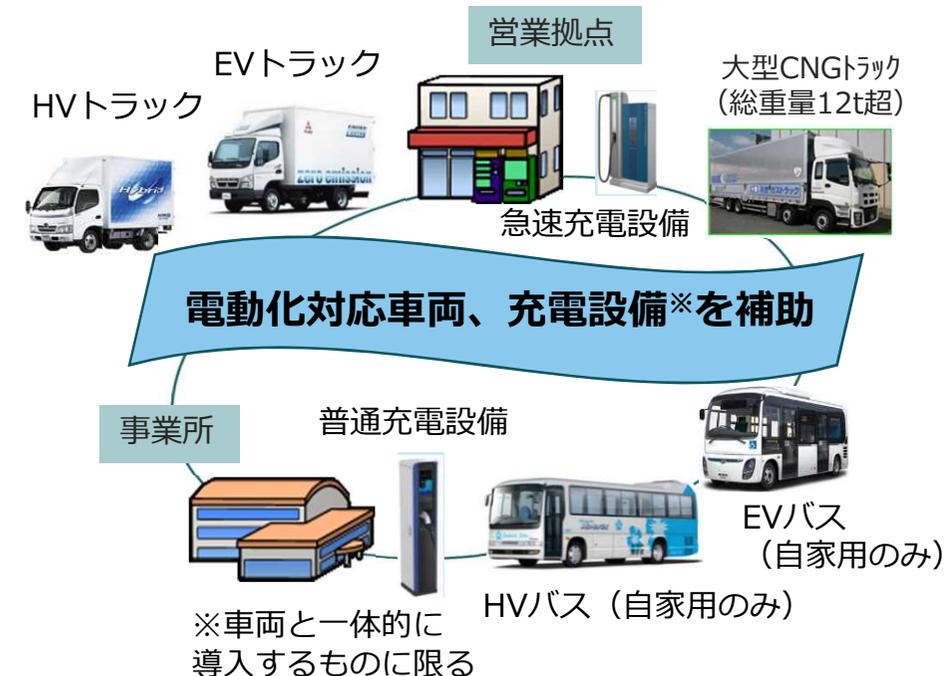
補助対象の充電設備：事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/2、2/3）、委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間団体等（所有事業者に限る）
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4.

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（HV・PHV・NGV）又は2/3(EV)
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2





【令和4年度予算（案）1,200百万円（1,200百万円）】

配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

1. 事業目的

- ・ 中小型トラック等地域の足であるモビリティ等、各用途に応じた車種に対してバッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域の脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。
- ・ 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点等の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージインフラとしてバッテリーステーションを活用することで、モビリティ×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により需要増大が見込まれる宅配分野における脱炭素化を加速させる。

2. 事業内容

①バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業・・・委託

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。

②バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業・・・補助（補助率3/4）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。

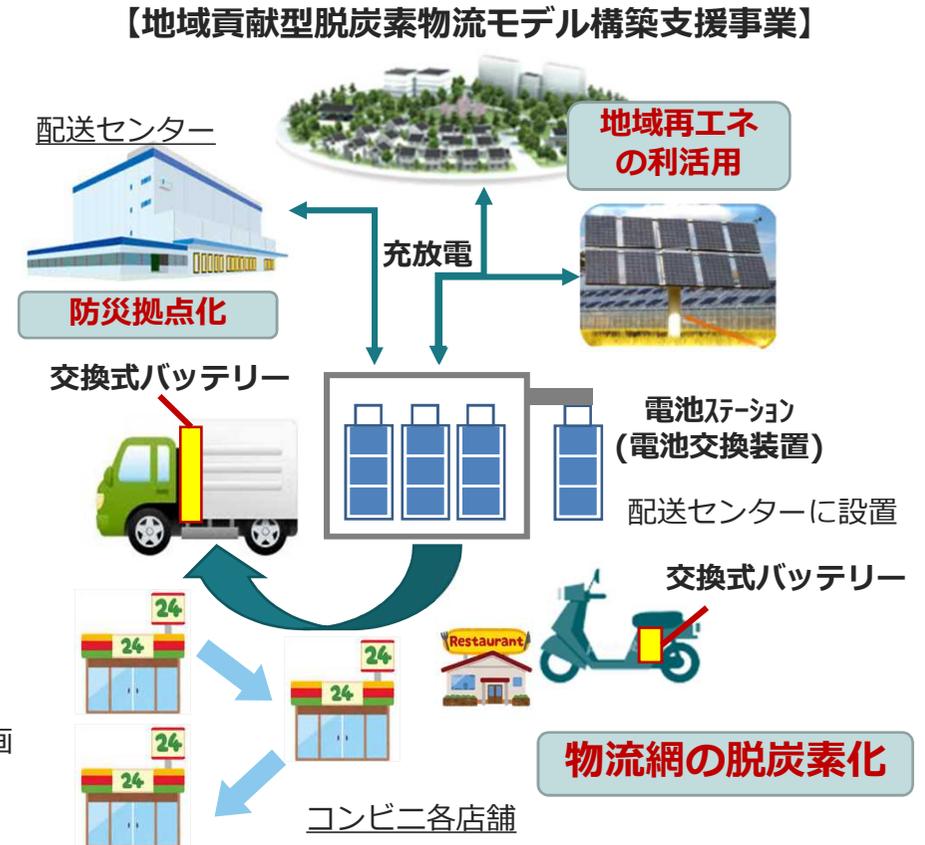
③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・補助（補助率1/2）

荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託、②③間接補助事業（3/4、1/2）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体（③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ





2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

1. 事業目的

2030年までの温暖化ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装に繋がる技術開発・実証が必要。また、第五次環境基本計画における地域循環共生圏の概念の下、拡大しつつあるゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)**
確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)

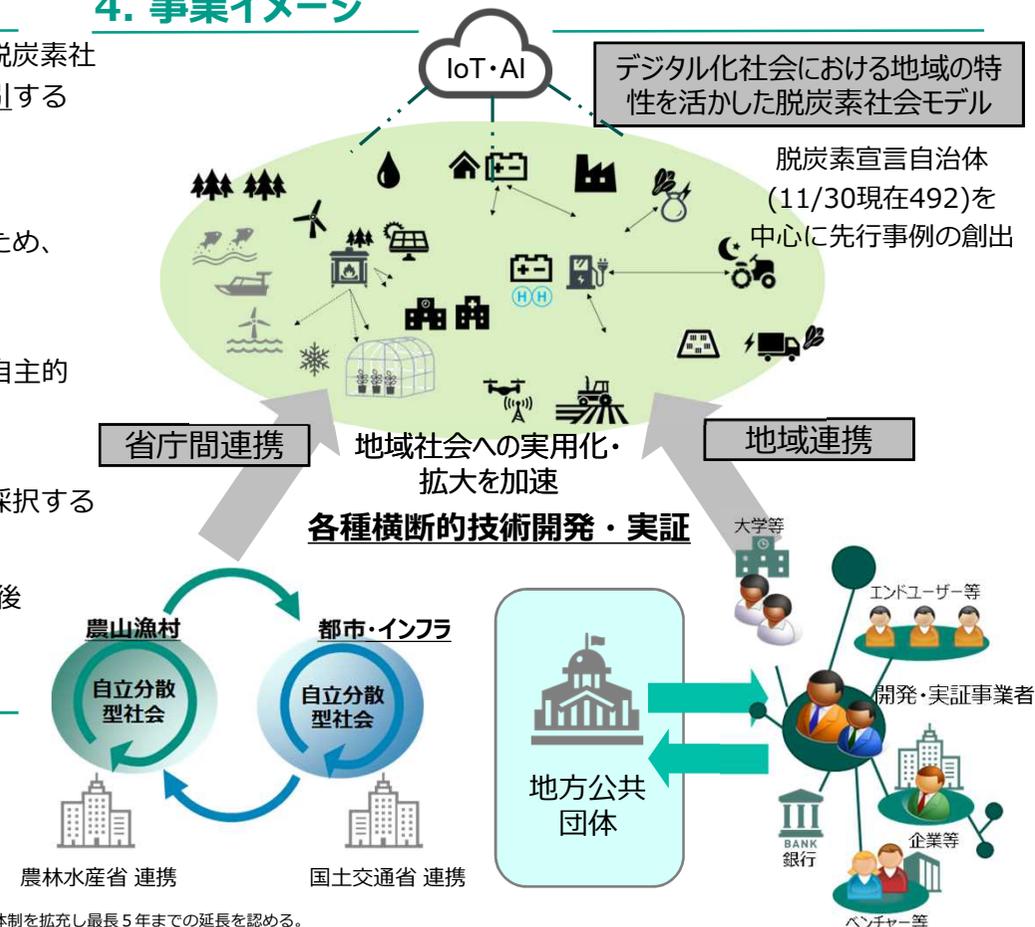
併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。

3. 事業スキーム

- **事業形態** 補助事業(1/2)・委託事業
- **委託・補助対象** 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- **実施期間** 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

4. 事業イメージ





【令和4年度予算（案） 3,600百万円（3,600百万円）】

プラスチック等の化石資源由来素材からの代替素材への転換・社会実装、リサイクルプロセス構築・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ① 海洋プラ問題、資源廃棄物制約、温暖化対策等の観点から、プラスチックの海洋汚染低減、プラスチック等の化石資源由来素材の3Rや再生可能資源転換が求められています。
- ② 「プラスチック資源循環戦略」、「地球温暖化対策計画」、「バイオプラスチック導入ロードマップ」、「プラスチック資源循環法」に基づき、プラスチック等の化石資源由来素材の「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省CO2化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援し、低炭素社会構築に資するシステム構築を加速化します。

2. 事業内容

① 化石由来資源を代替する省CO2型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック等の化石資源由来素材の代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強かに支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

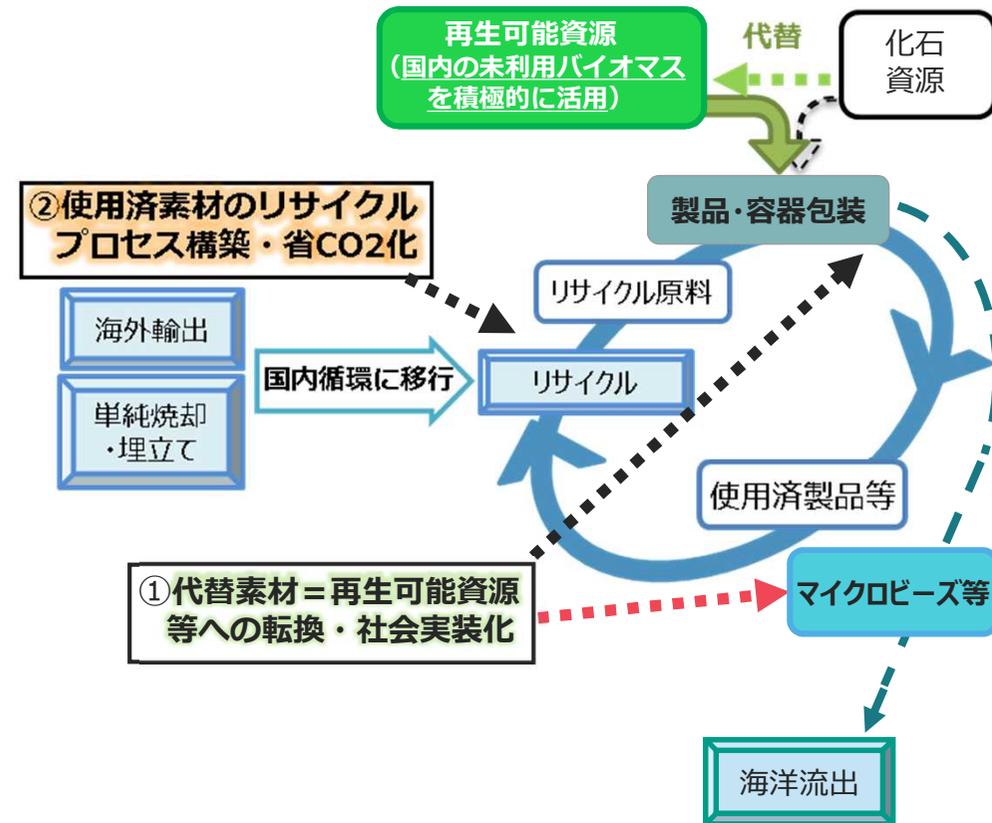
② プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強かに支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ





2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進します。

1. 事業目的

- 温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築し、地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。
- 地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討等を行う。
- これらの取組により、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進し、2050年カーボンニュートラルを実現する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入が求められる中で、安定的な再生可能エネルギーの導入に資する電源として地熱発電の推進は非常に重要である。このため、環境省では「地熱開発加速化プラン」に基づき、温泉モニタリングなどの科学データの収集・調査や円滑な地域調整を進めることを通じ、全国の地熱発電施設数の2030年までの倍増等を目指す目標を掲げている。

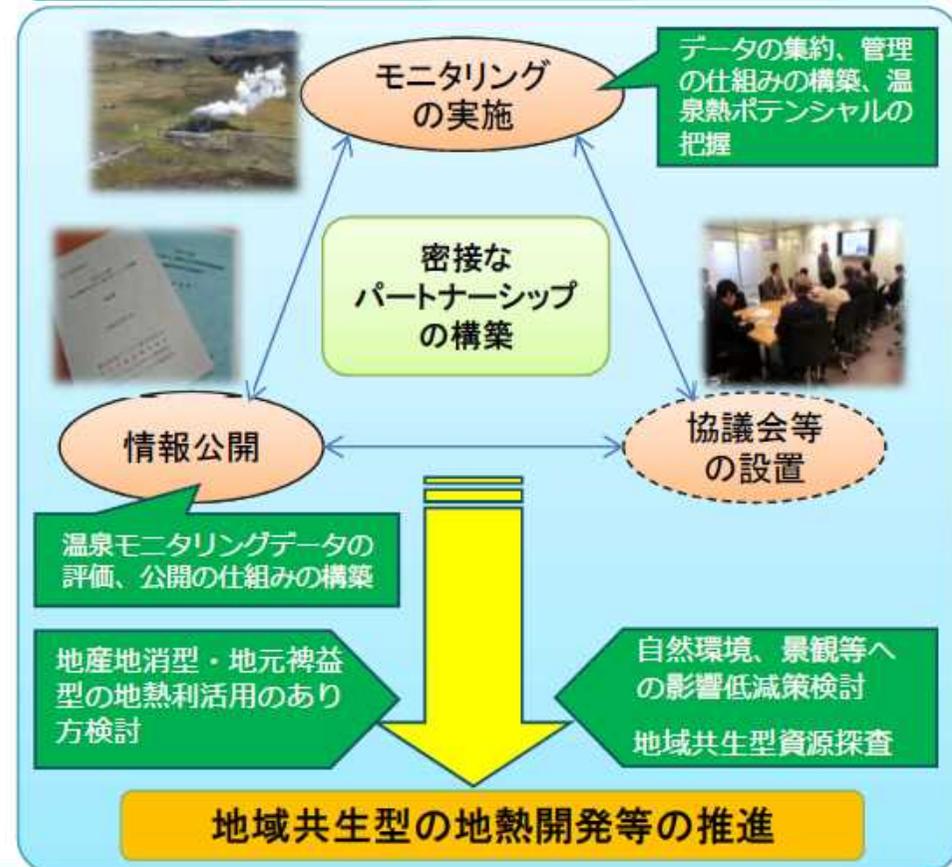
また、地熱利用のうち温泉を活用した熱供給や発電事業は、地域主体による地域の自然や社会と共存しやすい自律分散型エネルギーとして有望であり、地域の脱炭素化や経済活性化にも貢献する。

このため、本事業においては、温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築して地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。また、地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討、周辺の自然環境及び景観への影響低減策の検討、地域共生型資源探査（地熱資源の利用による環境影響の解析・見える化等）等を通じ、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



【令和4年度予算(案) 500百万円(328百万円)】

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(全国センター)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(地域センター)の調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を委託・補助により実施します。

1. 事業目的

- ①地域や個人によって異なるライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。
- ②経済界等各界・地方公共団体・NPO等の活動を後押しし、地域の特色に合った地球温暖化対策の拡大・定着、情報収集・事業者及び住民への啓発活動等を通じ、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス排出量の削減等に寄与する。

2. 事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

(1) 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

(2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 間接補助事業(補助率 9/10)
- 委託先/補助対象 (1) 全国地球温暖化防止活動推進センター (2) 地域地球温暖化防止活動推進センター
- 実施期間 平成28年度～

4. 事業イメージ

(1) 全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・日常生活実態調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

(2) 地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター
補助率：9/10】

ア. 地域の住民及び事業者に対する啓発等

- ・地域における実態調査・情報分析等
- ・地域住民への啓発活動
- ・地域の脱炭素化の中核を担う主体(自治体や経済団体)との連携構築
- ・地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナー開催



脱炭素支援セミナー

イ. 地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素化支援の例(商店街・飲食店と連携)



【令和4年度要求額 82百万円（25百万円）】

不要となった使用済み製品や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① ② 自治体を中心としたリユース等の排出ルートが多様化に向けた取組の支援や消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定等を通じて、廃棄前の段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。
- ③ 特に廃棄されることが多い衣類については、循環型ファッションの推進方策を調査検討し、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 地方公共団体によるモデル事業の実施

- ・住民の利便性向上のための排出ルートが多様化に向けた取組や、その周知を行う自治体を対象に、地元の事業者やNPO等と連携したモデル事業の実施を支援

②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・リユース市場規模について調査・分析・評価を実施
- ・リユース等の推進に向けた自治体及び事業者の連携方策等の検討
- ・消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定
- ・適正なリユースに向け、違法な不用品回収業者対策のためのセミナーを開催

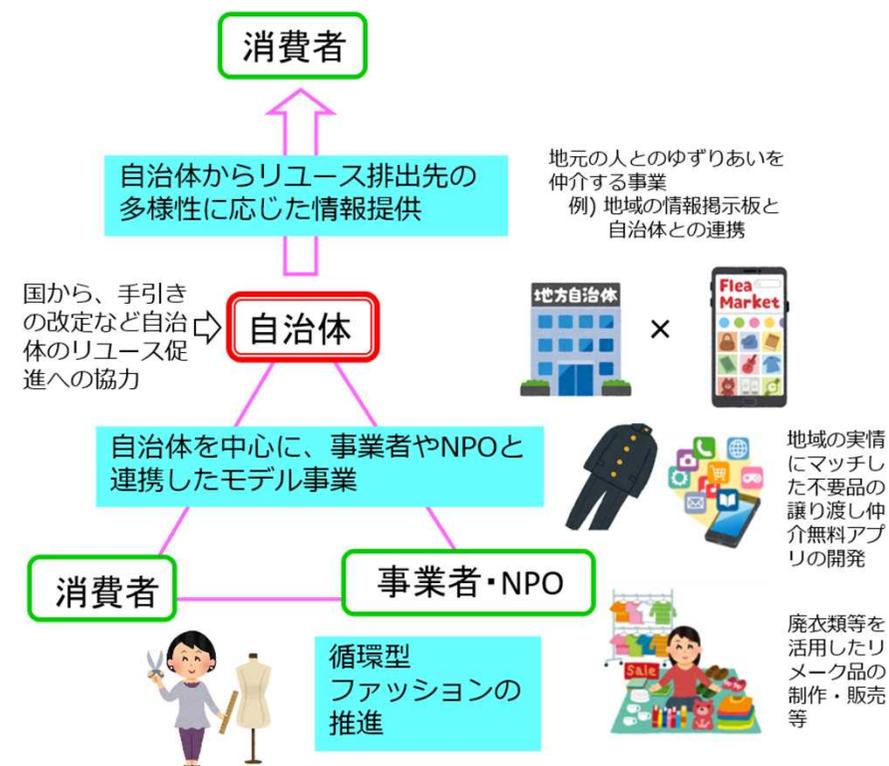
③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

- ・廃衣類の流れの実態把握の調査の実施
- ・消費者に対してファッションのリユース等の行動変容を促すための情報発信等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費



【令和4年度予算額 127百万円（127百万円）】



食品循環資源の再生利用等について一層の取組強化を図ります。

1. 事業目的

- 2030年までに2000年度比で食品ロスを半減するとの目標に向けて地方公共団体における対策や計画策定等を支援すると共に、地域資源循環を通じた環境負荷低減のため、食品廃棄ゼロエリアの創出を図る。
- 食品関連事業者等とも連携しmottECO等の食品ロス削減に向けた消費者の行動変容を促進するとともに、食品ロス削減や孤独孤立対策に資するフードドライブを地方公共団体等と連携して推進、横展開を行う。
- 食品リサイクル法の見直し（R1.7月）を踏まえ、特に外食分野等での食品リサイクル率等の向上を図る。

2. 事業内容

1. 地域力を活かした食品ロス・廃棄物の削減の推進

- 食品ロス削減推進計画策定支援及び先進的な食品ロス削減の取組の普及展開
- 食品ロス削減対策マニュアルの改訂等
- 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業

2. 食品ロス半減に向けた行動変容の促進

- mottECO導入モデル事業
- 食品ロスポータルサイトの拡充
- 食品ロス削減のためのフードドライブ実施支援及び普及展開

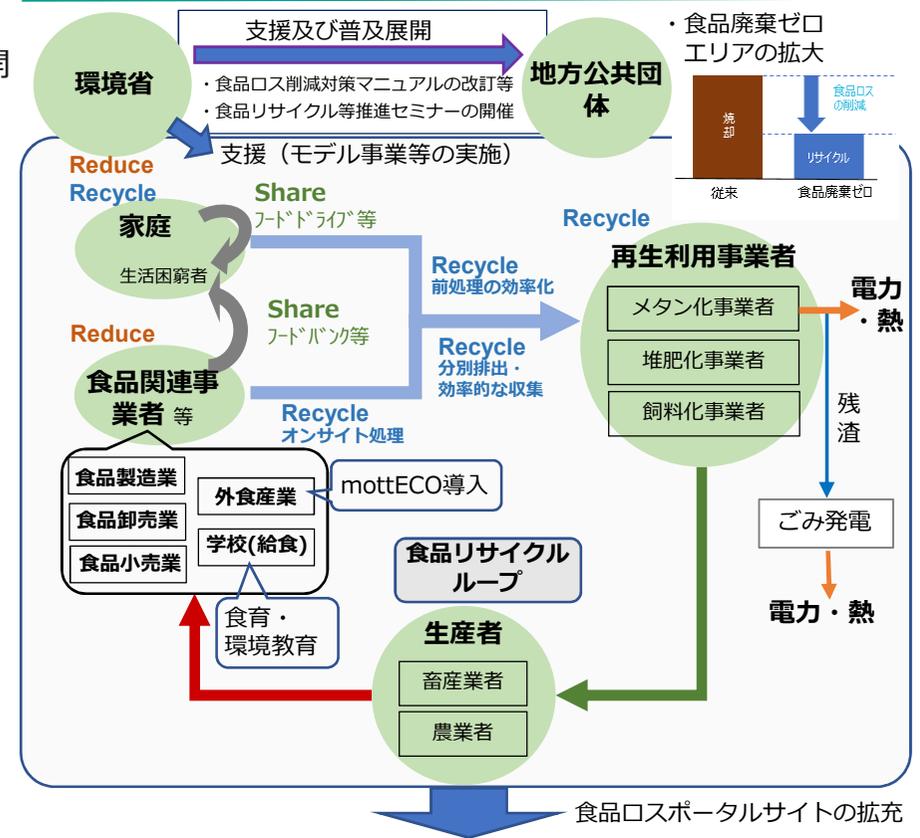
3. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R推進事業

- 効率的な食品リサイクルに係るモデル事業
- 食品リサイクル法に基づく、登録再生利用事業者及び再生利用事業計画認定の促進に関する検討
- 地方公共団体支援のための食品リサイクル等推進セミナーの開催
- 食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業イメージ



2030年までに2000年度比で食品ロス半減

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

内閣府

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する。

派遣人材	<p>以下に該当する国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村に派遣する。</p> <p>① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること</p> <p>② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること</p>
派遣先市町村	<p>以下の市町村を対象として募集する。</p> <p>① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること</p> <p>② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること</p> <p>③ 国家公務員、大学研究者…原則人口10万人以下の市町村 民間専門人材（※）…指定都市除く市町村</p> <p>※ 令和2年度よりデジタル分野の派遣を行っているほか、<u>令和4年度からグリーン分野を新設し、地域の脱炭素事業を支援する専門人材を派遣。</u></p>
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。
派遣期間	<p>・副市町村長、幹部職員（常勤職）…原則2年間</p> <p>・顧問、参与等（非常勤職）…原則1～2年間</p> <p>※民間専門人材派遣においては、市町村と派遣元で協議の上、派遣期間を原則半年～2年の期間で調整可。チーム派遣も可能。</p>
バックアップ体制	<p>・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施</p> <p>・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催</p>

平成27年度派遣	69市町村
・国家公務員	42市町村
・民間人材	12市町村
・大学研究者	15市町村
平成28年度派遣	58市町村
・国家公務員	42市町村
・民間人材	13市町村
・大学研究者	3市町村
平成29年度派遣	55市町村
・国家公務員	44市町村
・民間人材	9市町村
・大学研究者	2市町村
平成30年度派遣	42市町村
・国家公務員	39市町村
・民間人材	2市町村
・大学研究者	1市町村
令和元年度派遣	33市町村
・国家公務員	23市町村
・民間人材	7市町村
・大学研究者	3市町村
令和2年度派遣	46市町村
・国家公務員	20市町村
・民間人材	26市町村
・大学研究者	2市町村
令和3年度派遣	78市町村
・国家公務員	21市町村
・民間人材	55市町村
・大学研究者	2市町村

これまで289市町村に派遣

※新規派遣市町村数。令和3年9月現在
※令和2年度からデジタル専門人材を含む

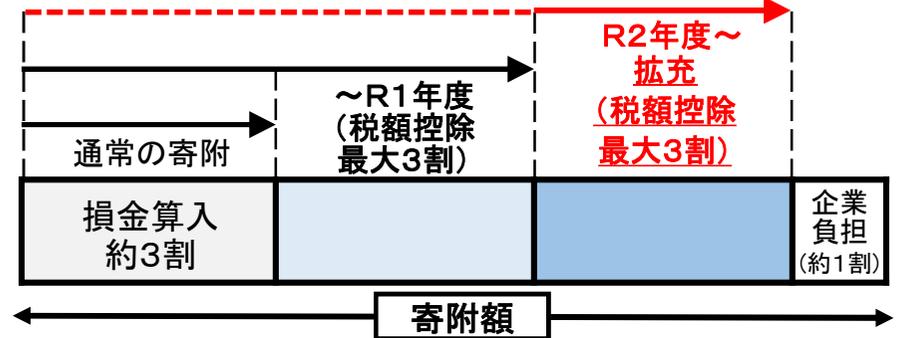
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

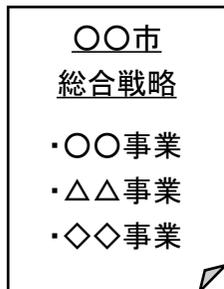


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

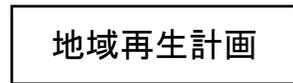
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



③計画の認定



④寄附



⑤税額控除

企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)



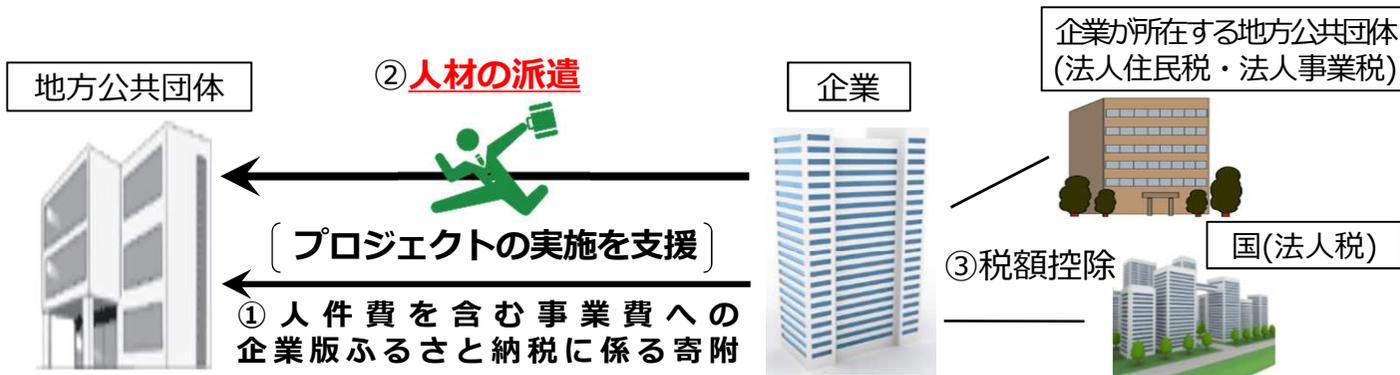
国 (法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,260市町村(令和3年度第3回認定後)

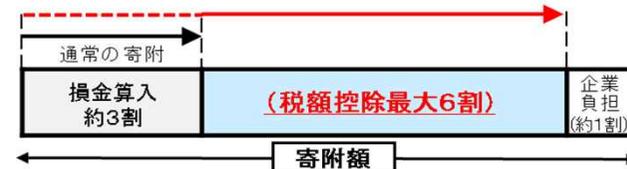
企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



(例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意

など

「地方創生×脱炭素」推進事業（内閣府地方創生推進室）

4年度概算決定額 0.3億円

（新規）

事業概要・目的

- 脱炭素化の取組を地域経済の活性化や地域課題の解決につなげる、いわば「地方創生と脱炭素の好循環」を実現することが期待されています。
- 脱炭素化を通じた地方創生の推進には、活用できる地域資源の把握や地域課題の解決につながる事業計画の立案、事業推進に当たっての合意形成等のプロセスを地方公共団体が主導して進める必要があります。しかし、地方では一般に、脱炭素化による地方創生の効果が具体的にイメージできる情報や、事業推進のための専門的知見が十分ではない場合が多い状況にあります。
- このため、先進的事例に係る具体的な情報や事業推進に必要なノウハウの共有を進めることにより、各地の創意工夫による取組を全国に横展開し、「地方創生と脱炭素の好循環」の形成に貢献します。
- なお、デジタル技術を活用した脱炭素化は、再生可能エネルギー導入効果の最大化・効率化にきわめて有効であり、地方創生の基盤となる循環型経済の構築に資するものです。本事業の先進的事例に関する調査及び伴走支援等に際してデジタル技術の活用を念頭に置くことで、脱炭素化による地方創生へのデジタル技術活用の推進につなげます。

事業イメージ・具体例

- デジタル技術を活用した脱炭素化の取組により創出された雇用、関係人口、経済効果等を実地調査及び関係者へのヒアリング等を踏まえて定量的に整理し、取組を進める地方公共団体間で共有します。
- デジタル技術を活用した脱炭素化による地方創生上の効果の最大化を図るために必要な技術を有する専門家で構成する支援チームが、取組を進める地方公共団体への伴走支援を行い、課題を明確化し解決方法を検討します。
- 上記により得られた情報・知見をもとに、地域におけるデジタル技術を最大限に活用した事業推進における手順等を取りまとめたマニュアルを作成します。

期待される効果

- デジタル技術を活用した脱炭素化技術による地方創生推進に係る理解を深め、地方公共団体による自主的・主体的な事業の実施を促すことで、「地方創生と脱炭素の好循環」の形成に貢献します。

資金の流れ



地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

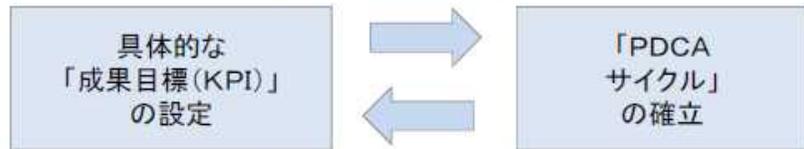
4年度概算決定額 **1,000.0億円**
(3年度予算額 1,000.0億円)

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

【デジタルシフトへの対応】

- 先駆タイプ（最長5年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。
 - 横展開タイプ（最長3年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。
 - 地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします（審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ）。
- 【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】
- 移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

○地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）概要

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

目的

- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

概要

デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、

- データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組（TYPE 2・3）
- 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）

を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

＜TYPE別の内容＞



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

○要件（TYPE共通）

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

※TYPE 2・3については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

＜対象事業の例＞



＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



効果

意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）概要

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

目的

・「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、サテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体や進出企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組の支援を行う地方公共団体を支援。

概要

- ① サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
- ② サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
- ③ サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の拡充・利用促進）
- ④ 企業進出支援事業
- ⑤ 進出企業定着・地域活性化支援事業（サテライトオフィス等に進出する企業による地域活性化に向けた事業の支援）

＜交付要件等＞

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

- ① 自治体運営施設として整備
- ② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



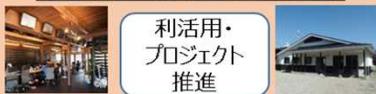
①⇔②組み合わせ可
(最大3施設)

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

＜最大3施設＞

- ③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進で地域に企業を呼び込みたい

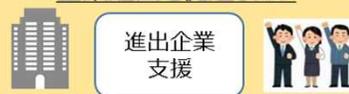


利活用・プロジェクト推進

事業費 最大1,200万円/団体

- ④ 企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい



進出企業支援

進出支援金 最大100万円/社

③⇔④組み合わせ可

①～③との組み合わせ必須

- ⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援

地方創生テレワーク交付金を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

進出企業定着・地域活性化支援

事業費 最大3,000万円/事業

[金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2]

＜採択例＞

地方でのリモートワーク等を推進する事業（広島県安芸高田市）

JR芸備線向原駅の駅ビルを企業向けサテライトオフィスとして整備するとともに、森林環境に立地する市所有のコテージを宿泊可能なワーケーション施設として整備。併せて、webセミナー、オンラインマッチングイベント等による企業誘致を実施。



企業向けサテライトオフィスの整備イメージ



コテージの整備イメージ

＜中長期的取組＞

案件の採択・フォローアップ等により、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

2021年度	2022年度～2024年度	2025年度以降
対象事業の採択	対象案件の採択	地方への新たなひとの流れを創出
	採択案件のフォローアップ	
	2024年度末 デジタルの実装に取り組む地方公共団体 1000団体	

＜令和3年度採択案件＞ 206件

効果

地方への新たなひとの流れを創出するため、地方におけるサテライトオフィスの施設整備等を本交付金により支援。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

SDGs 未来都市・自治体SDGsモデル事業について

概要

- 中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方公共団体によるSDGsの取り組みをさらに推進していくためには、モデルとなる先進事例の創出と、普及展開が必要。
- 我が国の「SDGsモデル」の構築に向け、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として選定。また、特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、補助金による支援を行う。
⇒2021年度までの4カ年で「SDGs未来都市」124都市、「自治体SDGsモデル事業」40事業を選定。
- 地方公共団体の取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。

SDGs未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、**経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域**として選定

地方創生推進交付金の、申請事業数上限の枠外として、1事業追加可能

自治体SDGsモデル事業（10）

2022年度（案）

上限2.5千万円／都市

【内訳】

・定額補助 上限1.5千万円
・定率補助 (1/2) 上限1千万円

①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による**相乗効果**の創出

②多様なステークホルダーとの**連携**

③**自律的好循環**の構築

SDGs未来都市の中で実施予定の先導的な取組として選定

地方公共団体によるSDGsの基本的・総合的取組の中でも特に注力的に実施する事業であり、**SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業**

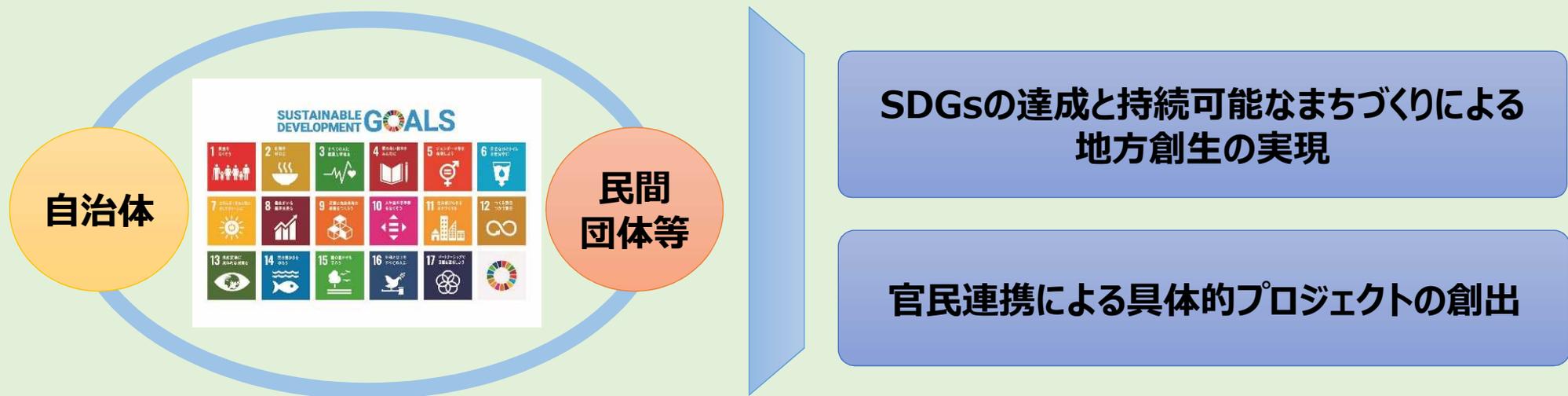
成功事例の普及展開

自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援（計画策定・事業実施等）

持続可能なまちづくり

地方創生SDGs官民連携プラットフォームについて

内閣府では、地方創生SDGsの推進に当たっては、官と民が連携して取り組むことが重要との観点から、地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、2018年8月31日に**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**を設置した。



活動内容

- 1. マッチング支援**：実現したいゴール、解決したい課題、ノウハウなどの知見を共有し、会員同士の連携を創出
- 2. 分科会開催**：会員提案による分科会設置、課題解決に向けたプロジェクトの創出等
- 3. 普及促進活動**：プラットフォームロゴによるPR、国際フォーラムの開催、メールマガジン発信、後援名義発出、官民連携事例収集等

プラットフォーム役員

会 長	北橋 健治	北九州市長
副会長	中山 譲治	一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員長
幹 事	村上 周三	一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長
幹 事	蟹江 憲史	慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ 慶應義塾大学大学院政策メディア研究科教授
幹 事	関 幸子	株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
幹 事	園田 綾子	株式会社クlean 代表取締役

プラットフォーム会員数（2021年12月31日時点）

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員数は**6,183団体**

【会員内訳】

1号会員（地方公共団体）	・・・1,034団体
2号会員（関係省庁）	・・・16団体
3号会員（民間企業等）	・・・5,133団体

総務省

ローカル10,000プロジェクト

R4予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 5.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進)と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業
- ・ 地域の中核となる大学と連携して実施する事業(調査研究費等)

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村
の事業は国費2/3, 3/4

重点支援(嵩上げ)

- ・ 「デジタル技術」国費10/10
- ・ 「ローカル脱炭素」国費3/4

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績(438事業、353億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R3年12月末時点))

- ・ 公費交付額 125億円
- ・ 融資額 174億円
- ・ 自己資金等 54億円

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

ふるさと融資制度改革について（地域総合整備資金貸付事業）

2050年カーボンニュートラル実現目標や2030年度目標（温室効果ガス排出量2013年度比46%減）に向けて、地域脱炭素による地域の魅力と質を向上させる地方創生が喫緊の課題であることなどを踏まえ、制度の内容を拡充すること等により、ふるさと融資の利用を推進し、民間投資の促進を通じて地域の活性化につなげる。

制度改革の概要

① 脱炭素化に資する事業に対する融資比率、融資限度額、雇用要件の適用（下記表中①）

「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第54号）に基づき市町村が認定する「地域脱炭素化推進事業」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」（令和4年通常国会提出予定）に基づき国の出資等により設立される株式会社が出資等を行う民間事業者の事業について、**最も高い融資比率及び融資限度額**とするとともに、**雇用要件の特例（都道府県・指定都市「1人以上」）**を適用する。

② その他

- ・ 都道府県・指定都市に係る雇用要件について、**現行の「10人以上」を「5人以上」とする。**（下記表中②）
- ・ 地方団体が企業に無利子貸付をする際の償還期限について、**現行の「15年以内」を「20年以内」とする。**

（単位：億円）

		通常の地域		過疎地域（みなし過疎地域含む）・離島地域・特別豪雪地域		定住自立圏・連携中枢都市圏・東日本大震災被災地域（岩手県、宮城県、福島県）及び 脱炭素化に資する事業（①）	
		一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域		
都道府県・指定都市	融資比率		35%		45%		45%（※）
	融資限度額	通常の施設	42	52.5	54	67.5	67.5（※）
		複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2（※）
	雇用		5人以上（②）（脱炭素化に資する事業（再生エネルギー電気事業を含む）は1人以上（①））				
その他市町村	融資比率		35%		45%		45%
	融資限度額	通常の施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
		複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3
	雇用		1人以上				

※ 定住自立圏、連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については、都道府県は対象外

分散型エネルギーインフラプロジェクト

R4予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 5.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定を支援。

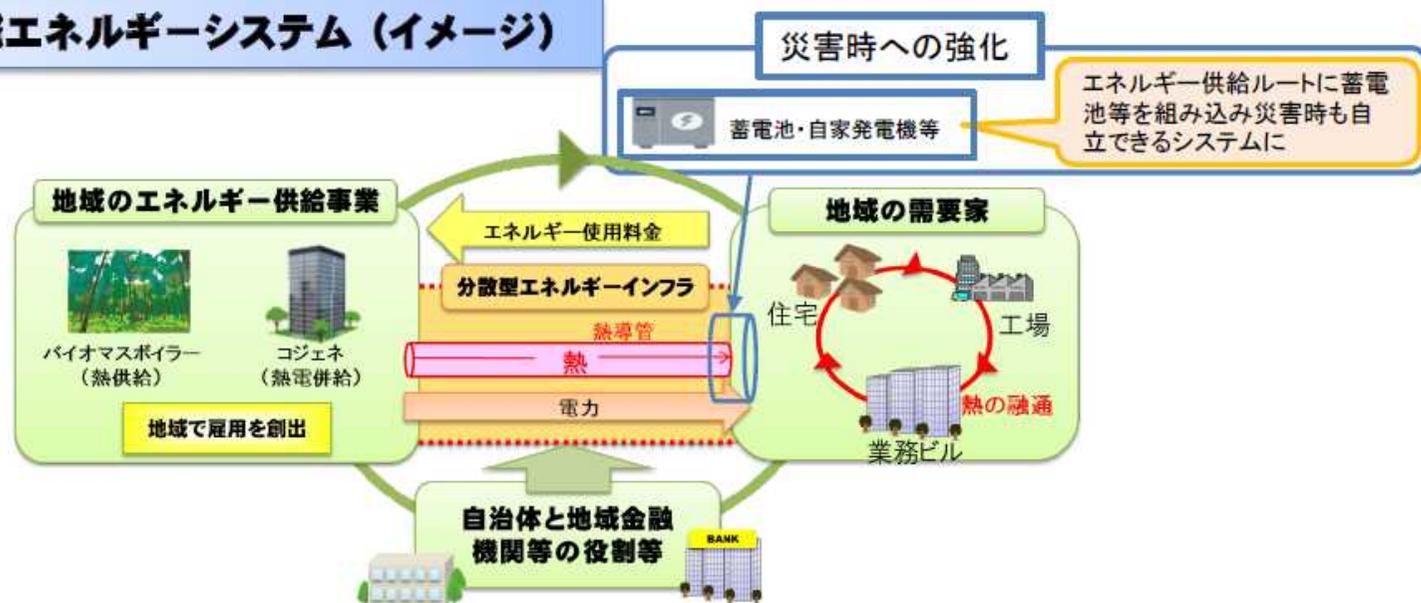
<補助対象> マスタープランの策定経費(上限2,000万円)

<補助率> 策定経費の1/2(財政力指数0.5未満市町村は2/3、財政力指数0.25未満市町村は3/4、新規性・モデル性の極めて高い事業計画は10/10)

<実績> これまでに58の団体が策定(平成26年度~令和2年度)

○各省連携のプラットフォームとして、総務省を窓口とする関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)を設け、マスタープランの策定段階から事業化まで、徹底したアドバイス等を実施。

地域エネルギーシステム(イメージ)



一般的なエネルギーシステム



概要

○地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、関係省庁と連携して、今後5年間の集中期間内に、**地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介**するほか、**外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助**する仕組みを新たに創設。

事業スキーム(イメージ)



【課題】 国・地方が一体となって脱炭素に向けた取組を進める上で、自治体や地域には、地域脱炭素を実現するための専門人材が不足

助言の実施

総務省の支援内容

- ・関係省庁と連携して、各自治体が抱える課題に対応した外部専門家を紹介
- ・外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助

外部専門家



外部専門家のイメージ

(課題)

エネルギー事業の運営

再エネの安定供給方法や需要家の開拓方法

事業経営や資金調達

地域のエネルギー会社や関係者のコーディネート

(外部専門家)

⇒ 地域エネルギー会社の社員

⇒ 学識経験者

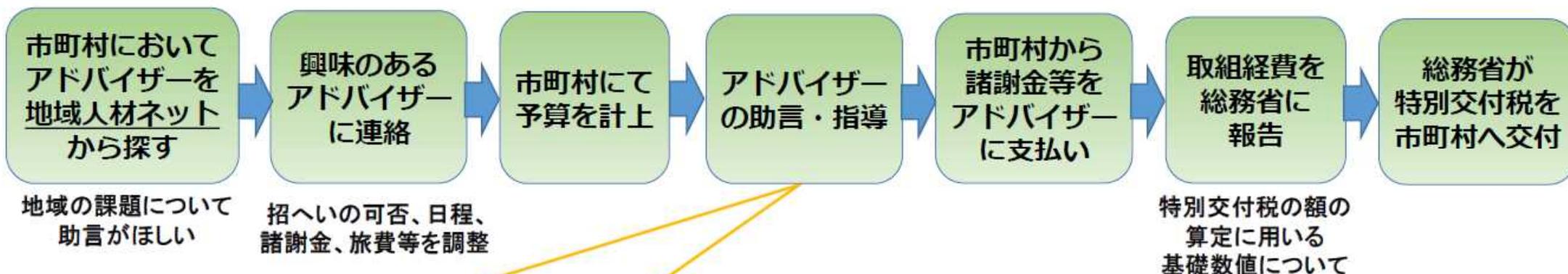
⇒ 金融機関社員

⇒ 事業化経験を有する自治体職員 等

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

- 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について総務省が支援
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

対象市町村へのアドバイザー派遣の流れ



新潟県胎内市

【取組事例】

ワイン製造施設運営事業において、ワインの品質向上等を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、市職員やワイン製造関係者を対象に、年8回に渡り商品開発や醸造に関する指導や助言を受けた。

【成果・効果】

ワインコンクールでの受賞や業界での評価向上に伴い、出荷量が増加するとともに、マーケティングの指導も受けた結果、「胎内高原ワイン」のブランド化にも成功した。



財政措置

○対象市町村:

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立権に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村

○財政措置の内容:

市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする。

- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
- ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)
- ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,429市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野（デジタル人材）

○地域経済活性化（中小企業のハンズオン支援）

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円／人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体

（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期間

6カ月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材

を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド

人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

（協定締結）

文部科学省

国立大学・高専等施設整備

令和4年度予算額(案) 363億円
 (前年度予算額 363億円)
 令和3年度補正予算額 646億円



- 概要**
- ◆ 国立大学等の施設は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、地方公共団体や産業界とも連携し、早急に「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を実現するため、既に保有している施設を最大限活用することが重要である。
 - ◆ 大学等の教育研究施設や高専の校舎・学生寮等を戦略的リノベーションによる老朽改善を行い、機能強化とともに長寿命化・脱炭素化を図り、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新産業創出に貢献する場を整備する。

◆安全・安心な教育研究環境の整備（令和3年度補正予算で対応）

- ▶ 耐震対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



◆機能強化等への対応

- ▶ 最先端研究や人材育成等に貢献する施設整備、大学附属病院の再生整備



◆カーボンニュートラルに向けた取組

- ▶ 省エネ先導モデルを他大学や地域へ横展開（令和3年度補正予算で対応）
- ▶ 国立大学等施設全体の省エネの取組を底上げ

断熱材 高効率空調機 ペアガラス

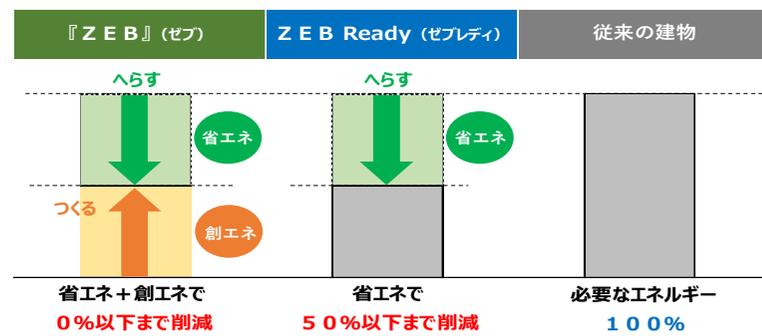
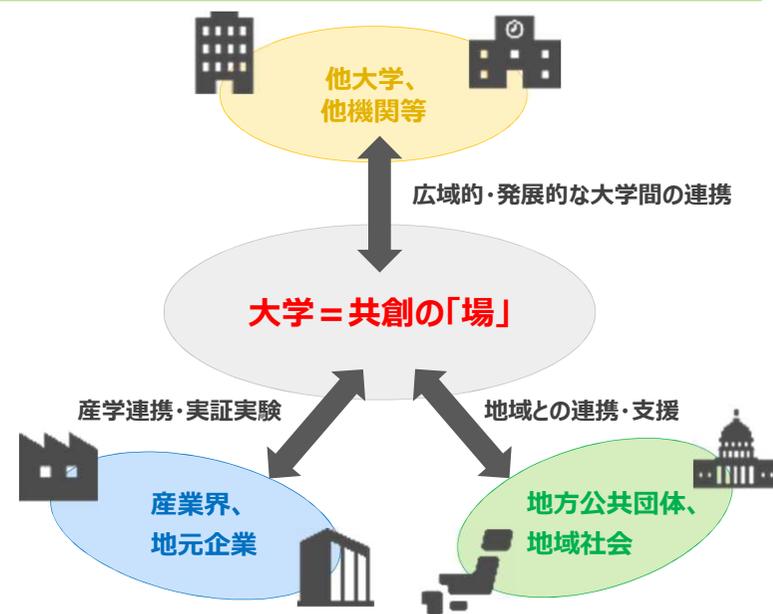
省エネルギー整備



太陽光発電

創エネルギー整備

キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野・場面・プレイヤーが共創できる拠点となる「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す



※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：
 年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに
 創エネでエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和4年度予算額(案) 688億円
(前年度予算額 688億円)
令和3年度補正予算 1,312億円



背景

- ◆ 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- ◆ 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- ◆ 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

1 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・共用化・集約化



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

2 防災・減災、国土強靱化の推進 令和3年度補正予算

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化 (トイレ改修等)

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備

3 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化 (高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

新しい時代の学校施設

脱炭素化

具体的な支援策

- **制度改正**：
 - 学校施設以外との複合化を伴う改築、長寿命化改修の補助率引上げ (1/3→1/2)
 - 大規模改造事業の上下限額見直し
- **単価改定**：
 - LED照明、木材利用など標準仕様の一部見直し等による増 **対前年度比 +10.2%**
小中学校校舎 (鉄筋コンクリート造) の場合
R3:220,700円/㎡ ⇒ R4:243,300円/㎡
 - 脱炭素化先行地域などの学校施設ZEB化に向けた新たな単価加算 **上記改定単価に加えて+8.0%**

避難所としての防災機能強化



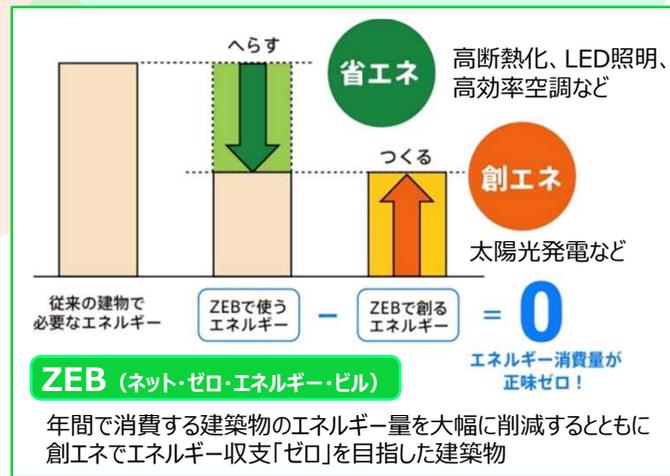
多機能トイレの整備

国土強靱化

激甚化・頻発化する災害への対応



台風で屋根が消失した体育館



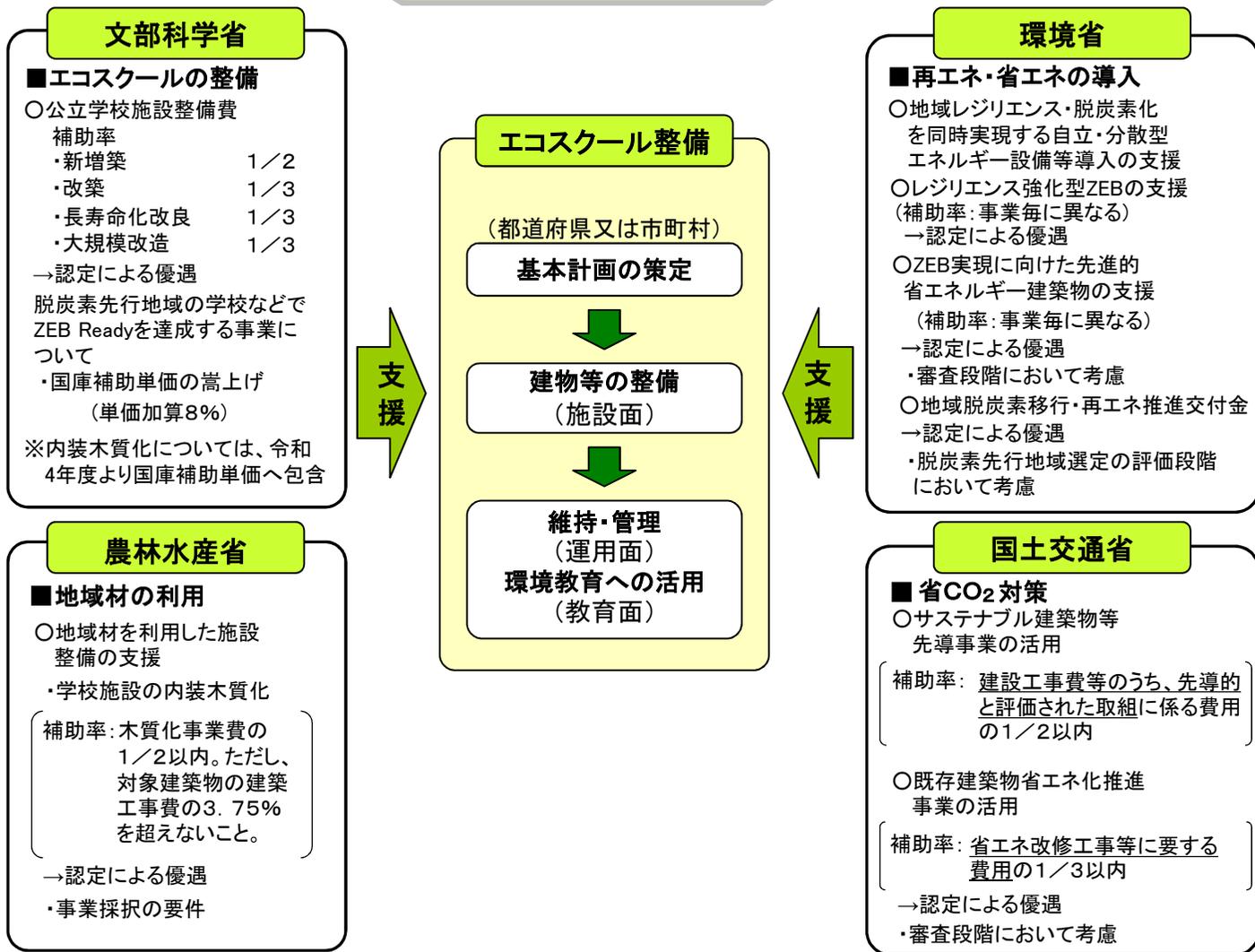
出典：環境省ホームページ

エコスクール・プラスについて



- 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定しています。（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）
- 認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができます。また、「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援を行います。

エコスクール・プラスの概要



事業タイプ

- ☀️ 太陽光発電型
- ☀️ 太陽熱利用型
- 🌀 その他新エネルギー活用型
 - ・風力発電
 - ・地中熱利用
 - ・バイオマス熱利用
 - ・燃料電池
 - ・小水力発電
 - ・雪氷熱利用
- 💧 省エネルギー・省資源型
 - ・断熱化
 - ・日除け
 - ・省エネルギー型設備
 - ・エネルギー・CO₂管理システム
 - ・雨水利用
 - ・排水再利用
- 🌿 自然共生型
 - ・建物緑化
 - ・屋外緑化
- 🪵 木材利用型
 - ・地域材等の利用
- ♻️ 資源リサイクル型
 - ・リサイクル建材の利用
 - ・生ゴミ処理設備
- 🔍 その他
 - ・自然採光
 - ・自然換気

※各省庁の支援については、重複しない範囲で複数の事業が活用可能です。

エコスクール・プラスに係る文部科学省の支援措置の改正概要（令和4年度）



- エコスクール・プラスの認定を受けた事業について、文部科学省の支援措置の対象はこれまで「エネルギー消費量を削減する事業」及び「木材を利用する事業」の2種類でした。令和4年度建築単価において、いずれも標準的に実施することが望ましい事業として包含されることになりました。
- 令和4年度からの支援措置としては、「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、支援措置を行います。

既存財政支援制度

~R3

- エネルギー消費量を削減する事業

＜要件＞省エネ割合10%

- 木材を利用する事業

＜要件＞内装木質化



＜財政支援＞2.5%単価加算

R4~

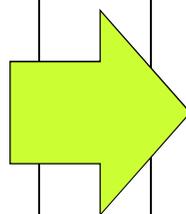
- 令和4年度建築単価にて標準化

・LEDの標準化により、省エネ割合10%超を確保

・内装木質化の標準化



＜財政支援＞建築単価内（+10.2%の内数）に包含

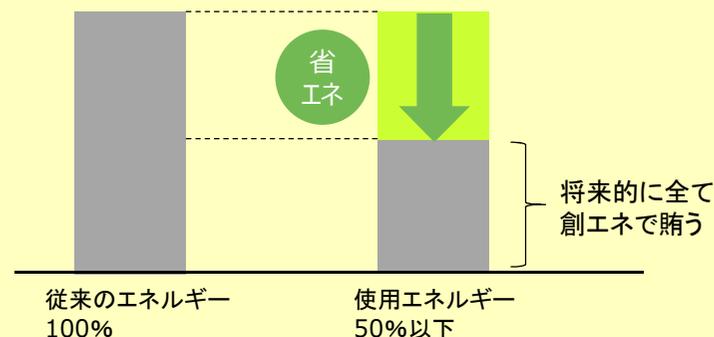


新財政支援制度

R4~

- ZEB Readyを達成する事業※

＜要件＞省エネ割合50%



＜財政支援＞8%単価加算

※脱炭素先行地域の学校、または将来的にすべてのエネルギーを創エネで賄うことで『ZEB』化する計画を策定した学校に限る。

大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

76百万円
76百万円)



背景・課題

- カーボンニュートラル2050に向けては、各地域において、その経済・社会的課題や資源等を考慮したうえで、目標や行動計画を定める必要があり、科学的な知見に裏打ちされた支援へのニーズが高まっている。
- 大学等は、人文・社会科学から自然科学までの幅広い知見を有する「知の拠点」として、各地域と協働してカーボンニュートラルに向けて中心的な役割を担うことが期待されている。

【政策文書における記載】

- ・脱炭素化に向けた地域変革を促すための人文・社会科学から自然科学までの分野横断的な研究開発を推進するとともに、各地域において大学等が「知の拠点」としての機能を強化するための大学等間ネットワークを構築・運営。<統合イノベーション戦略2021（令和3年6月）>
- ・人文・社会科学から自然科学までの分野横断的な研究開発を推進し、国や地域のシナリオ策定や政策横断的な視点による効果的な技術・施策の導入手法等に係る基盤的知見を充実するとともに、その社会実装を促すため、多様なステークホルダーによる共創の場となる拠点や、こうした拠点も含めた大学等の地域の「知の拠点」としての機能を一層強化するための大学等間ネットワークである「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を形成し、大学間及び産学官の連携を強化する。<2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月）>

事業内容

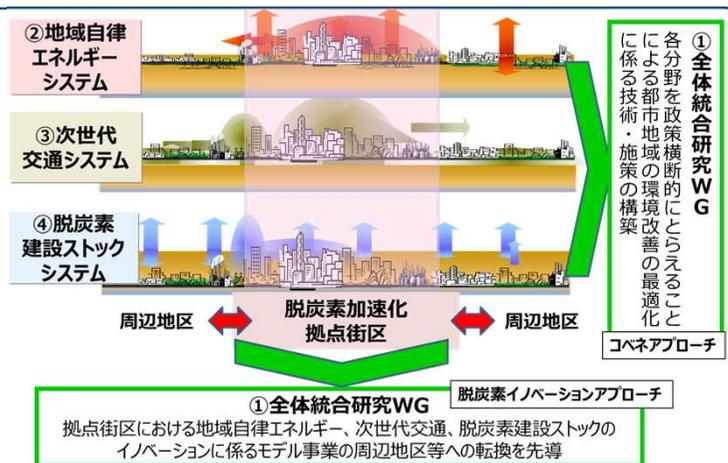
【事業の目的・目標】

- ①地域におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を加速するために必要な基盤的な研究開発を推進し、全ての地域で活用できるような汎用的な知を創出
- ②大学等の連携体制を構築し、地域の取組を加速

【研究内容】

<地域のカーボンニュートラル実現に向けた取組加速のための基盤的な研究開発>

- 先導地域での実証研究を踏まえたモデル構築
先導地域：エネルギー、モビリティ、建設ストック等の各分野を設定
- シナリオ・モデルの比較検討や各政策要素の連関を解明
- 各モデルを統合し、地域の脱炭素化に向けた計画等の策定に活用できる「脱炭素地域計画支援システム」を構築
(脱炭素地域計画支援システムのイメージ)
地域条件、再エネ条件、モビリティ条件等を入力
→エネルギー、モビリティ、建築等の取りうる選択肢について、環境性、社会経済性等を出力



- 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を設立
- 本事業の研究成果も含めた国内外の各大学等の知を結集することにより、各大学等による情報共有やプロジェクト創出を促進

各地域・大学の協働による取組を促進
他府省庁事業等への研究成果の橋渡し

【事業スキーム】

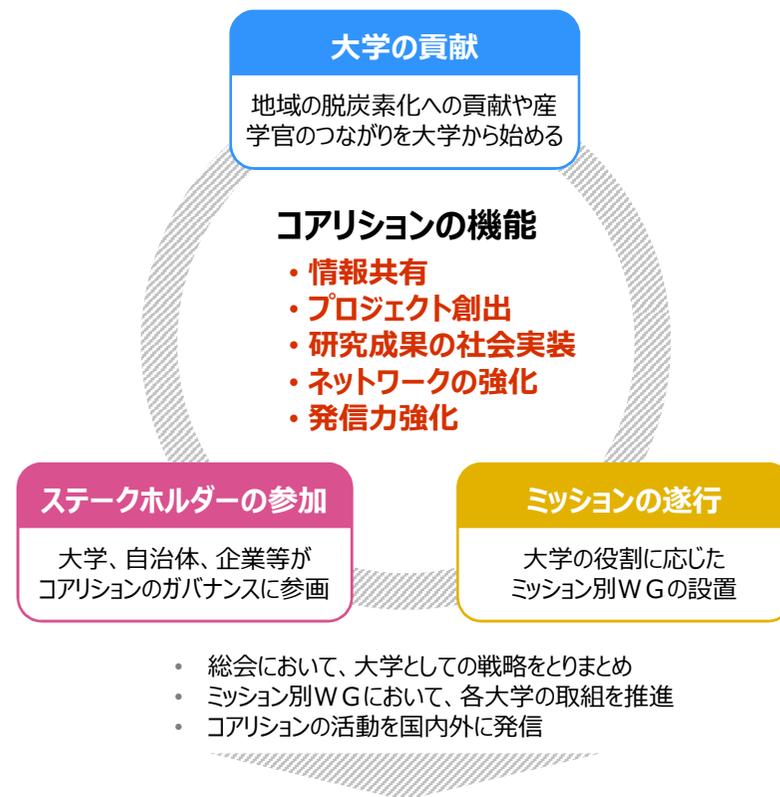
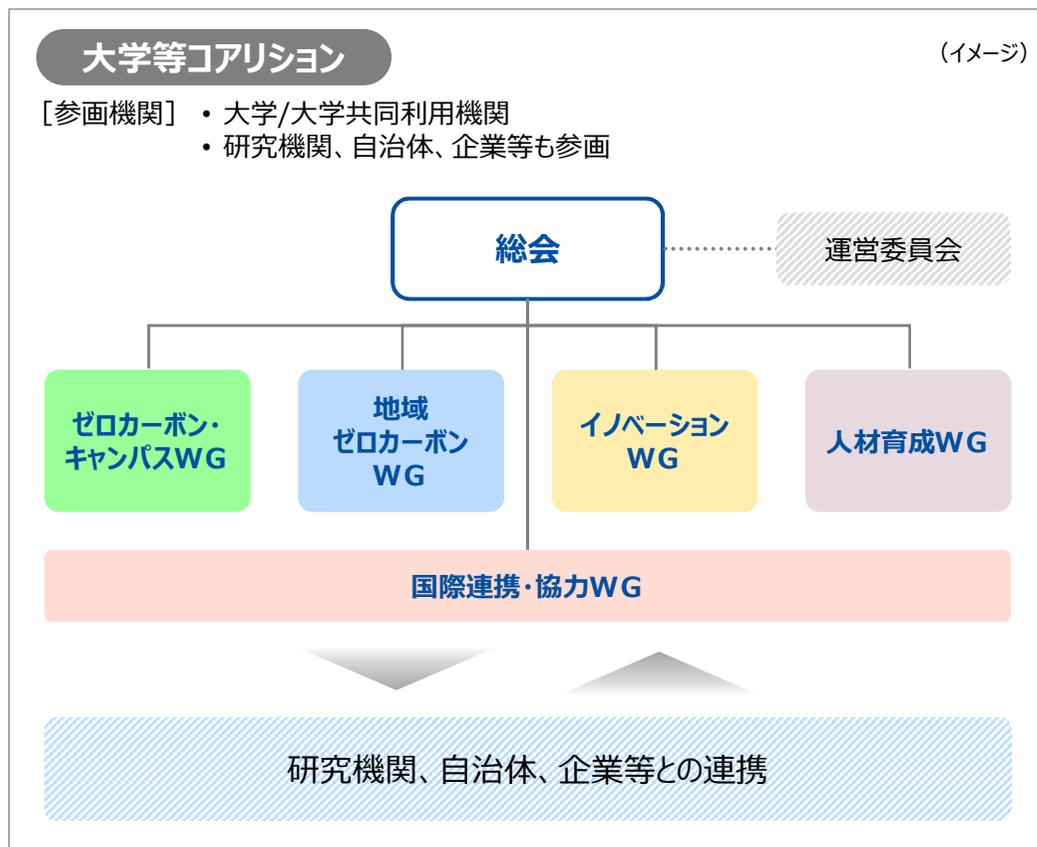
- ✓ 支援対象機関：大学、大学共同利用機関等
※委託先の大学等（1機関）が複数の大学等と連携して実施することを想定
- ✓ 事業期間：令和3～7年度（5年間）



カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

2050年カーボンニュートラル実現には、技術イノベーションのみならず経済社会イノベーションが不可欠であり、そのためには、人文社会科学から自然科学までの幅広い知見が必要。教育研究・社会貢献活動を通じて、**国・地域の政策やイノベーションの基盤となる科学的知見を創出し、その知を普及する使命を持つ大学の役割に大きな期待**。また、各地域の“知の拠点”として、**地域の脱炭素化を促し、その地域モデルを世界に展開**する役割も重要。

これを踏まえ、大学が、国、自治体、企業、国内外の大学等との連携強化を通じ、その機能や発信力を高める場として、**「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」**（大学等コアリション）を立ち上げる。



我が国と世界のカーボンニュートラルへの貢献

農林水産省

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、液肥散布車の導入やバイオ液肥の散布実証のための取組を支援する。

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、

- ① 事業化の推進（事業性の評価、調査、設計）
 - ② バイオマス利活用施設整備
 - ③ 効果促進対策
- を支援する。

2. バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援する。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布する（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、バイオ液肥を肥料として利用した際の効果を検証する（肥効分析）。
- ③ 検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会などを用いて、地域農業者等にバイオ液肥の利用を促すことで、利用範囲を拡大する（普及啓発）。

<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）（交付率1/2以内）



効果促進対策（交付率定額）



バイオ液肥の利用促進（交付率定額）



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組**を支援します。

＜事業の内容＞

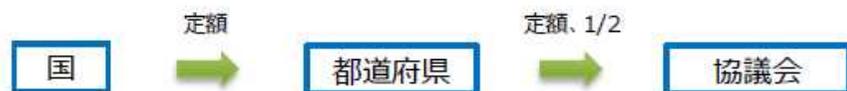
○ **SDGs対応型産地づくり支援**

SDGsに対応した、抜本的な環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するため、**SDGs対応に向けた検討会の開催や、省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等**に対して支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



**環境負荷軽減の技術を活用した、
持続可能な施設園芸への転換を促進**

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、スマート農業技術を活用して、持続性の高い生産基盤の構築を目指すスマート農業産地の取組を支援します。

<事業の内容>

実用化段階にあるスマート農業技術を活用して、労働力不足等の産地が抱える課題を解決しつつ、環境負荷の低減など持続性の高い生産基盤の構築を目指す、機械導入等と一体的に行うスマート農業産地の取組を支援します。

① 推進会議の開催

事業実施計画の具体化、事業の進捗管理、事業成果のとりまとめ 等

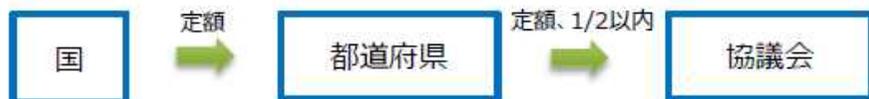
② スマート農業技術の実証

「スマート農業技術の導入による技術・経営面への効果」及び「環境負荷低減への効果」を明らかにするための実証

③ 実証成果等の普及・情報発信

- ア 実証で得られた成果を普及するための標準手順書の策定
- イ 研修等の開催、技術指導の実施
- ウ 標準手順書の概要や事業成果をまとめた動画等を用いての情報発信

<事業の流れ>



<事業イメージ>

持続性の高い生産基盤の構築に向けた課題

●産地が抱える課題

現場の労働力不足の解消
収量・品質の向上、等

●環境負荷の低減

化学農業・化学肥料の低減
有機農業の拡大、CO₂排出削減、等

スマート農業産地の展開支援



持続性の高い生産基盤の構築

【お問い合わせ先】

農産局技術普及課（03-6744-2218）

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出します。

<事業の内容>

1. 先進地区創出に向けた取組試行

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、

- ① 構想の聴取（農業者、事業者、住民、専門家等からの意見の聴取等）
- ② 試行的な取組の実施（団地化、集出荷体制の構築、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置、地場での加工品製造等）
- ③ 実施計画の取りまとめ等を支援。

2. 推進体制構築支援

実施計画に基づく、生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組の継続的な実施に向け、

- ① 推進体制が整うまでの暫定段階の取り組み
- ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援。

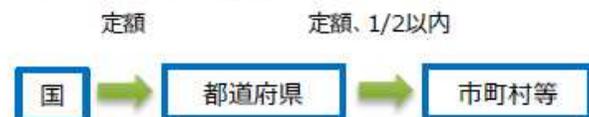
★民間資金の活用を行う場合は支援期間を延長

（関連事業）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促す会議等の開催を支援。

（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

<1、2の事業の流れ>



<事業イメージ>

市町村主導での取組を推進

有機農業の生産から消費まで一貫した取組
 農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組
 物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 03-6744-2114

＜対策のポイント＞

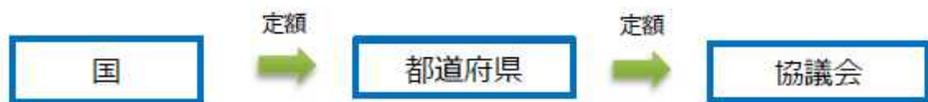
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業の内容＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、農業者、実需者、農薬・肥料メーカー、ICTベンダー、農機メーカー、農業協同組合、普及組織等の地域の関係者が参画する協議会を組織し、グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援します。

- ① 総合的病害虫管理や生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する先端技術等について、産地に適した技術の検証
- ② グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの検討や、産地内への普及に向けた5年後の産地戦略（ロードマップ）の策定
- ③ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、他産地や農業協同組合、地方銀行などの関係機関に広く情報発信（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2218)

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組を支援します。**

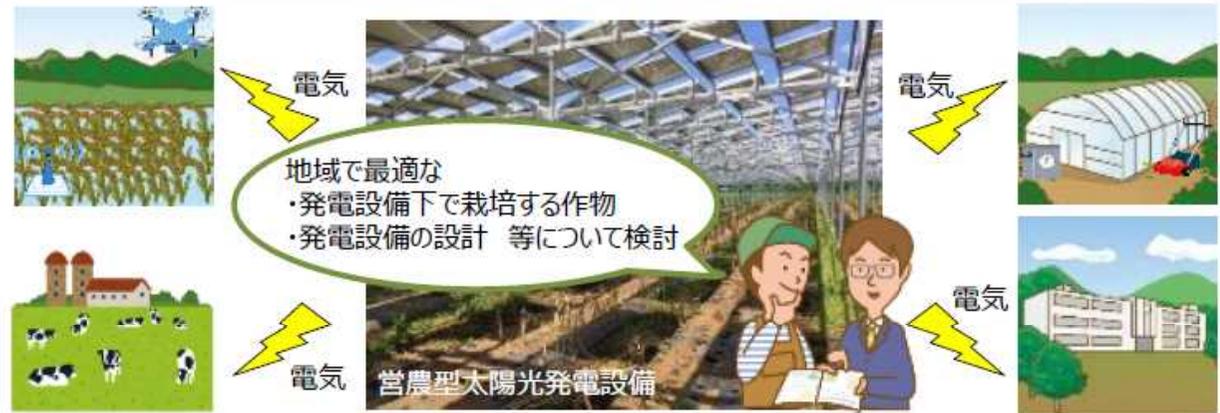
＜事業の内容＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、

- ①営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作物や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援します。
- ②検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援します。

＜事業イメージ＞



2. 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、

- ・既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
- ・前処理工程に関する調査
- ・収集・運搬方法に関する事例収集、分析
- ・炉への影響に関する検証
- ・混合利用による効果の検証

等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内



未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1507）

＜対策のポイント＞

地域資源を活用した再生可能エネルギー導入による、検討開始から再エネ発電の実施までの各段階における課題解決のため、**農林漁業者や市町村からの問い合わせに対してワンストップによる体制で現場のニーズに応じた専門家の派遣等やバイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用の促進、普及に向け情報発信ツールの整備等**を支援します。

＜事業の内容＞

専門家によるワンストップ対応型

1. 専門家によるワンストップ対応型

農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、**検討開始から事業実施までの各段階における課題解決のため、農林漁業者や市町村からの問い合わせをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じた専門家による相談対応、研修会の開催、現地への派遣等の取組について支援**をします。



2. 先進事例の情報普及型

バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例について、**LCAを考慮したCO2排出・削減量を見える化するための調査、構想策定の手引き作成、情報発信ツールの整備構築等**について支援します。

先進事例の情報普及型

CO2削減効果の高い施設を調査し、バイオマス産業都市におけるCO2削減効果の高い取組を促進



CO2削減効果の算定手法の手引き作成、CO2削減効果をデータベース化



脱炭素化を目指す地域へ情報の見える化

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成、農業者等による現場の先進的な取組の横展開による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 人材育成

○ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業

ア 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査を受講・受検する取組や品目別の有機栽培技術の講習会の開催を支援します。

イ 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組を支援します。

（関連事業）みどりの食料システム戦略推進交付金① 有機農業指導員の育成・確保等を支援

2. 安定供給体制構築

○ 有機農産物安定供給体制構築事業

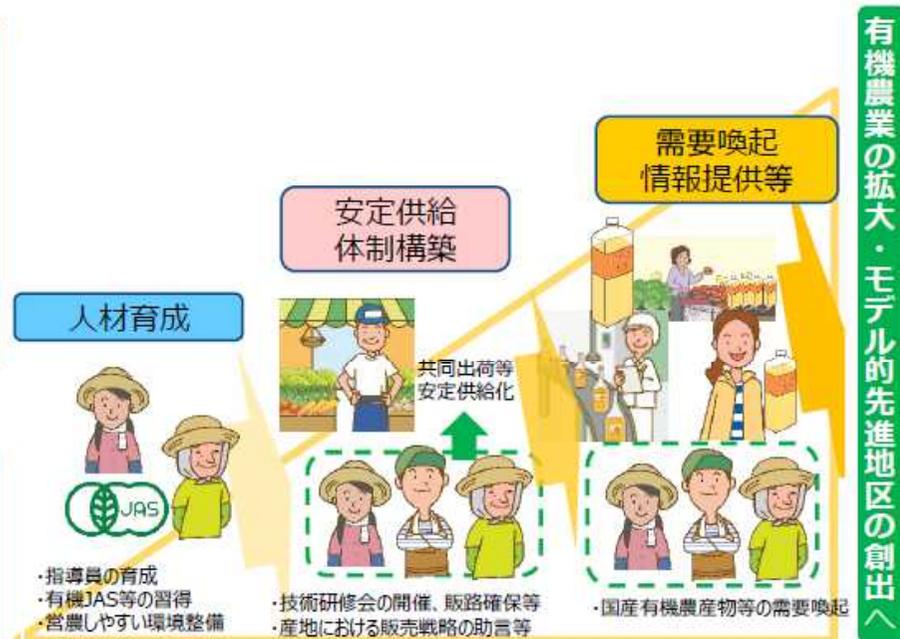
技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言等や雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

3. バリューチェーン構築

○ 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起の取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組や**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催を支援します。
また、これらの者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援するとともに、**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催を支援します。

2. 有機農地集約化試行支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて簡易的な整備やほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

技術の習得支援



2. 有機農地集約化試行支援事業

農地の確保に向けた支援

複数の耕作放棄地等をまとめて、有機JASほ場に転換する取組を支援

イメージ1 耕作放棄地を有機JASほ場に転換することで、地域の再生に！



イメージ2 有機農業の農地をまとめることにより、必要な緩衝帯を削減。



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

有機農産物安定供給体制構築事業

【令和4年度予算概算決定額 837（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言等や雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

<事業の内容>

1.オーガニック産地育成事業

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、

- ① 栽培や経営に関する技術研修会の開催等
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む新たな販路確保に向けた取組
- ③ 生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援します。

2.全国推進事業

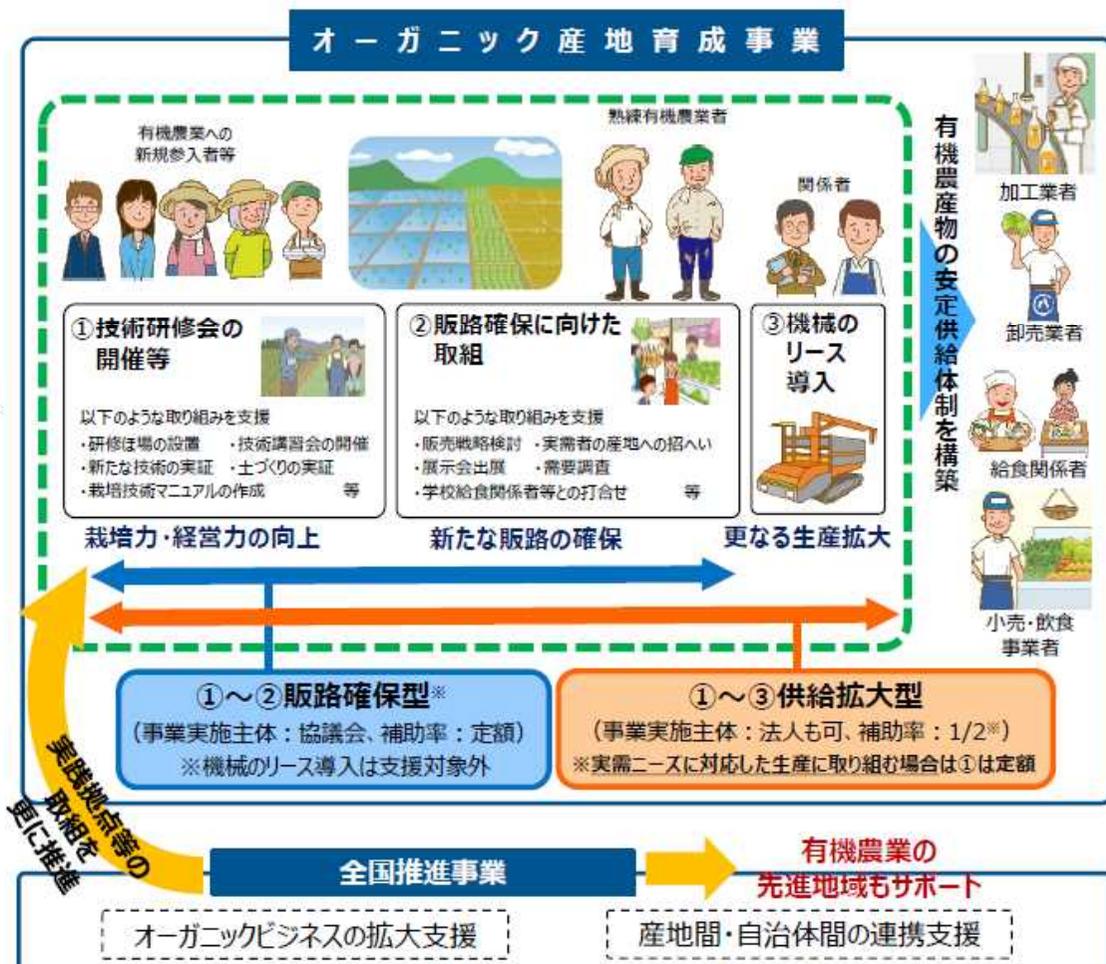
以下の取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を更に推進します。

- ① オーガニックビジネス拡大支援事業
産地における販売戦略の企画・提案・助言を行うオーガニックプロデューサーの派遣等の取組を支援。
- ② 産地間・自治体間連携支援事業
雑草対策や流通の効率化などの生産・流通技術課題への対応実証及び産地や自治体間（モデル的先進地区を含む）の連携を促す取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

<対策のポイント>

国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、事業者への啓発や取組事例集作成等の取組を支援します。

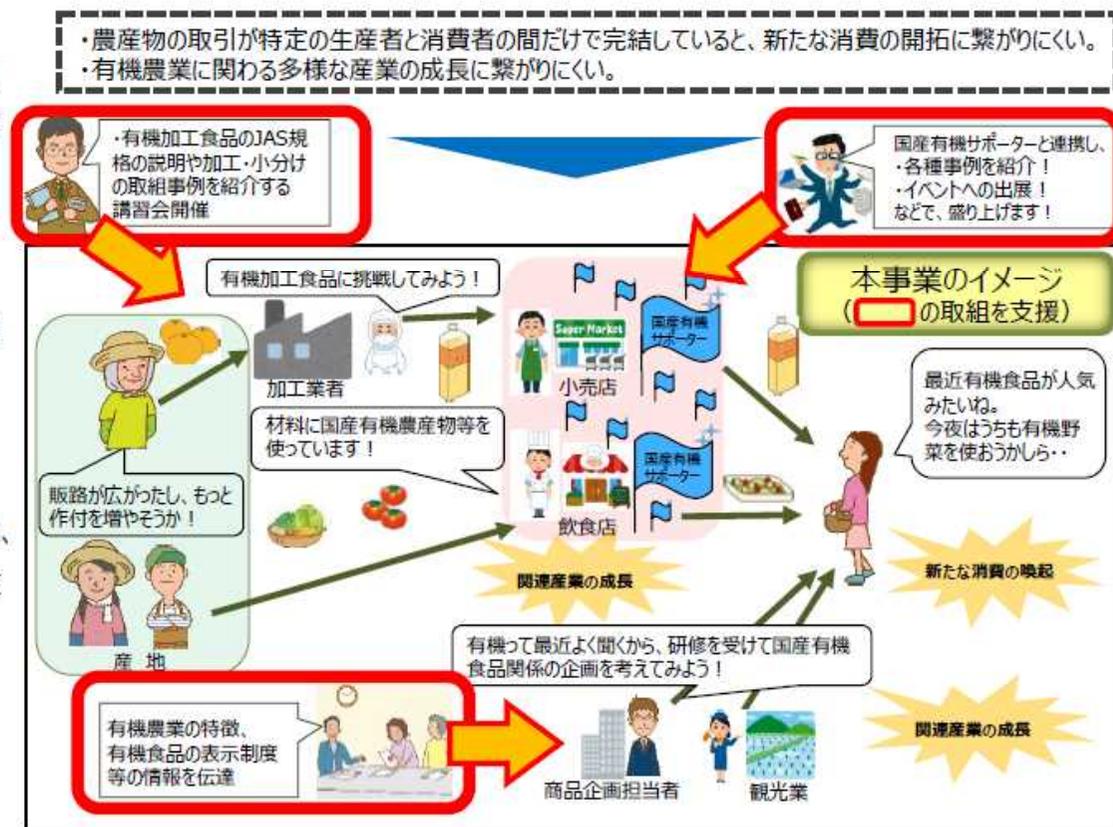
2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例を紹介する講習会の開催等を支援します。

3. 実需者等理解増進活動支援事業

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、有機農業や有機食品、表示制度等の研修等を行う取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



・国産有機農産物等扱う事業者の取組喚起と理解増進
 ・消費者需要や加工需要の増大

〔お問い合わせ先〕 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

＜対策のポイント＞

- みどりの食料システム戦略を踏まえ、将来にわたる食料の安定供給に向けて**持続的な水田農業の発展**を図っていくためには、**化石燃料に頼らない生産に転換**していく必要。
- そのため、生産段階から集出荷段階に至る**グリーン化をパッケージで進める**ため、生産者やメーカー等から成る**コンソーシアム**を構築し、生産段階における**栽培管理技術**および、**乾燥調製に係るグリーン化技術の確立**を支援します。

＜政策目標＞・農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現 [令和32年度まで]

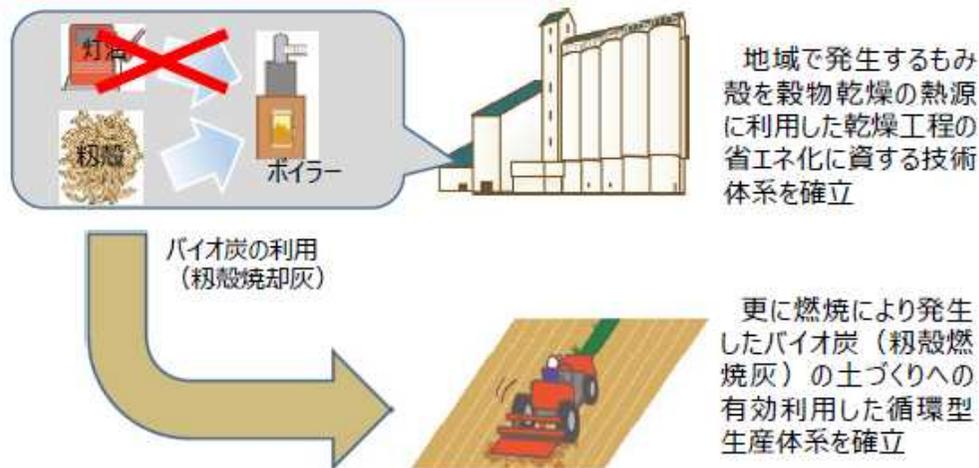
＜事業の内容＞

○ **籾殻利用循環型生産技術体系実証**

温室効果ガス削減のため、バイオ炭（籾殻燃焼灰）を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて籾殻を熱源とする籾殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

＜事業イメージ＞

穀物乾燥施設での化石燃料の削減



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2010)

林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和4年度予算概算決定額 7,510 (8,185) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数)

<対策のポイント>

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

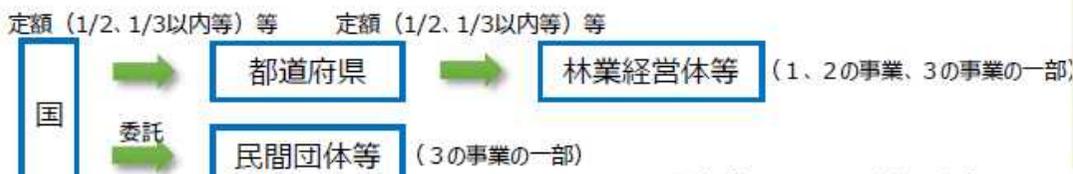
2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

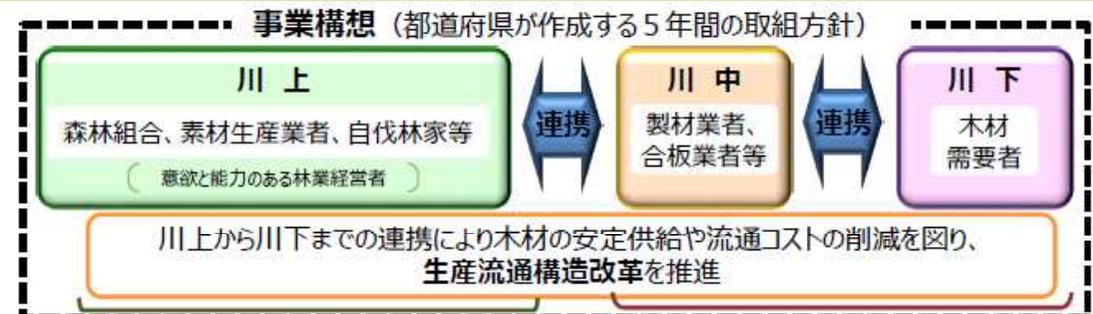
地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>



持続的林業確立対策

- 間伐材生産 (搬出間伐の推進)
- 資源高度利用型施業
- ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械等の導入 (購入、リース)
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- マーケティング力ある林業担い手の育成
- ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策
- ・施業の集約化に向けた境界の明確化
- 自立的経営活動推進
- ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策 (鳥獣害、病害虫対策等)

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
- ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築 (改正木材利用促進法に基づく協定締結事業者や急な需要動向の変化に対応しうる供給力強化を図る施設整備を優先的に支援)
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設等の整備
- ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援
- 木造公共建築物等の整備
- ・製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援 (改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援)

林業成長産業化地域創出モデル事業

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

＜対策のポイント＞

都市部における木材利用の強化等を図るため、**建築用木材の利用の実証**への支援や**大径材活用**に向けた**技術開発**等への支援、**製材**や**CLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）**等の**建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、川上から川下までの**需給情報の共有**を図るとともに、**地域ごとの生産・流通**における課題を解決するための**独自の取組**を支援し、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制**を強化します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 都市の木材利用促進総合対策事業 376,382 (330,000) 千円

都市部における**建築用木材（木質耐火部材等を含む）**の利用実証において、**改正木材利用促進法**に基づく**協定締結者**を優先的に支援します。また、**大径材活用**も踏まえた**地域材**による**設計合理化**等の**技術開発・普及**や**強度**等に優れた**建築用木材**の製造に係る**技術の開発・大学等と連携した普及**を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した**構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発**や、**製材工場等の品目のパリエーション**の充実に資する取組を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 774,589 (721,273) 千円

CLT製造企業との**連携構築**のための**モデル的な建築実証メニュー**を追加し、CLTを用いた**先駆的な建築物の設計・建築**や**街づくり**等への実証を支援します。また、CLT等の**土木分野への利用**や**設計の容易化**、**製材やCLT等の品質確保**等に関する**技術開発**や**設計者の育成**等を支援します。さらに、**BIMを活用した設計、施工手法等の標準化**に向けて、**設計や資材調達**における課題の抽出等を行います。
※ BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

3. 建築用木材供給強化促進事業 105,607 (－) 千円

引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するため、川上から川下の事業者による**需給情報**等を共有する**連絡協議会**を中央・全国7地区で開催します。また、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制**を強化するため、川上から川下までの**生産・流通**における**地域ごとの多様な課題**を解決していくための**独自の取組**を支援します。
 また、**作業安全推進運動の全国的な展開**、**木材加工施設等導入の利子助成・リース**、**森林認証材の普及啓発**等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



マーケットインによる安定供給体制強化促進
 【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和4年度予算概算決定額 442 (506) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数、デジタル庁計上22百万円)

<対策のポイント>

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 96 (ー) 百万円
 非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組※、地域への専門家派遣等による技術的支援※等の取組を支援します。
 ※ 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業** 210 (240) 百万円
 木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 75 (ー) 百万円
 産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」普及促進事業** 39 (51) 百万円
 木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の合法伐採木材関係情報を提供します。
- 5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業** 22 (22) 百万円
 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (5の事業) 経営課 (03-3502-8059)

○ 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和3年度補正予算額 31,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
果樹、野菜、花き、茶について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上



【お問い合わせ先】

(1①、2の事業)	農産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1②、3①の事業)	園芸作物課	(03-6744-2113)
(1②の事業)	果樹・茶グループ	(03-6744-2117)
(3②の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)

○ 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和3年度補正予算額 31,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
果樹、野菜、花き、茶について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承コースのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備

輸出拡大や国内需要の変化に対応した高い労働生産性や、需要に応じた品質の安定生産が実現可能な産地づくりを支援



拠点事業者の貯蔵・加工施設

果樹・茶の改植や新樹形導入

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得

生産資材の導入

施設整備

優先枠の設定
・スマート農業推進枠【20億円】
・畑輪作特別枠【6億円】

優先枠の設定
・中山間地域の体制整備【40億円】
・農産物輸出に向けた体制整備【10億円】



継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化



家畜排せつ物由来堆肥等を活用した土づくり

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1①、2の事業)
(1②、3①の事業)
(1②の事業)
(3②の事業)

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
園芸作物課 (03-6744-2113)
果樹・茶グループ (03-6744-2117)
農業環境対策課 (03-3593-6495)

強い農業づくり総合支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 12,566 (14,164) 百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① 産地収益力の強化
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。
- ② 産地合理化の促進
産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。
- ③ **みどりの食料システム戦略の推進**
みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

- ① 生産事業モデル支援タイプ
核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。
- ② 農業支援サービス事業支援タイプ
農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 a 中山間地域の競争力強化〔12億円〕 b 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化〔12億円〕 c 重点政策の推進〔8億円〕 ※その他、加算ポイントにより、輸入農畜産物の国産への切替え、環境保全の取組等を推進 みどりの食料システム戦略の推進〔15億円〕 1. ①、②のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略推進のための取組に必要な施設を整備	
	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	<p>連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地</p> <p>生産安定・効率化機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能</p> <p>【安定供給】</p>
	D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械等 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円 産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）	

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
 農産局技術普及課生産資材対策室 (03-6744-2111)

農業農村整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 332,162 (331,737) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 183,200百万円)

<対策のポイント>

競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備等を推進します。

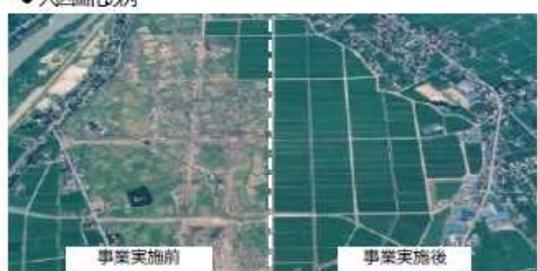
<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. 農業競争力強化対策

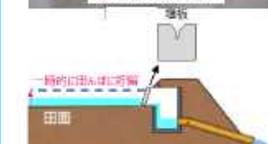
- 大区画化の例
 
- 汎用化の例
 
- 畑地かんがい施設の整備
 

2. 国土強靱化対策









3. 田園回帰・農村定住促進

- 農業集落排水施設の整備
 
- 情報通信環境の整備 (関連事業)
 
- 農道の整備
 

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

漁港機能増進事業

【令和4年度予算概算決定額 645 (800) 百万円】

(参考：令和3年度補正予算額 (水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業) 1,000百万円)

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化に加えて、新たに漁港ストックの利用適正化、漁港インフラのグリーン化に資する整備を支援します。

<事業目標>

- 就労環境が改善された漁港の割合を増加
- 機能保全計画に基づき予防保全型の老朽化対策を早期に行う必要がある漁港において対策工事を行った割合を増加

<事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上・強靱化

防波堤嵩上げ、防潮堤改良、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、機能保全計画の見直し、災害後の土砂等の撤去 等

3. 資源管理・流通高度化施設

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

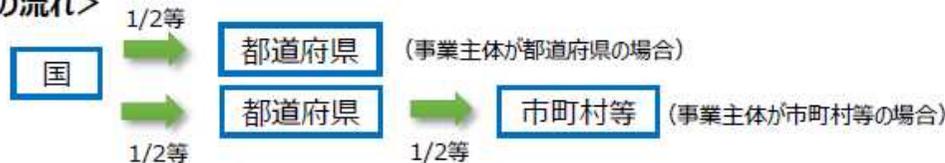
4. 漁港ストックの利用適正化施設

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 (出入管理設備、看板) 等

5. 漁港インフラのグリーン化施設

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 (太陽光パネル等)、蓄電設備、送電線 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【安全対策向上・強靱化施設】
○ 高架化による電源施設の浸水対策

【資源管理・流通高度化施設】
○ 冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備の導入による荷さばき所等の流通高度化

【漁港ストックの利用適正化施設】
【機能再編】
○ 用地の区画整理、整地

【有効活用促進】
 ○ 泊地の増深等による漁港での増養殖利用の促進
 ○ 出入管理設備による漁港の利用区分

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】
○ 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化

【漁港インフラのグリーン化施設】
 ○ 給電施設の整備による漁船、冷凍トラック等のCO2排出削減
 ○ 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

【お問い合わせ先】 水産庁計画課 (03-3506-7897)

森林整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 124,823 (124,663) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 46,100百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

- ① 新たな森林・林業基本計画等を踏まえ、再造林や間伐の省力化・低コスト化を促進することにより森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、路網をバランスよく整備します。
- ③ 幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 老朽化した橋梁等について、集約化のための林道の改良等と併せた撤去を支援します。

2. 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

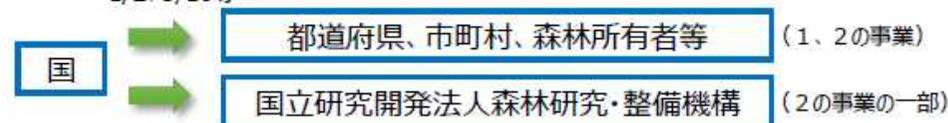
- ① 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 重要インフラ施設周辺の森林整備を支援することで災害の未然防止につなげます。

森林環境保全直接支援事業・特定森林再生事業	25,831	(25,729)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,633	(2,448)	百万円
林業専用道整備事業	523	(563)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,299	(2,500)	百万円
水源林造成事業	25,261	(25,247)	百万円

※ 林道事業において発注・施工時期の平準化を図るため、当初ゼロ国制度を導入

<事業の流れ>

1/2、3/10等



定額

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

カーボンニュートラルの実現に向けた対応

○再造林の省力化・低コスト化を推進

植栽本数や下刈り回数などの減などによる造林の省力化・低コスト化施策に対する支援を強化



再造林の面積の確保

○間伐を推進

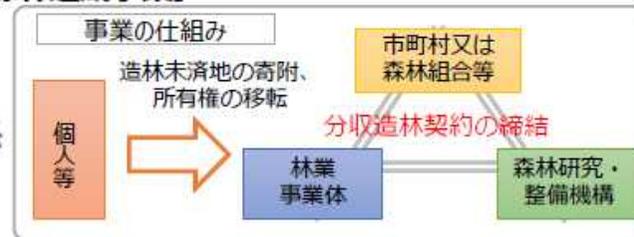
搬出間伐の集約要件、保育間伐の年齢要件等の見直し



間伐の一層の推進

○造林未済地解消対策【水源林造成事業】

奥地水源林の造林未済地※の解消に向けて、土地所有者が造林未済地を市町村等に寄附することを条件に、森林研究・整備機構が分取造林契約により森林を造成
 ※R2までの伐採箇所に限る



国土強靱化等に向けた対応

○林道の整備や荒廃森林の再生に向けた間伐等の森林整備を実施

木材輸送の効率化や防災機能の向上に向けた林道の開設、改良等を推進



排水工の設置

・各地の被害森林の再生を推進
 ・北海道胆振東部地震の被災森林について奥側に広がるエリアの再生を本格的に推進



北海道厚真町の被災森林

【お問い合わせ先】林野庁整備課 (03-6744-2303)

※ 令和4年度予算概算決定額及び前年度予算額については、デジタル庁計上予算（相当額）を除く。

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

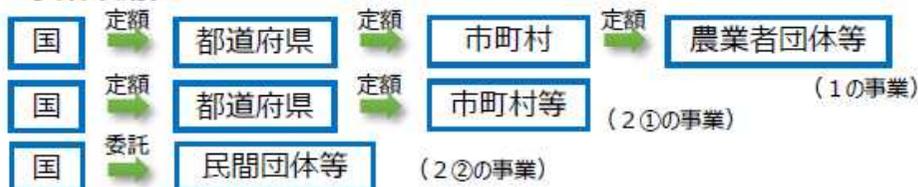
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算（令和4年度拡充事項）
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援を拡充

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113 (90) 百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104 (81) 百万円
 - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9 (9) 百万円
 - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^{注2)} に限り、2,000円を加算。	
有機農業 ^{注1)}	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種 ^{注3)}	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円



- 注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】（令和4年度拡充事項）

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援
<交付単価> 4,000円/10a

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
※ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和4年度予算概算決定額 6,979 (6,048) 百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万t（CO₂換算）〔令和13年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上（iの取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

- iの取組：2,000円/トン（青刈りとうもろこし等（拡大分））
800円/トン（牧草（拡大分））
- iiの取組：15,000円/ha*
- iiiの取組：45,000円/ha*
- ivの取組：2,000円/頭

※ iiとiiiの取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.1
400ha超の部分：1ha×1.2

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

酪農

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換【追加部分】 ・ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSは対象外） 注1）1経営体当たり540トンまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施 1) 放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2) 不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3) 消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4) 化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注2）酪農のみ、時限的に農業削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のポンポイント更新技術の活用の実施を認める
iii	有機飼料の生産 注3）iiとの重複交付は不可
iv	牛からのメタンガス排出の削減【追加部分】 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注4）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛【新規】

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換（上記iと共通）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記iiと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注5）1経営体当たり10haまでを対象
iii	有機飼料の生産 注6）iiとの重複交付は不可

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

經濟產業省

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金

令和3年度補正予算案額 **135.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 2030年の長期エネルギー需給見通しや野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向けては、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠です。また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。
- こうした中で、特に、需要家が活用しやすく導入が比較的容易な太陽光発電の利用拡大が期待されます。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていません。
- こうした状況を踏まえ、例えば、発電された電気を長期的に利用する契約を締結することなどにより、需要家が主体的に発電事業者と連携して行う太陽光発電設備の導入を支援し、こうしたモデルの確立・拡大を促します。

成果目標

- 2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

非FIT/FIP・非自己託送による需要家主導型の導入促進

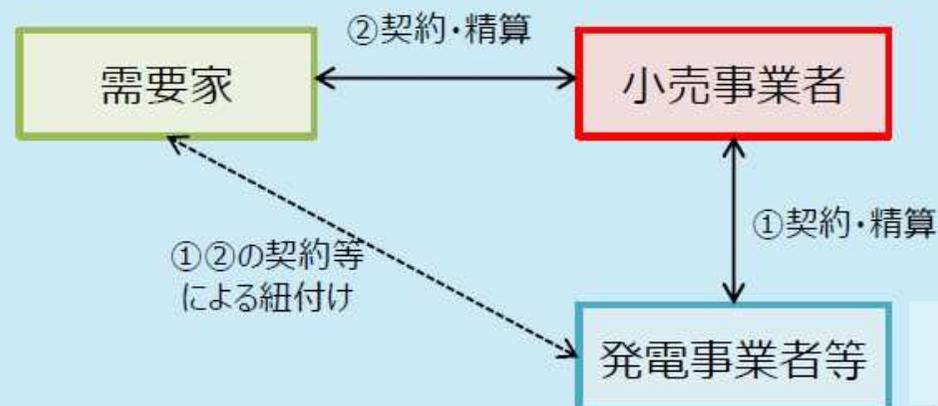
- 再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援します。

【主な事業要件例】

- ・一定規模（2 MW）以上の新規設置案件※であること
※同一の者が主体となった案件であれば、複数地点での案件の合計も可（1地点当たりの設備規模等についても要件化を検討）
※需要地外（オフサイト）に設置され託送されるものであること
- ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- ・制度と同様に、将来的な廃棄費用の確保の方法、周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の取組を行うこと

等

【対象事業スキームイメージ】



需要家主導による太陽光発電導入促進補助金

令和4年度予算案額 125.0億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 2030年の長期エネルギー需給見通しや野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向けては、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠です。また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。
- こうした中で、特に、需要家が活用しやすく導入が比較的容易な太陽光発電の利用拡大が期待されます。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていません。
- こうした状況を踏まえ、例えば、発電された電気を長期的に利用する契約を締結することなどにより、需要家が主体的に発電事業者と連携して行う太陽光発電設備の導入を支援し、こうしたモデルの確立・拡大を促します。

成果目標

- 令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

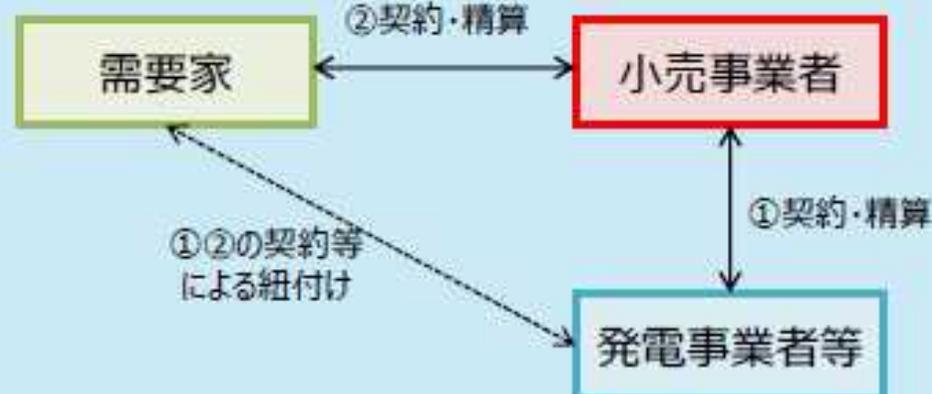
非FIT/FIP・非自己託送による需要家主導型の導入促進

- 再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援します。

【主な事業要件例】

- ・一定規模（2 MW）以上の新規設置案件※であること
 - ※同一の者が主体となった案件であれば、複数地点での案件の合計も可（1地点当たりの設備規模等についても要件化を検討）
 - ※需要地外（オフサイト）に設置され託送されるものであること
- ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
 - ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- ・制度と同様に、将来的な廃棄費用の確保の方法、周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の取組を行うこと

【対象事業スキームイメージ】



等

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

令和3年度補正予算額 375.0億円

(1) (2) 製造産業局 自動車課

(3) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることが喫緊の課題です。
- 本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。
- また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

成果目標

- 「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。
- また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを、2030年までに1,000基程度整備します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

補助（定額,2/3.1/2等）

国

民間団体等

購入者、設置
事業者等

事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

電気自動車



※補助対象例

プラグインハイブリッド自動車



燃料電池自動車



(2) 充電インフラ整備事業



急速充電器



普通充電器
(スタンド型)



普通充電器
(コンセント型)

※補助対象例

(3) 水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



【大規模】



※補助対象例

クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金

令和4年度予算案額 155.0億円（155.0億円）

(1)製造産業局 自動車課
(2)製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課
商務情報政策局 電池産業室

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国のCO2排出量の約2割を占めている運輸部門のCO2削減のため、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。加えて、安全性を向上させる高度な機能や、災害に非常用電源としても活用できる機能を有した車両もあり、クリーンエネルギー自動車の普及は、社会全体のレジリエンス等向上にも重要です。
- また、こうした自動車の電動化等の鍵となる蓄電池について、安定・強靱なサプライチェーンを構築することが不可欠です。
- 本事業では、(1)初期需要の創出・量産効果による価格低減のため、クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部、(2)車載用をはじめとした国内の蓄電池のサプライチェーン強靱化のため、建物・設備への投資及び生産技術等に関する研究開発費用の一部、を補助します。

成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、「グリーン成長戦略」等における、2035年までに新車販売に占める乗用車を電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業



(2) 蓄電池の先端生産技術導入・開発促進事業

- 先端的な蓄電池・材料の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用を補助します。

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備 事業費補助金 令和4年度予算案額 90.0億円（110.0億円）

(1) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室
(2) 資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 (※)
(※) SS事業者窓口

事業の内容

事業目的・概要

- 水素を燃料とする次世代自動車である燃料電池自動車（FCV）は、国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められ、日本では、平成26年12月に世界に先駆けて量産車の販売が開始されました。
- 本事業では、世界に先駆けたFCVの自立的な普及を目指すため、水素ステーションの整備費用の一部を補助※¹することで、水素ステーションの整備を加速させます。比較的大きな水素需要が見込まれる四大都市圏を中心とした地域や都市間等を繋ぐ地域に加え、未整備地域についても、地方自治体等との連携を進めつつ、小型の水素ステーションなど、戦略的な整備を図ります。さらに、従来の乗用車向けに加え、今後普及が見込まれるFCトラック向けの大規模な水素ステーションや、既設ステーションの拡張等の整備費用の一部へも補助をします。
- また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助※²します。

※1 1/2～2/3以内（上限有り）
※2 2/3以内（上限有り）

成果目標

- 本事業を通じて、四大都市圏等を中心とした地域において令和7年度までに累計320箇所の水素ステーションの確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 四大都市圏等を接続

- 民間企業等の取組とも連携しつつ、四大都市圏等を結ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備。



※上記囲み部分は水素ステーション未整備地域のイメージを示す

[水素ステーションの整備状況（整備中含む）計169箇所]
 ・関東圏 : 62箇所
 ・中京圏 : 52箇所
 ・関西圏 : 23箇所
 ・九州圏 : 20箇所
 ・その他 : 12箇所
 ※令和3年11月末時点（幹線沿等）

(2) 需要等に応じた異なる仕様のSTを整備

- 将来の自立化を念頭に、供給能力別に水素ステーションの整備を補助。未整備地域へも戦略的に整備。



小規模
水素ステーション



中規模
水素ステーション



大規模
水素ステーション

地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金

令和3年度補正予算額 **29.5億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

事業の内容

事業目的・概要

- 地域における再生可能エネルギー等の分散型エネルギーリソースの活用に向けては、地域における地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化等に資するマイクログリッドを含む自立・分散型エネルギーシステムの構築等が期待されています。他方、マイクログリッドの構築に向けては、技術面、経済性等の観点で課題もあります。
- 令和4年度の配電事業ライセンスの施行も見据え、本事業による支援を通じ、事業者によるマイクログリッド内の需要と分散型エネルギーリソースによる供給の調整に要する基盤技術の構築を進めます。
- さらに、災害時にも地域の再生可能エネルギー等の分散型エネルギーリソースの活用を可能にするよう、配電網等を活用した「地域マイクログリッド」の構築を進め、その事業性や関係者との調整に関する知見を蓄積し、共有することで、地域で分散型エネルギーリソースの価値を活用するマイクログリッドの構築に寄与します。

成果目標

- 「地域マイクログリッド」の先例モデル構築を通じて、地域のレジリエンスを高めるとともに、マイクログリッドの収益性を見据えた自立的拡大や優れたエネルギーシステムの構築・共有を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

再生可能エネルギー等を活用した 地域マイクログリッド構築支援事業

地域マイクログリッド構築支援事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】



地域マイクログリッド構築による効果

- 大規模停電からの早期復旧や防災機能の維持を通じた、地域のレジリエンスの向上。
- 令和4年度から施行される「配電事業」と「特定卸供給事業（アグリゲーター）」等の制度とも組み合わせた、マイクログリッド内の分散型リソースの地産地消や地域内の再エネの有効活用。

地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金

令和4年度予算案額 **7.8億円 (34.7億円)**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー一部
新エネルギーシステム課

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域の効率的なエネルギー利用、地域振興、非常時のエネルギー源確保に効果的です。系統線活用型の面的利用システムは、自営線と比較し工事の小規模化等が期待されますが、事例がないことに伴う、技術面の知見不足、収益面の事業リスクが不透明なことが自立的普及の妨げとなっています。
- 2022年度より開始予定の配電事業が創設され、また福島新エネ社会構想では再エネの地域循環モデルの構築が掲げられるなど、地域の再エネを活用する事業への期待が高まっています。
- 本事業では、配電ライセンスの令和4年度からの施行も見据え、地域で分散型エネルギーリソースの価値を活用する地域マイクログリッドの着実な構築を目指します。

成果目標

- 令和4年度までの12件程度の先例モデル構築を通じて、地域マイクログリッドの制度化及び自立的拡大を目指します。また、このような地域共生の取組を毎年5件程度顕彰し全国展開を図ることで、再エネ事業における地域共生の取組の定着を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 再生可能エネルギー等を活用した地域マイクログリッド構築支援事業

(1) - 1 構築事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】

(1) - 2 導入プラン作成事業

- 地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「導入プラン」を作成しようとする民間事業者等に対し、プラン作成に必要な費用の一部を支援します。【補助率：3/4以内】



(2) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

- 地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。また、当該取組の全国への普及展開のための広報活動を実施します【委託】

水力発電の導入加速化補助金

令和4年度予算案額 20.0億円（20.0億円）

資源エネルギー庁

(1) 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

(2) 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

事業の内容

事業目的・概要

- 水力発電は、エネルギー自給率の向上、CO2フリー、安定電源、安価な発電コスト等の特性から、資源の乏しい我が国の電力供給を支える重要な電源として期待されています。
- 水力発電の事業初期段階における事業者による調査、設計や地域における共生促進に対して支援を行うことで、水力発電の新規開発地点における開発を促進します。
- 本事業により水力発電の新設及び既存設備の出力向上を支援することによって、水力発電の更なる導入拡大を目指します。
- また、近年の激甚化する自然災害により、想定外の被害を受ける水力発電設備が増加しており、災害への備えが急務となっています。レジリエンス強化に資する事業を支援することによって、更なる電力の安定供給を目指します。

成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、新規事業化において5万kWの導入を目指します。また、既存発電所出力の7万kWの増加を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 初期調査等支援事業

民間事業者等が行う、新たな水力発電事業の実施にあたり必要となる調査、設計及び流量観測等に必要となる機器、作業道整備等に資する費用を支援します。

また、水力発電事業の実施にあたり、事業者が立地地域との課題解決や、共生を図るために実施する事業を支援するとともに、国内外の技術情報の収集を実施します。

(補助率)

- ・事業性評価事業：1/2 等
- ・地域共生支援事業：1/2
- ・技術情報収集調査：委託



流量調査・測量作業



地域の理解促進に係る環境整備

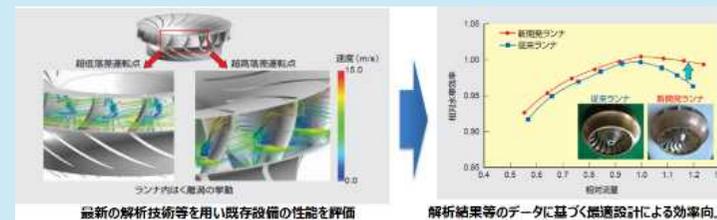
(2) 既存設備有効活用支援事業

既存設備の発電出力及び電力量の増加のための余力調査、工事等の事業の一部を支援します。

(補助率)

- ・既存設備の出力・電力量の余力を調査する事業：2/3
- ・既存設備の出力を図る事業：1/4
 - ※1,000kW以上出力アップする地点は1/3
 - ※災害等で長期故障停止中の電源の場合は1/3
 - ※災害対策等を併せて実施する場合は1/3

高効率水車への更新による出力アップ



地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金

令和4年度予算案額 **126.5億円（110.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地熱発電は、天候等の自然条件に左右されず安定的な発電が可能なベースロード電源であり、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有していることから、導入拡大が期待される重要な低炭素の純国産エネルギーです。
- 一方で、他の再エネと比べ、資源探査に係るリスクやコストが高い、温泉資源との調和を図り地域の理解を得ることが必要等の課題があります。
- 本事業では、探査リスクを低減するため、JOGMECが新規の有望地点を開拓する先導的資源量調査や海外地熱資源調査を行います。また、事業者が実施する地表調査や掘削調査等の初期調査に対して支援を行います。さらに、地熱開発に対する地域住民等の理解の促進に向けて、地熱発電に関する正しい知識の共有等を行うための勉強会等の取組に対して支援を行います。
- 令和4年度では、先導的資源量調査を30地域程度、海外地熱資源調査を2地域程度実施し、地表調査・掘削調査は40件程度、理解促進支援事業は15件程度支援します。

成果目標

- 平成24年度から令和7年度までの事業であり、地質構造の把握によって、地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数を6割程度とすること等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助(1)(2)定額、(3)10/10



事業イメージ

(1) 先導的資源量調査・海外地熱資源調査

- 地熱開発の新規有望地点を開拓するため、JOGMECが先導的資源量調査（国立・国定公園を中心に、開発難易度が高い地域において掘削等を行い蒸気・熱水分布を把握する調査）を実施します。
- 日本と類似の海外の火山帯における地熱資源調査をJOGMECが行い、その知見を蓄積し、国内の地熱資源開発事業者に提供します。

(2) 地表調査・掘削調査

- 地表調査（地上で機器を使用した計測等の手法）＜補助率：2/3＞
（※）地方自治体等が行う調査については、補助率：3/4
- 掘削調査（試錐井を掘削し地熱資源の状況を把握）
 - ①重点開発地点＜補助率：3/4＞
（2.5万kW以上の大規模開発が見込まれるが、地質情報が明らかでなく、開発リスクが高い地点等）
 - ②①以外の2.5万kW以上の大規模開発地点＜補助率：2/3＞
 - ③2.5万kW未満の開発地点＜補助率：1/2＞
（※）地方自治体等が行う調査については、①～③とも補助率：3/4
- 温泉資源との調和を図り、地熱開発を円滑に実施する上で重要な、温泉の流量・成分等のモニタリング調査等＜補助率：10/10＞

(3) 理解促進支援事業

- 地熱開発に対する地域住民等の理解の促進に向けた勉強会等の取組を支援します。（対象：開発規模1,000kW以上）
- 地熱開発地点の周辺の温泉において、万が一何らかの理由により温泉の湧出量等が過度に減少した場合に、温泉の代替井戸の掘削について支援します。（対象：開発規模5,000kW以上）

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和4年度予算案額 80.9億円（83.9億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。
- ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ③ 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します

成果目標

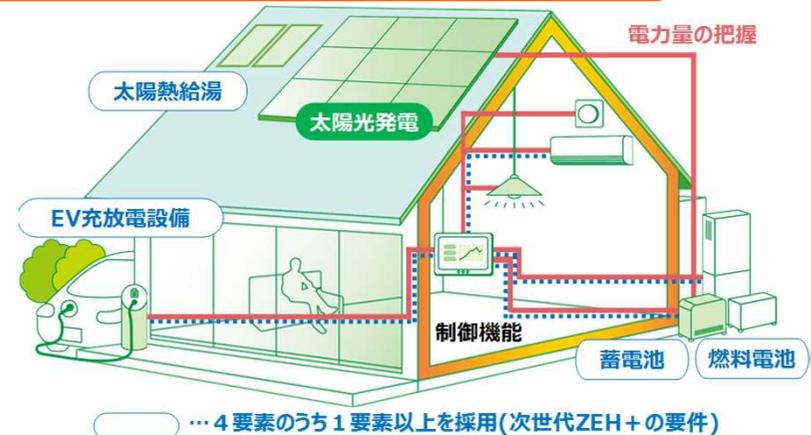
- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与します。
- 令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

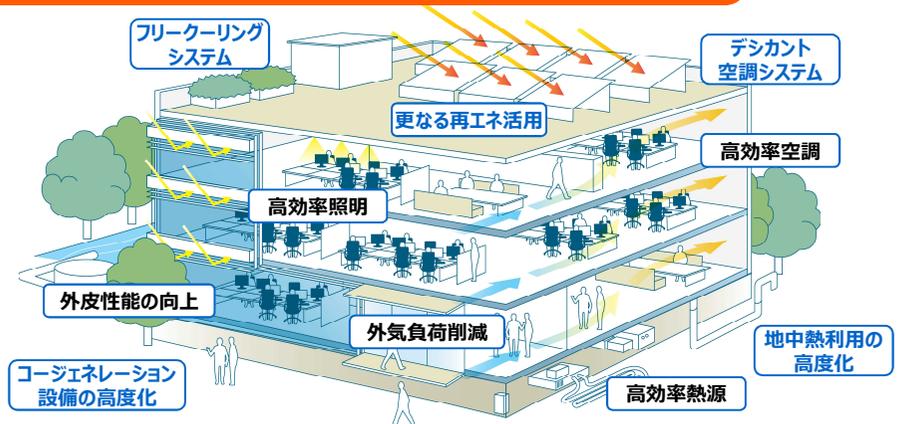


事業イメージ

①需給一体型ZEHモデル(次世代ZEH+)のイメージ



②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物のイメージ



③次世代省エネ建材の実証のイメージ



中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度予算案額 8.0 億円（8.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

（２）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果238.5万kIを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



（２）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



事業イメージ

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行います。

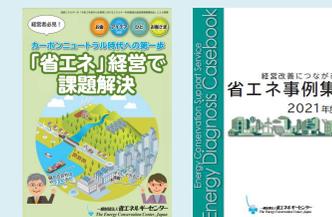


【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

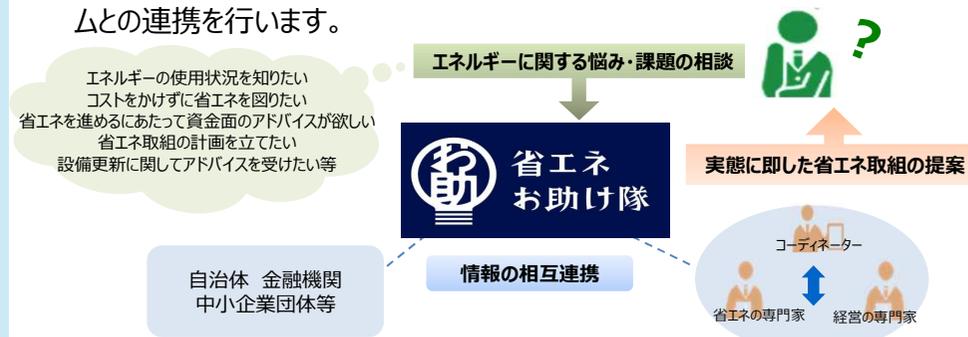
情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



（２）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）
中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行います。



国土交通省

カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅・建築物の省エネ化を推進するため、省エネ性能の高い住宅・建築物の整備や、既存住宅の改修等を総合的に支援する事業を創設。

事業概要

○ 省エネ性能の高い住宅・建築物の整備や、既存住宅の改修等を総合的に推進する。

① LCCM住宅整備推進事業(新規事業)

ライフサイクル全体を通じたCO2排出量をマイナスにする住宅(LCCM住宅)の整備を支援(補助率1/2)

② 地域型住宅グリーン化事業

中小工務店等によるZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の整備等を支援(補助率1/2)

③ 優良木造建築物等整備推進事業(新規事業)

主要構造部に木材を積極的に使用した非住宅建築物・中高層住宅の整備を支援(補助率1/2)

④ 長期優良住宅化リフォーム推進事業

既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームを支援(補助率1/3)

⑤ 住宅エコリフォーム推進事業(新規事業)

既存住宅の省エネ改修を支援(補助率11.5%等)

※地方公共団体と連携した既存住宅・建築物の省エネ改修は、社会資本整備総合交付金等において支援

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅の脱炭素化を推進するため、先導的な脱炭素化住宅であるLCCM住宅の整備に対して支援を行う。

LCCM住宅について

○ LCCM住宅(使用段階のCO2排出量に加え資材製造や建設段階等のCO2排出量の削減、長寿命化により、ライフサイクル全体(建築から解体・再利用等まで)を通じたCO2排出量をマイナスにする住宅)は、最高レベルの脱炭素化住宅である。

事業概要

○ LCCM住宅(戸建住宅に限る)の新築について支援を行う。

【補助対象費用・補助率】

- 以下の費用の合計額の1/2
 - 設計費
 - 建設工事等における補助対象工事の掛かり増し費用

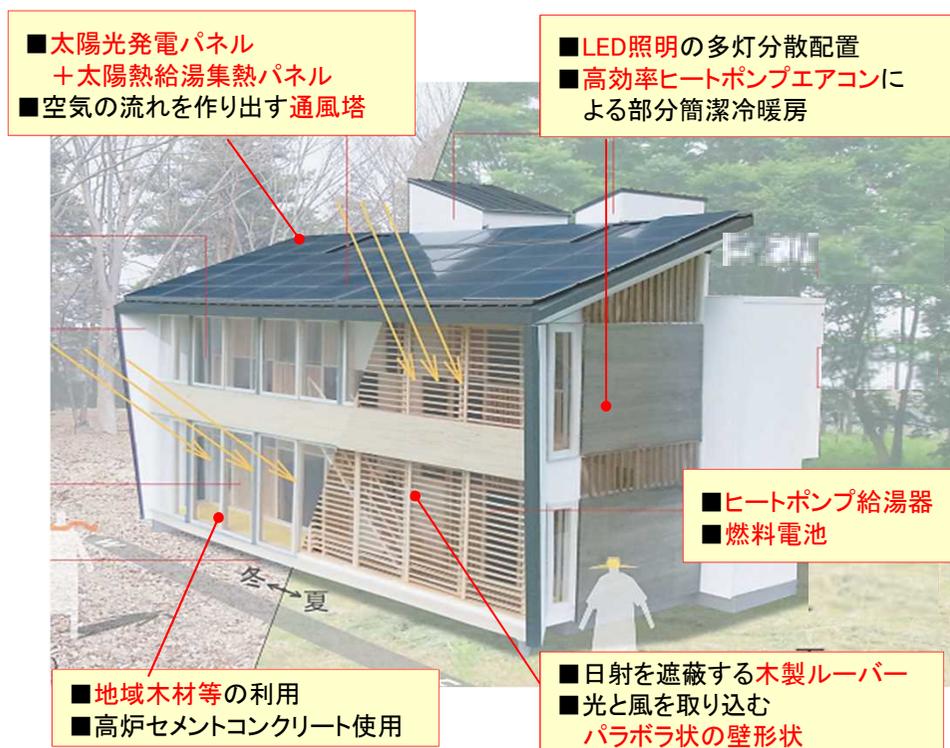
【補助要件】

- ZEHの要件を満たすこと
- 再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から25%削減されているもの
- ライフサイクル全体のCO2排出量を算定※し、その結果が0以下となること

※建設、居住、修繕・更新・解体の各段階を通じたCO2排出量が、太陽光発電によるCO2削減量を下回ることを、指定のツールを用いて評価

【補助限度額】 140万円/戸

LCCM住宅の例



※ライフサイクルカーボンマイナス住宅・研究開発委員会

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行う。

下線部は令和4年度予算における拡充事項

グループの構築



共通ルールの設定

- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

安定的な木材確保

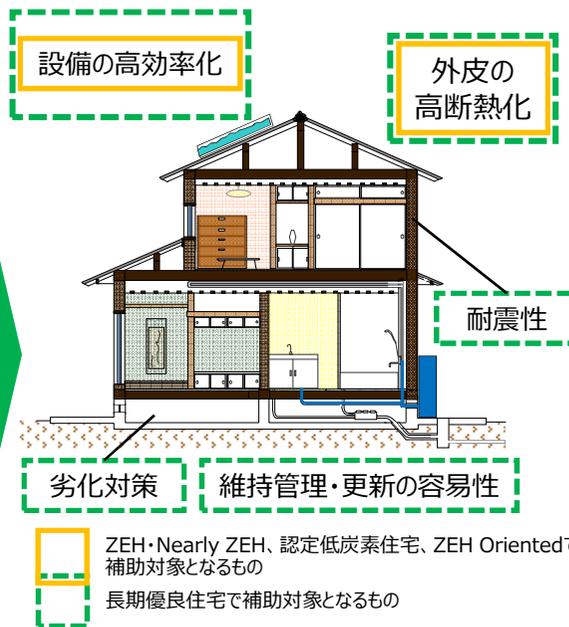
安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等を行うとする事業者に対する支援
(令和3年度補正予算における拡充事項)

【補助対象、補助率、補助限度額】

- ・体制整備等に係る費用 定額 1000万円
- ・システム開発に係る費用 1/2 1000万円

地域型住宅の整備

補助対象(住宅)のイメージ



【補助対象、補助限度額】

- ※ 土砂災害特別警戒区域は補助対象外
- ※ 長期優良住宅及び認定低炭素住宅についての新たな認定基準が施行されるまでの間は、当該住宅に関する令和3年度の補助要件、補助対象限度額を引き続き適用可能とする

ZEH・Nearly ZEH 140万円/戸 (125万円/戸)^注

- ※ 長期優良住宅とする場合、10万円/戸 補助限度額を引き上げ
- ※ Nearly ZEHは寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る

長期優良住宅 140万円/戸 (125万円/戸)^注

認定低炭素住宅 125万円/戸 (110万円/戸)^注

ZEH Oriented 125万円/戸 (110万円/戸)^注

- ※ ZEH Orientedは都市部狭小地及び多雪地域により太陽光発電装置の設置ができない場合に限る

注 括弧内の補助限度額は4戸以上の施工経験を有する事業者の場合

【加算措置】 ※複数の加算措置に対応する場合は、上限を60万円/戸とする

- ① 地域材等加算
 - ・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
 - ・地域の伝統的な建築技術の継承に資する住宅とする場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
- ② 三世帯同居/若者・子育て世帯加算(以下のいずれか)
 - ・玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
 - ・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ③ バリアフリー加算
 - ・バリアフリー対策を講じる場合、30万円/戸を限度に補助額を加算

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して支援を行う。

事業概要

【補助要件】

次の①～⑤を満たすもの

①主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等
(木造と他の構造との併用を含む)

②耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの

③不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの

〔劇場、病院、ホテル、共同住宅、学校、児童福祉施設、美術館、百貨店、商業施設、展示場、事務所等〕

④多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの

⑤省エネ基準に適合するもの(公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの)

【補助事業者】民間事業者等

【補助対象費用】

- ・調査設計計画費のうち木造化に係る費用
- ・建設工事費のうち木造化による掛かり増し費用相当額

【補助率・上限額】1/2(上限300百万円)

<補助対象となる建築物イメージ>



中層の木造の建築物(事務所)のイメージ

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修等に対して支援を行う。

下線部は令和4年度予算における見直し事項

事業概要

【対象事業】

以下の①、②を満たすリフォーム工事

- ① インспекションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- ② 工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること

【補助率】 1/3

【限度額】 100万円/戸

- 長期優良住宅(増改築)認定を取得する場合 200万円/戸
- 以下のいずれかの場合、上記の限度額に、50万円/戸を加算
 - ・三世帯同居改修工事を併せて行う場合
 - ・若者・子育て世帯が工事を実施する場合
 - ・既存住宅を購入し工事を実施する場合
 - ・一次エネルギー消費量を省エネ基準比▲20%とする場合

※ 従来の高度省エネルギー型(250万円/戸)は廃止

見直し

○インспекションの実施 ○維持保全計画・履歴の作成

○性能向上等

・耐震性	・劣化対策	・省エネルギー性
・維持管理・更新の容易性	・バリアフリー性	・可変性

○子育て世帯向け改修 ○三世帯同居改修

○防災性・レジリエンス性向上改修



住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業

新規

令和4年度当初予算：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(200億円)の内数、
社会資本整備総合交付金等の内数

⑤ 住宅エコリフォーム推進事業(補助金)、住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅・建築物ストックの省エネ化を推進するため、地方公共団体の取組と連携して既存の住宅・建築物の省エネ改修を効果的に促進するとともに、民間の取組を促すため、住宅について高い省エネ性能への改修を行う場合は、期限を区切って国が直接支援を行うことを可能とする。

住宅(交付金及び補助金(直接補助))

省エネ診断

民間実施：国と地方で2/3(直接補助の場合は国1/3)
公共実施：国1/2

省エネ設計等

民間実施：国と地方で2/3(直接補助の場合は国1/3)
公共実施：国1/2

省エネ改修(建替えを含む)

■ 対象となる工事

開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事
※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。
※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。

■ 交付率、補助率

民間実施：国と地方で、マンション1/3、その他23%
(直接補助の場合は、国がマンション1/6、その他11.5%)
公共実施：国11.5%

■ 補助限度額(国の補助額(交付率11.5%の場合))

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHLレベル
戸建住宅	383,300円/戸	512,700円/戸
共同住宅	1,900円/m ²	2,500円/m ²

■ その他

国による直接補助は、令和6年度末までに着手したものであって、改修による省エネ性能がZEHLレベルとなるものに限定する。

※耐震改修と併せて実施する場合は、住宅・建築物安全ストック形成事業等において実施

建築物(交付金)

省エネ診断

民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/3

省エネ設計等

民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/3

省エネ改修(建替えを含む)

■ 対象となる工事

開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事
※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の工事と併せて実施するものに限る。
※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)
※省エネ基準適合義務の施行後に新築された建築物又はその部分は、ZEBレベルへの改修のみ対象。

■ 交付率

民間実施：国と地方の合計で23%、公共実施：国11.5%

■ 補助限度額(国の補助額(交付率11.5%の場合))

省エネ基準適合レベル	ZEBレベル
2,800円/m ²	4,800円/m ²

【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

LED照明



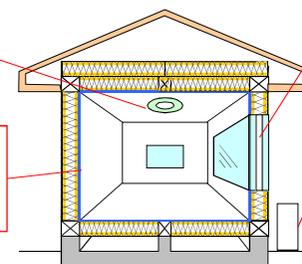
断熱材挿入



二重サッシ
複層ガラス



高効率
給湯器



サービス付き高齢者向け住宅整備事業の概要

令和4年度予算案:スマートウェルネス住宅等推進事業211.6億円の内数

省エネ対策等の観点から、サービス付き高齢者向け住宅の整備費に対する支援を見直し・拡充する。

要件

- 高齢者住まい法に基づくサ高住として10年以上登録すること
- 入居者の家賃の額が、近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しないように定められていること
- 入居者からの家賃等の徴収方法が前払いによるものに限定されていないこと
- 市町村のまちづくり方針と整合していること
- 運営情報の提供を行うこと
- 入居者が、任意の事業者による介護サービスを利用できること
- 新築のサ高住の立地が、土砂災害特別警戒区域及び浸水被害防止区域に原則該当しないこと
- 新築及び改修のサ高住では、地方公共団体からサ高住に対して応急仮設住宅又は福祉避難所としての利用について要請があったときは、協定締結等の協議に応じること。また、発災時には、運営上支障がある等の特段の事情がある場合を除き、地方公共団体と協議の上、要配慮者(原則としてサ高住入居資格を有する者)を受け入れること
- 家賃の限度額は、所在市区町村に応じて設定した額(11.2~24.0万円/月)とすること。
- 新築のサ高住は原則として省エネ基準に適合すること
- 市町村地域防災計画に位置づけられたサ高住について、避難計画を作成し、避難訓練を実施すること 等

予算のポイント

災害リスクへの対応の強化

- 浸水被害防止区域における新築は原則対象外
- 市町村地域防災計画に位置づけられたサ高住について、避難計画を作成し、避難訓練を実施することを要件化
- 既設のサ高住における止水板設置等の整備を補助対象に追加

バリアフリー対応の強化

- 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所や浴室等を設ける場合の補助限度額を引き上げ

省エネ・再エネ対策の強化

- 新築は原則として省エネ基準適合を要件化
- ZEH相当水準で新築する場合の補助限度額・補助率を引き上げ
- 住戸部に対する省エネ改修工事を補助対象に追加
- 再エネ等設備の整備に対する補助枠を新設

孤独・孤立対策の強化

- 既設のサ高住における交流スペースの整備を補助対象に追加

補助内容の概要

住宅		補助率	補助対象・限度額(※1)
新築	床面積30㎡以上 (かつ一定の設備完備)	1/10 (※4)	135万円/戸(※2, 3)
	床面積25㎡以上		120万円/戸(※3)
	床面積25㎡未満		70万円/戸(※3)
改修		1/3	195万円/戸(※5, 6)
既設改修		1/3	(※7)

- ※1 事業目的の達成のために必要な範囲を逸脱する華美又は過大な設備は補助対象外。
- ※2 住棟の全住戸数の2割を上限に適用し、住棟の全住戸数の2割を超える住戸の限度額は120万円/戸。ただし、入居世帯を夫婦等に限定する場合、上限に関わらず当該住戸の補助限度額は135万円/戸。
- ※3 ZEH相当水準の整備を実施する場合は限度額を1.2倍とし、車椅子使用者に必要な空間を確保した便所や浴室等を設ける場合は10万円/戸を上乗せする。
- ※4 ZEH相当水準の整備を実施する場合は3/26とする。
- ※5 改修は、共用部分及びバリアフリー化に係る工事、用途変更に伴い建築基準法等の法令に適合させるために必要となる構造・設備の改良に係る工事(高齢者住まい法上必要となる住宅設備の設置等)、省エネ性能の向上のための構造・設備の改良に係る費用、エレベーターの設置に係る費用、再生可能エネルギー等設備の設置に係る費用、調査設計計画に係る費用(既存ストック型サービス付き高齢者向け住宅に限る)に限る。
- ※6 限度額195万円/戸の適用と、調査設計計画費の補助対象への追加は、①階段室型の共同住宅を活用し、新たに共用廊下を設置する、②戸建住宅や事務所等を活用し、用途変更に伴い建築基準法等の法令適合のための工事が新たに必要となる、③車椅子使用者に必要な空間を確保した便所や浴室等を設ける、④省エネ性能の向上のための構造・設備の改良を行うのいずれかの改修の場合のみ。その他の改修の場合は、新築と同じ限度額と補助対象が適用。
- ※7 既設改修は、IoT技術を導入して非接触での生活相談サービス等の提供を可能とする改修に係る費用(限度額10万円/戸)、車椅子使用者に必要な空間を確保した便所や浴室等の改修に係る費用(限度額150万円/戸)、止水板設置等の整備に係る費用(35万円/棟)、省エネ性能の向上のための構造・設備の改修に係る費用(35万円/戸)、再生可能エネルギー等設備の設置に係る費用に限る。

高齢者生活支援施設

	補助率	限度額
改修・既設改修(※1)	1/3	1,000万円/施設
新築(※2)	1/10	

- ※2 介護関連※1 既設改修の場合において、地域交流施設等の整備を補助対象に追加する。

施設等の整備は補助対象外。

再エネ等設備(※)

	補助率	限度額
太陽光パネル・蓄電池	1/10	合わせて4万円/戸
太陽熱温水器		2万円/戸

※ 以下の要件を満たす場合を補助対象とする。

- ・全量自家消費であること
- ・災害後の停電時に電源が確保できる仕様であること
- ・やむを得ない場合を除き、災害時に地域住民へ電源を提供すること

こどもみらい住宅支援事業の概要

1 制度の目的

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、**子育て世帯や若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等**に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。
※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（年齢はいずれも令和3年4月1日時点）

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象（事業者が申請）

※補正予算案閣議決定日（令和3年11月26日）以降に契約を締結し、事業者登録（令和4年1月11日受付開始）後に着工したものに限る。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

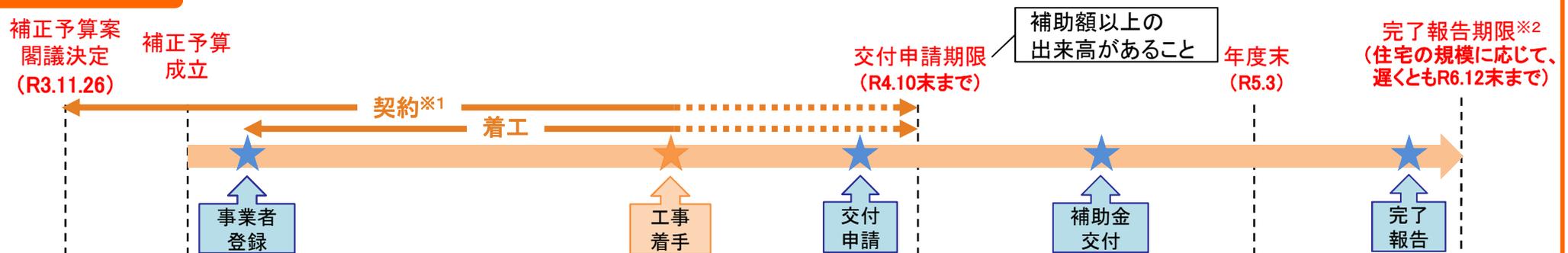
対象住宅※	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented （強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの）	100万円／戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 （認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅）	80万円／戸
③省エネ基準に適合する住宅 （断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅）	60万円／戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。
※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。

住宅のリフォーム

対象工事	補助額
①（必須）住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円／戸※
②（任意）住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円／戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円／戸） ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円／戸

3 手続き



※1 注文：工事請負契約、分譲：売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業

カーボンニュートラルの実現に向けて、公的主体の率先した取組を推進するため、公的賃貸住宅の既存ストックについて、先導的な省エネ改修や再エネ設備導入を行う取組に対して支援を行う。

事業概要

■ 対象事業

- 公的賃貸住宅(公営住宅、改良住宅等、UR賃貸住宅又は公社住宅)の既存ストックにおいて、ストック改善事業の実施と併せて、省エネ改修や再エネ設備導入を行う先導的な取組に対して支援を行う。
- 案件の採択にあたっては、学識経験者等からなる審査委員会により、有効性や新規性・汎用性の観点から評価を行うものとする。

■ 事業主体

- 地方公共団体(公営住宅・改良住宅)
- 都市再生機構(UR賃貸住宅)
- 地方住宅供給公社(公社住宅)

■ 補助対象

省エネ改修・再生可能エネルギー設備工事費(調査設計費を含む。)、
省エネ等効果検証費

■ 補助率

- 公営住宅、改良住宅等 : 国2/3、地方1/3
- UR賃貸住宅 : 国2/3、UR1/3
- 公社住宅 : 国1/3、地方1/3、公社1/3

■ 限度額

併せて実施するストック改善事業の事業費を超えない額とする。

■ その他

工事実施後、概ね20年以上管理する予定であること。

■ 事業期間 令和4年度～令和8年度(5年間)

ストック改善事業

(公営住宅等ストック総合改善事業等)
補助率: 国1/2(地方1/2)

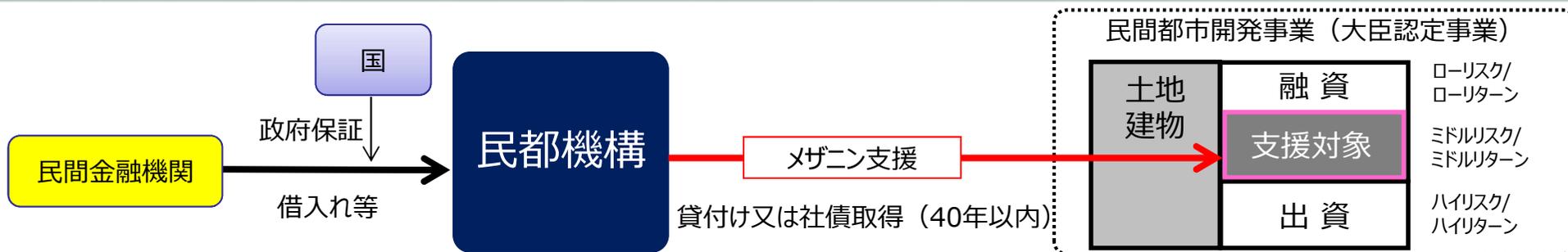


地域の創意工夫を活かした 省エネ再エネ改修の取り組み

(脱炭素社会型公的賃貸住宅改修モデル事業)
補助率: 国2/3(地方1/3)等

メザニン支援事業

- 優良な民間都市開発プロジェクトについて、特に調達が困難なミドルリスク資金等の供給の円滑化を図るため、安定的な金利で長期に資金調達ができる仕組みを平成23年度に創設。
- 民都機構が政府保証で資金を調達し、民間事業者に対して貸付又は社債取得により支援。



制度利用のための主な要件

<対象事業者>

- ・民間事業者

<対象区域>

- ・都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域を含む）
- ・都市再生整備計画の区域

<対象事業>

- ・国土交通大臣の認定を受けた事業であること
- ・広場、緑地等の公共施設整備を伴うこと
- ・事業用地が原則1ヘクタール以上であること
 - ※ 都市再生整備計画の区域では、原則0.2ha（三大都市圏の既成市街地等では0.5ha）以上であること
- ・都市利便施設（駐車場、防災備蓄倉庫等）の整備を伴うこと
- ・環境に配慮した建築物であること（CASBEE Aクラス以上等）
 - ※ 都市再生整備計画の区域では、必須要件でない。
 - ※ 期間20年超の支援については、BELSを取得のうえ、第三者委員会において環境性能が良好と認められた民間都市開発事業が対象となる。
- ・省エネ基準に適合していること。

<支援限度額>

- ・次のうち、いずれか少ない額
 - ① 総事業費の50%
 - ② 公共施設等※1の整備費
（特定都市再生緊急整備地域内は、公共施設等 + 整備計画に記載された国際競争力強化施設※2の整備費）

※1：公共施設のほか、都市利便施設（駐車場、防災備蓄倉庫等）、建築利便施設（エレベーター、共用通路等）及び情報化基盤設備※（センサー、ビーコン等、先端的な技術を活用した設備）の整備費用を対象とする。

※2：外国語対応の医療・教育・保育施設、国際会議場施設、研究開発促進施設（新規事業創出促進施設）（床面積1,000㎡以上の施設）を含む。

具体例

環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業Ⅲ街区建築物等整備事業（東京都港区）



- 支援内容
 - (1) 支援先 K2合同会社
 - (2) 支援額 100億円
- 事業内容
 - (1) 規模
地上52階建、
事業区域面積
17,000㎡、
延床面積244,360㎡
 - (2) 用途
事務所、店舗、
カンファレンス、住宅、
ホテル、駐車場
 - (3) 工期
2011年4月
～ 2014年5月

実績

2011年度～2021年度
支援件数 10件 支援総額 1,116億円

まちづくりファンド支援事業（老朽ストック活用リノベーション等推進型）

課題・背景等

新型コロナ危機を契機とした従来の働き方・暮らし方の見直しに伴い、多様な働き方を支えるテレワーク拠点や都市にゆとりをもたらす緑地・広場といったグリーン・オープンスペース等の必要性については、有識者ヒアリングにおいても数多く意見が寄せられている。そのような「新たな日常」に対応するまちづくりに不可欠な都市機能を早急かつ効率的に充実させるため、全国的に増加し、その有効活用が求められる老朽ストックを活用しテレワーク拠点等を整備する民間まちづくり事業を機動的に支援する。※R2補正（3次）で創設

事業内容・執行状況

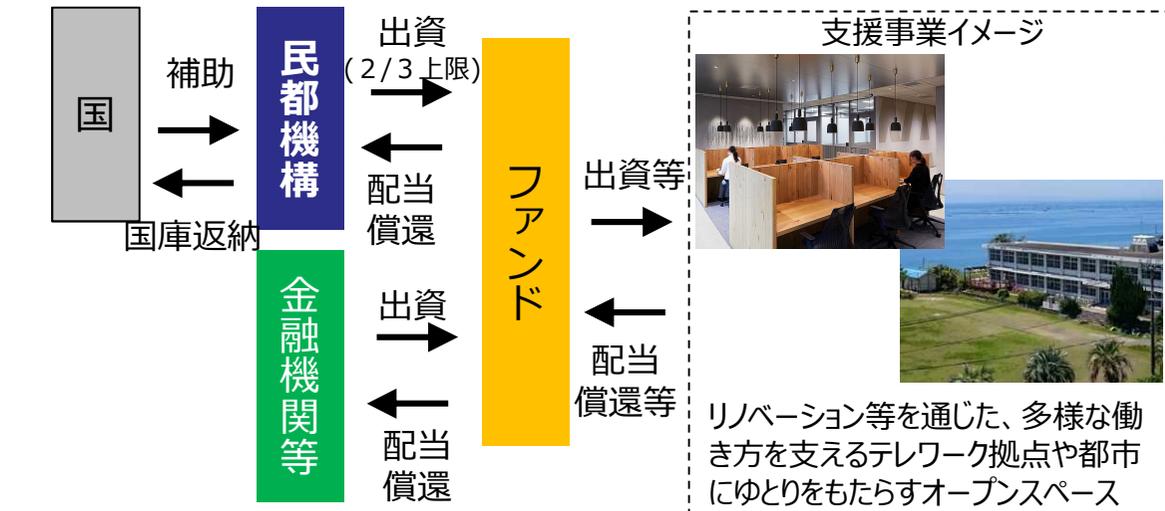
【支援概要】

老朽ストックのリノベーション等を通じた、多様な働き方を支えるテレワーク拠点や都市にゆとりをもたらすオープンスペース等の整備に対して出資等により支援。

【効果】

ポストコロナに向けた民需主導の好循環の実現のため、テレワーク拠点等の「新たな日常」に不可欠な都市機能の整備を早急かつ効率的に進めることにより、職住が近接・一体となった柔軟な働き方と暮らしやすさに対応したまちづくりを速やかに推進する。

「スキーム等」



- 支援手法** 出資、社債取得
- 支援対象** 民間事業者
- 支援要件**
 - ・10年以内に返済が見込まれる、以下の①または②を満たす事業
 - ①築20年以上の建築物を活用したリノベーション等を通じ、テレワーク拠点等の整備、又はグリーン・オープンスペース等の整備を伴う事業
 - ②築20年以上または建築物省エネ法に基づく省エネ基準を満たしていない建築物を活用したリノベーション等を通じ、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の向上を行う事業【R4制度拡充内容】
- 支援限度額** 総事業費の2 / 3
- その他** ファンドからの償還等から、民都機構が要した費用を除いて国庫返納を想定

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 国土交通省の補助事業「地域交通グリーン化事業」

令和4年度予算案額 392百万円

政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、次世代自動車の普及を促進

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日成長戦略会議決定）

新車販売の電動化目標を設定 → 商用車は、小型新車で2030年電動車20～30%、2040年電動車・脱炭素燃料車100%。
大型車は技術実証・水素普及等を踏まえ、2030年までに2040年目標を設定。

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）

運輸部門におけるエネルギー起源CO₂削減 → 2030年度に2013年度比約35%減。

交通政策基本計画（令和3年5月28日閣議決定）

災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現 →
温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギーや水素の利活用に向けた取組を加速させ、運輸部門における抜本的な脱炭素化を推進する。

- ・ 地域交通のグリーン化のため、事業用として使用する次世代自動車及び充電設備（充電設置工事費を含む）の導入支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。
- ・ 電気自動車及びハイブリッド自動車等は、災害時等において電力供給による支援が可能。

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業

	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
概要	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4～1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ 	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー 	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック 

地域の計画と連携した取組みを支援するとともに、段階的に次世代自動車の本格的普及を実現

- 製品のラインナップが揃い、普及段階にある事業用の電動車(HV、EV、FCV)について普及段階と車両価格に応じ、購入補助を行うことにより導入を集中的に支援する。

・運輸部門の運輸部門のCO2排出量の9割を占める自動車の中でも、走行距離が長く1台当たりの排出量が多いバス、トラック、タクシーの事業用自動車について、電動化を推進することが重要。

	市場導入の初期段階で 価格が高く積極的な支援が必要な車種	車種ラインナップが充実し 通常車両との価格差が低減している車種	通常車両との価格差がさらに低減し 本格的普及の初期段階にある車種
対象 車種	EVバス (路線) EVバス (小型) FCV トラック	EV 軽トラック EV 小型トラック EV タクシー	HV トラック HVバス (路線)
補助率:HVは、通常車両との差額の1/3 EVは、車両価格の1/3 (バス)、1/4(トラック・タクシー)、急速充電器は1/2(充電装置のみの場合1/4) FCVは、車両価格の2/3			

事業用自動車における電動車の集中導入を促進するとともに、
 自動車メーカーによる開発を促進

運送事業者において、電動車の集中導入が促進されるとともに、併せて充電設備の
 設置が進むことにより電動車の導入環境が整備され、事業用の電動車の市場が創
 出されるとともに、自動車運送事業におけるCO2削減が進む。

計 約82億円

① 空港脱炭素化推進計画の策定支援

各空港における脱炭素化に向けた目標や取組内容等をまとめた空港脱炭素化推進計画の策定に対して補助を行う。

② 設備導入支援・モデル実証等

空港の脱炭素化に向けて、空港関係者や脱炭素に関わる事業者等が、太陽光発電等の再エネ設備（蓄電池含む）やEV・FCVステーションを整備することや、空港車両のEV・FCV化、空港ビル照明・空調の効率化等について効率的な設備導入を行うためのモデル実証を行うことに対して補助を行う。また、庁舎等における太陽光発電の導入を推進する。

③ 整備マニュアルの作成・将来構想の検討

再エネ・省エネ設備の導入・整備に際して、空港の特性を踏まえた安全性等の確認や航空機・空港施設への影響などの考慮すべき事項等をまとめた整備マニュアルを作成するとともに、今後の社会構造の変化を見据えた場合に想定される将来的な空港脱炭素化のあり方について検討を行う。

④ 実施計画策定支援・再エネ活用型GPU等導入支援【環境省連携】

空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行うとともに、駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPUから空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等への切替に対して補助を行う。

⑤ 航空灯火のLED化や誘導路の整備【既存の取組の促進】

老朽化更新に合わせて航空灯火のLED化や誘導路の整備を行う。

新規
事項

下水道事業における脱炭素化の推進

- 温室効果ガス削減効果の高い創エネ事業等を集中的に支援するため、下水道脱炭素化推進事業(個別補助)を創設
- 下水道事業のグリーン化を推進するため、技術開発からアドバイザー派遣制度による案件発掘・形成、脱炭素化に資する施設整備まで一体的に支援することにより、下水道事業の脱炭素化を加速

背景・課題

- バイオマス資源としての下水汚泥の有効活用による創エネの取組推進による、カーボンニュートラルに対する更なる貢献への期待
- グリーン社会の実現に向けて、下水道インフラの電力使用量や温室効果ガス排出量削減の更なる推進が必要

内容

- 技術開発、案件発掘(アドバイザー派遣)から、実現可能性調査、施設整備までを一体的に支援
- 温室効果ガス削減効果の高い創エネ・一酸化二窒素(N₂O)対策を集中的に支援する下水道脱炭素化推進事業(個別補助金)を創設し、下水道事業の脱炭素化を加速

技術開発

下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)

- 革新的な創エネ・省エネ技術の現地実証を支援

案件発掘

アドバイザー派遣制度(行政部費)

- 下水汚泥や地域バイオマスを活用した創エネ事業等の実施可能性のある地方公共団体に専門家等を派遣し、案件発掘

案件形成

実現可能性調査支援(交付金、下水道事業調査費等)

- 地方公共団体のFSを支援し、案件形成を促進

施設整備

下水道脱炭素化推進事業(個別補助金)※

※令和4年度創設

- 温室効果ガス削減効果の高い創エネ・一酸化二窒素(N₂O)対策を集中的に支援

創エネ事業

汚泥消化・バイオガス発電

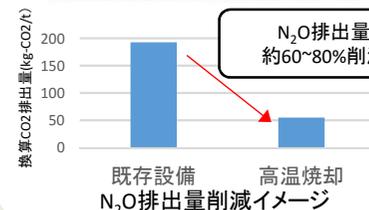


固形燃料化



一酸化二窒素対策

汚泥焼却の高度化



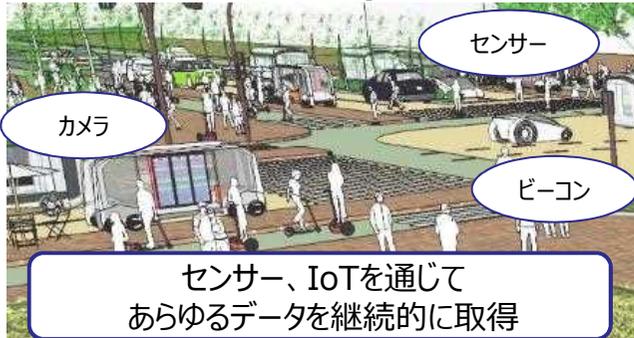
全国の牽引役となるモデルプロジェクトとして、地域のスマートシティ実行計画に基づき、データや新技術を活用した先進的な都市サービスの実装に向けて取り組む実証事業を支援。

スマートシティ実装化支援事業
補助 **2.65** 億円

スマートシティのイメージ



都市空間



都市におけるサービスの展開



サイバー空間 (3D都市モデル)



補助要件等

- 支援条件**：
- ①応募者が民間事業者等及び地方公共団体を構成員に含む協議会(コンソーシアム)であること。
 - ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、**コンソーシアムがHPに公開**。

- 支援対象**：スマートシティ実行計画に基づく、社会実装に向けた実証事業(2,000万円上限(定額補助))
※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること

選定方法：内閣府が設置する合同審査会(有識者会議)の評価を経て、決定

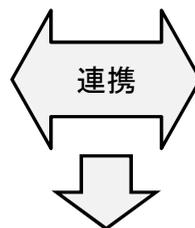
<実証事業の流れ>



我が国のCO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート(CNP)を形成し、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献する。

■「CNPの形成に向けた検討会」の開催

- 目的: CNPの形成に向け、港湾が果たすべき役割や施策の方向性等について整理。
- 構成: 有識者委員、国土交通省港湾局
(オブザーバー資源エネルギー庁、環境省、国土交通省総合政策局、海事局)
- 令和3年12月 「CNP形成促進に向けた施策の方向性」と「マニュアル(初版)」を公表



■各港におけるCNP検討会等の開催

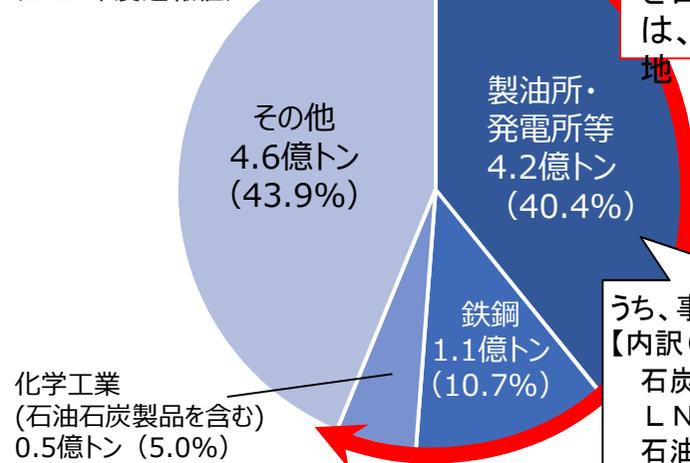
- 目的: 各港湾においてCNP形成に向けた具体的な検討等を実施。
- 構成: 国土交通省地方整備局、港湾管理者、地元自治体、港湾利用・立地企業、地元経済・業界団体等
- 開催状況(令和3年1月～)
令和2年度に、先行的に、6地域の7港湾で開催。
令和3年度から、2地域、10港湾で新たに開催。
※地方整備局等が主催しているものについて記載 ※令和3年1月時点

CNP形成計画の策定・全国展開へ

製油所・発電所や産業が集積する港湾

CO₂排出量

(2020年度速報値)



CO₂排出量の約6割を占める産業の多くは、港湾・臨海部に立地

うち、事業用発電は約3.9億トン【内訳(港湾局推計)】

- 石炭 約2.3億トン
- LNG 約1.3億トン
- 石油等 約0.2億トン

計10.4億トン

出典: 国立環境研究所HP資料より、港湾局作成

CNP形成に向けた取組の例

港湾を経由した水素・アンモニア等の利活用(製造・輸送・貯蔵・利用等)(イメージ)

※企業による水素・アンモニア等の利活用の例

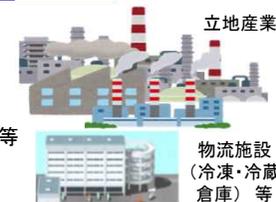
バイオマス燃料・水素・アンモニア等を製造【海外】

海上輸送



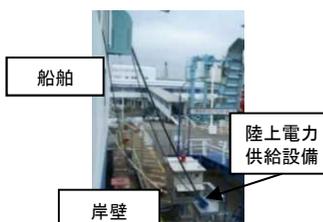
我が国港湾にて荷揚げ・貯蔵

ローリー・パイプライン等
配送



立地産業
物流施設(冷凍・冷蔵倉庫)等
脱炭素化に取り組む立地企業が利活用

船舶への陸上電力供給の推進



接岸中の船舶への電力供給(陸電)を、化石燃料からカーボンニュートラルな電力に切り替える

LNG/バンカリング拠点の形成

LNG/バンカリングのイメージ



LNG燃料供給船 LNG燃料船
出典: セントラルLNGマリンフューエル
伊勢湾・三河湾エリア(2020年10月～)
東京湾エリア(2021年度事業開始予定)

水素等の活用の検討



自立型水素等電源
出典: パナソニックHP
荷役機械等の低・脱炭素化(ハイブリット型、水素燃料電池化等)

カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定に対する支援制度の創設

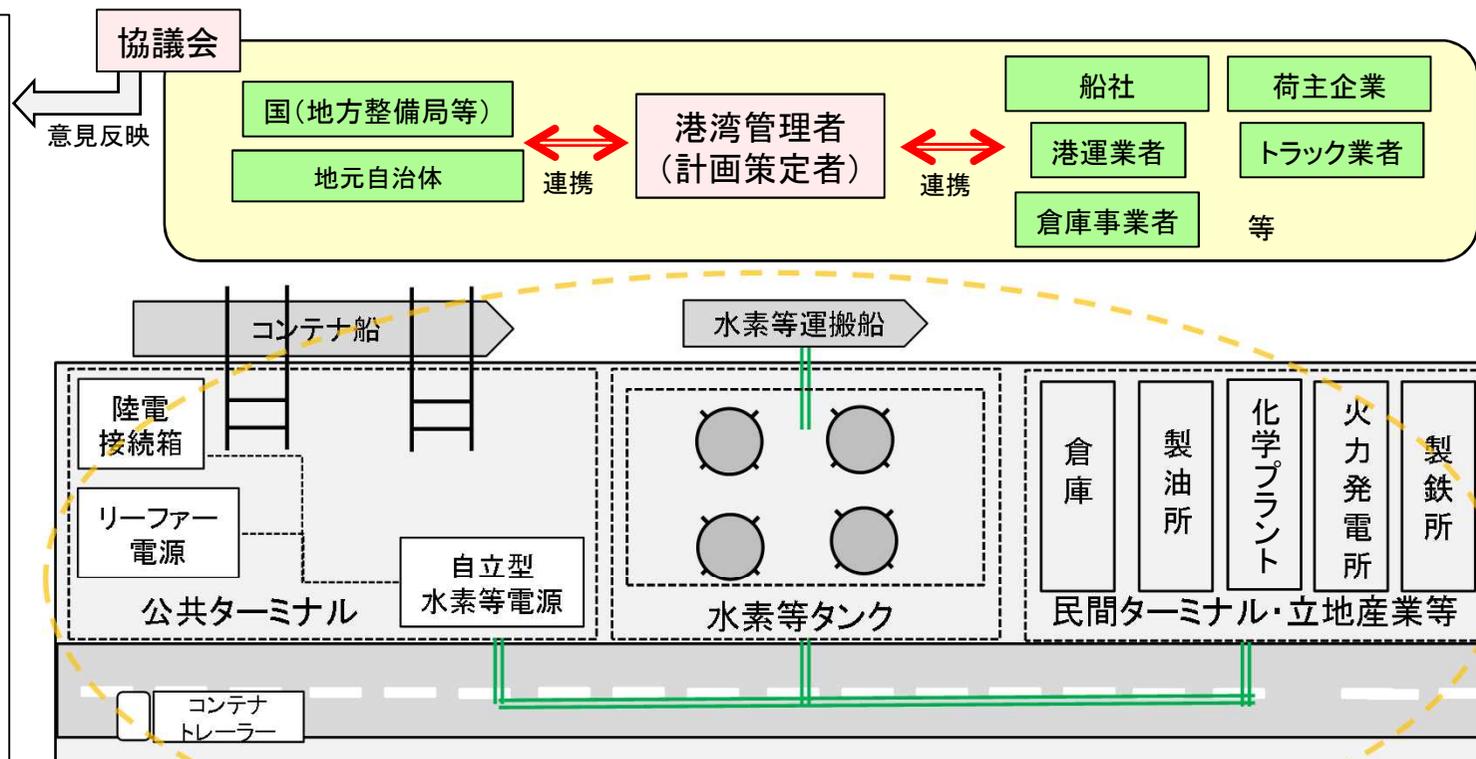
背景・目的

- CNP形成計画は、港湾におけるカーボンニュートラルの実現のため、国の方針に基づき、各港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、それらを実現するために講じるべき取組、水素・燃料アンモニア等の供給目標及び供給計画等を取りまとめたもの。
- 策定主体は、港湾管理者。関係事業者等が参画する協議会の設置が望ましい。
- 対象港湾は、国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾を基本とする。地方港湾においても策定を推奨。
- CNP形成の取組を加速させるため、当該計画策定及び変更、港湾計画への反映に係る支援制度を創設。

CNP形成計画(国の方針に基づき関係者の協力を得て港湾管理者が策定)

【CNP形成計画の主な記載項目】

- ✓ CNP形成計画における基本的な事項(CNP形成に向けた方針、計画期間、目標年次、対象範囲、計画策定及び推進体制等)
- ✓ 温室効果ガス排出量の推計
- ✓ 温室効果ガスの削減目標、削減計画
- ✓ 水素・燃料アンモニア等供給目標及び供給計画
- ✓ 港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策
- ✓ ロードマップ
- ✓ 対策の実施・進捗管理・公表(計画の実施、進捗管理、公表の手法)



CNP 形成計画は、公共ターミナルにおける取組に加え、物流活動や臨海部に立地する事業者の活動も含め、港湾地域全体を俯瞰して面的に策定することを想定。

※「CNP形成計画策定マニュアル」(初版)を作成(2021年12月)

カーボンニュートラルポート(CNP)形成に関する高度化実証

背景・目的

- 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化に向けて、技術開発の進展等に応じた新技術等を順次導入していくこととなる。
- 港湾に様々な新技術を安全かつ円滑に導入するため、技術上の基準等について、実地での導入実証を含め検証する。

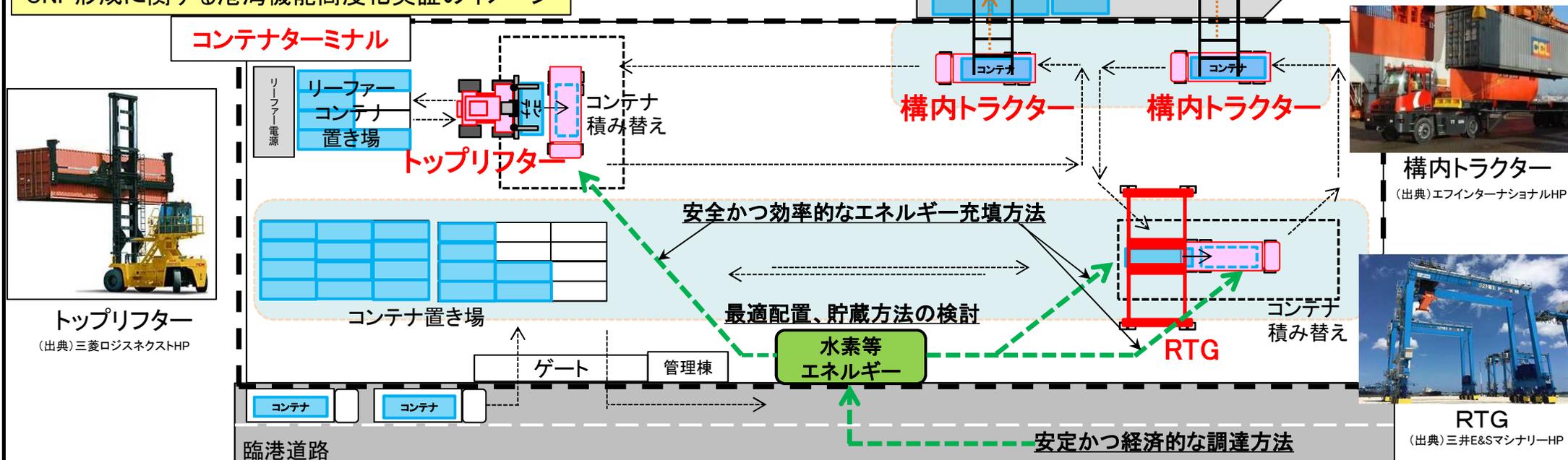
実証のイメージ

コンテナターミナルにおいて、水素燃料電池搭載RTG等の脱炭素型荷役機械に関する実証を実施
 (1年目: 事前調査、ロードマップの作成等、2年目以降: 現地実証等)

<主な検討内容>

- ✓ CNPの形成に資する新技術等を有する荷役機械を導入する際に必要となる安全対策
- ✓ 同荷役機械のオペレーションに必要な水素等エネルギーの調達・貯蔵・充填等の安全性・効率性・経済性
- ✓ 同荷役機械の導入による温室効果ガス削減効果
- ✓ 同荷役機械等の最適配置

CNP形成に関する港湾機能高度化実証のイメージ



都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、歩行空間の拡大や公共空間の芝生化、民間用地を活用した公共空間の整備などを重点的・一体的に支援する事業

事業主体等 【交付金】市町村、市町村都市再生協議会 【補助金】都道府県、民間事業者等
 国費率：1 / 2

施行地区 ① 都市再生整備計画事業の施行地区、かつ、
 ② 都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域（周辺整備事業実施地区を含む）

対象事業

【基幹事業】

道路、公園、既存建造物活用事業 その他、既存ストックの修復・改変メニュー

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）



○ウォーカブルな空間整備

- 道路、公園、広場等の既存ストックの改修・改変
- まちなかウォーカブル区域を下支えする周辺環境の整備
 例) 街路の広場化、バリアフリー環境の創出、公共空間の芝生化・高質化、水辺周辺のプロムナードや水上デッキ 等

○アイレベルの刷新

- 沿道施設の1階部分をリノベーションし、市民に開かれた民間による公共空間の提供
- 1階部分の透明化等の修景整備
 例) 沿道施設の1階部分の開放、市民に開かれた公共空間の提供 等

○滞在環境の向上

『滞在環境整備事業』において支援

- 滞在環境の向上に資する屋根やトランジットモール化に必要な施設等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査
 例) 社会実験の実施、デザイン検討・利活用施設の導入 等

○景観の向上

- 景観資源の活用
 例) 外観修景、照明施設の整備、道路の美装化 等

ウォーカブル推進税制

- 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す区域（滞在快適性等向上区域）において、**民間事業者等（土地所有者等）**が、市町村による道路、公園等の公共施設の整備等と併せて**民地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化**を行った場合に、**固定資産税・都市計画税の軽減**措置を講じる。

特例措置の内容（～令和4年3月31日 ※令和4年度税制改正により適用期限を2年間延長予定）

① 民地のオープンスペース化に係る課税の特例

【土地（固定資産税・都市計画税）・償却資産（固定資産税）】

- オープンスペース化した土地（広場、通路等）及びその上に設置された償却資産（ベンチ、芝生等）の課税標準額を5年間 $1/2$ に軽減

<適用イメージ>

民地をオープンスペース化（例：広場化）し、公共空間を拡大



税制特例適用箇所



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



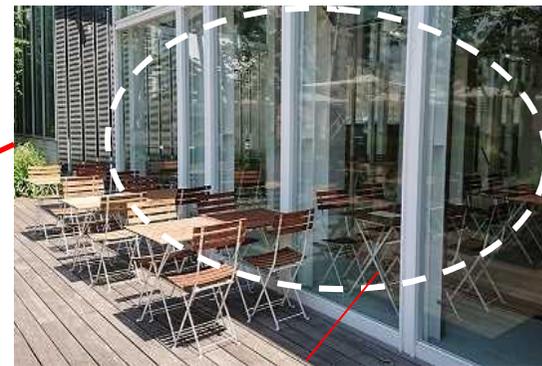
② 建物低層部のオープン化に係る課税の特例

【家屋（固定資産税・都市計画税）】

- 低層部の階をオープン化した家屋（カフェ、休憩所等）について、不特定多数の者が無償で交流・滞在できるスペースの部分の課税標準額を5年間 $1/2$ に軽減

<適用イメージ>

建物低層部をオープン化（例：ガラス張り化）し、公共空間を充実



税制特例適用箇所

コンパクトシティ形成支援チームによる省庁横断的な支援

- コンパクトシティの推進に当たっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化などの**まちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。**
- このため、まちづくりの主体である市町村において施策間連携による効果的な計画が作成されるよう、関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じ、**市町村の取組を省庁横断的に支援。**



コンパクトシティ形成支援チーム (H27.3設置)

国土交通省〔事務局〕

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』
(H26.12.27閣議決定)に基づき設置

内閣官房／内閣府 | 復興庁 | 総務省 | 財務省 | 金融庁
文部科学省 | 厚生労働省 | 農林水産省 | 経済産業省 | 環境省

府省庁横断的な支援

コンパクトシティ化に
取り組む市町村

(支援チームの主な取組)

現場ニーズに即した支援施策の充実

- 市町村との意見交換会等を通じ、**施策連携に係る課題・ニーズを把握**
- 関係府省庁において関係施策が**連携した支援施策**を具体的に検討し、**制度改正・予算要求等に反映**

→ “横串”の視点での
施策間連携を促進

モデル都市の形成・横展開

- 他の市町村のモデルとなる都市の計画作成を関係府省庁が連携して**重点的にコンサルティング**
- 人口規模やまちづくりの重点テーマ別に**類型化し、横展開**

→ 具体的な効果・事例を
目に見える形で提示

取組成果の「見える化」

- コンパクトシティ化に係る**評価指標**(経済財政面・健康面など)を開発・提供し、市町村における**目標設定等を支援**
- 市町村の取組の進捗や課題を関係府省庁が**継続的にモニタリング・検証**

→ コンパクトシティの
取組の実効性を確保